

北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第16卷 第10・11号

昭和39年11月



北海道議會事務局

----- 第 10・11 号目次 -----

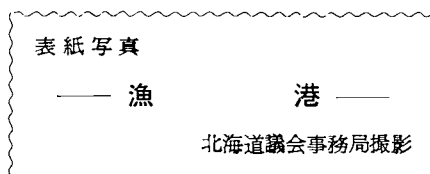
議 会 の 動 き

第 3 回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議・意 見 書	26
議会運営委員会	38
常 任 委 員 会	41
特 別 委 員 会	53
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
冷害対策特別委員会	
予算特別委員会	
請 願・陳 情	4

会 合

全国都道府県議会議長会	63
10都道府県議会議長会	63
北海道・東北 6 県議会議長会	63
北海道・東北 6 県議会事務連絡協議会	64

9・10 月のメモ



議会の動き

第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月16日招集され、同日開会、会期を10月7日まで22日間に決定、ついで39年度補正予算をはじめ、これに関連する議案33件が上程され、冒頭知事から、本年度農作物の作況、今後の見通し等の概況を報告、引き続き提案説明を聴取の後、林(利)(自民)、美濃(社)の両議員から、冷水害対策、武藤藤員(社)から、石炭対策、新川議員(社)から、北見バス争議問題についてそれぞれ緊急質問、このあと議案調査のため9月17日から21日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの9月22日から24日まで代表質問が行なわれ、24日には、冷害対策のため21人からなる冷害対策特別委員会を設置、一般質問は、25日から29日まで行なわれ、同日19人からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつた。翌30日は、冷害関係予算

(救農土木事業)が上程され、知事から提案説明を聴取後、直ちに予算特別委員会に併託、本件の緊急性にかんがみ、これを先議、10月1日の本会議において原案どおり可決した。

- ③ 代表質問および一般質問においては、冷害対策、新産都市建設計画、明年度開発予算等を中心とした道総合開発問題、教頭管理職手当の問題、中小企業倒産対策、石炭対策、寒地農業と酪農振興問題、物価問題、労働問題、林業問題、開拓負債整理対策、へき地振興対策、青少年健全育成対策、公害対策、交通問題、財政問題、給与勧告および綱紀肅正問題、底曳網漁業禁止区域拡大問題、道庁舎および道立図書館建設問題、道農試移転対策、熊害対策等の諸問題が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、冷害関係予算を先議、10月1日にこれを可決したあと、各部所管に対する質疑に入り連日活発に行なわれたが、予定の会期には審査を終わるに至らず、(10月7日の本会議において会期を6日間延長)10月13日審査を終了したが、社会党から、教頭管理職手当の全額削除を内容とする修正案が提出され、起立採決の結果、少数にてこれを否決、39年度補正予算等は、原案どおり可決された。
- ⑤ ついで同日夕刻引き続き開会された本会議において39年度補正予算等を、原案どおり可決、ついで、副知事、教育委員の人事案件を問題とし、討論、採決の結果、い

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
9.16	1	昭和39年度北海道一般会計補正予算	10.13 原案可決
同	2	昭和39年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	3	昭和39年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	4	昭和39年度北海道真駒内大麻田地開発事業特別会計補正予算	同
同	5	昭和39年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	6	昭和39年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	7	昭和39年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
同	8	昭和39年度北海道有林野事業特別会計補正予算	同

同	9	北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例案	同
同	10	北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案	同
同	11	北海道立母子福祉施設条例案	同
同	12	北海道母子福祉資金貸付事業特別会計条例等の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道貿易館条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案	同
同	16	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道立農業試験場使用料及び手数料条例案	同
同	19	北海道建設業審議会条例案	同
同	20	北海道林業構造改善審議会条例案	同

本 会 議

ずれも原案どおり同意議決、さらに残余の人事案件（公安委員、収用委員等）を簡易表決により、原案どおり同意の後、道庁舎建設調査特別委員長からの中間報告を聴取、ついで、石炭対策特別委員の補欠選任等を行なつて一切の案件を議した。

今定例会は、会期延長1回、開会以来28日目の10月13日閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出数	議 決 の 状 況				計
		原案可決	同意議決	認定議決	報告のみ	
知 事	46	39	4	1	2	46
議 員	21	21	—	—	—	21
合 計	67	60	4	1	2	67

⑦ 本会期中の緊急質問。

- 冷水害対策について 林(利)議員(自民)
- 冷水害対策について 美濃議員(社)
- 石炭対策について 武藤議員(社)
- 北見バスの争議に関連する諸問題について 新川議員(社)

○9月16日 午前11時5分開議、岩本議長第3回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道会議員西岡斌(7月12日)、元道会議員高橋石松(9月4日)両君の逝去につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を9月16日から10月7日までの22日間に決定、つぎに日程第3陳情第368号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託、つぎに、日程第4議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、日程に追加して、林(利)議員(自民)「冷水害対策」について緊急質問があり、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時10分休憩、午後2時3分再開、日程に追加して、美濃議員(社)から、「冷水害対策」について緊急質問があり、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、美濃議員から再質問2回、知事、農務部長から答弁、つぎに、日程に追加して、武藤議員(社)から、「石炭対策」について緊急質問があり、知事から答弁、武藤議員から再質問、知事から答弁、つぎに日程に追加して、新川議員(社)から、「北見バスの争議に関連する

同	21	北海道立漁業研修所条例案	同
同	22	北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道立大沼ユース・ホテルに関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	24	北海道立ニセコユース・ホテルに関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	25	北海道立美唄母子福祉館に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	26	落石診療所に関する事務の受託を廃止する協議の件	同
同	27	北海道道の路線認定、廃止及び変更に関する件	同
同	28	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	29	漁業共済基金に対する出資の件	同
同	30	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同
同	31	林業信用基金に対する出資の件	同
同	32	財産の取得に関する件	同

同	33	財産の取得に関する件	同
9.30	34	昭和39年度北海道一般会計補正予算	10. 1 原案可決
10.12	35	亀田郡尻岸内村を町とするの件	10. 13 原案可決
同	36	余市郡大江村を町とするの件	同
同	37	空知郡山部村を町とするの件	同
同	38	中川郡豊頃村を町とするの件	同
同	39	北海道副知事選任につき同意を求める件	10. 13 同意議決
同	40	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件	同
同	41	北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件	同
同	42	北海道収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件	同
同	43	特別職職員の退職手当の額を定める件	10. 13 原案可決

諸問題」について緊急質問があり、知事、公安委員長、道警察本部長から答弁、新川議員から再質問 2 回、知事、道警察本部長から答弁、つぎに議案調査のための休会についてはかり、9月17日から21日まで5日間休会することに決定して、午後5時16分散会。

知事説明要旨

昭和39年第3回北海道議会定例会の開会に当り、本年度の農産物の現在の作況と今後の見通し等についてその概況を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本年は春耕期以来、気象条件の不安定が予報されており、気象条件の推移に即応した営農を指導してきたところでありますが、6月より8月にわたる低温、湿潤並びに著しい日照り不足により、一般的に作況は不良とみられるに至つたのでありまして、とくに十勝、根釧、網走、宗谷地方の道東、道北地域は、今後天候が回復しても、かなりの減収を免れないものと考えられます。

9月10日現在の作況を作物別に見ますと、水稻において一般的に平年に比しおおむね7日乃至15日の生育のおくれを示しており、70%乃至90%程度の作況で、とくに十勝、網走地方については5分作程度を期待することも困難な作

況とみられている次第であります。

畑作物におきましては、豆類は全般的にはおおむね70%程度とみられておりますが、とくに十勝地方においては半作を下廻る見通しであります。その他の畑作物につきましても、平年作をかなり下廻るものとみられておりますが、てん菜、馬鈴しょ等耐冷性の作物については、他作物に比較しておおむね良好な生育を示しているのであります。

牧草については、道南、道央を除き、とくに湿潤による品質の低下がみられる次第であります。

道といたしましては、このような事態に対処し、対策の総合的かつ円滑適正な実施とその推進を図るため、冷害対策本部の速やかなる設置を必要と考え、災害対策基本法に基づき、防災会議の承認を得て、9月15日付をもつて設置した次第であります。

なお、作況調査の結果に基づき、冷害被害額について早急にこれを取りまとめ、これが所要の措置を講ずる所存でありますので、御了承をお願い申し上げます。

次に、ただ今議題となりました昭和39年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その概要を御説明申し上げます。

まず、はじめに予算案についてであります。今回の補正に当り、その基本的な考え方といたしましては、

第一に、本年度当初予算が年間予算主義に基づき編成されていることに鑑み、当初予算成立後とくに予算措置の必

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.16	1	財団法人北海道住宅公社の経営状況に関する件	報 告
同	2	北海道離島航路整備株式会社	同
同	3	昭和38年度北海道夕張川二股発電事業会計決算に関する件	10. 13 認定議決

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.24	1	冷害対策特別委員会設置に関する決議	9. 24 原案可決
10.13	2	原水爆禁止に関する要望決議	10. 13 原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10. 1	1	北海道における冷害対策に関する要望意見書	10. 1 原案可決
10.12	2	北海道に国立工業高等専門学校設置に関する要望意見書	10. 13 原案可決
同	3	北海道のへき地教育振興に関する要望意見書	同
同	4	北海道林産業合理化施策に関連する要望意見書	同
同	5	へき地保健福祉館設置費助成措置に関する要望意見書	同
同	6	社会福祉施設措置費の引上げに関する要望意見書	同
同	7	社会福祉施設整備費の増額に関する要望意見書	同
同	8	身体障害児童育成医療費増額に関する要望意見書	同
同	9	鉄道輸送力増強に関する要望意見書	同
同	10	室蘭港の特定重要港湾指定に関する要望意見書	同

身体障害者施設委託費	1,119万円
------------	---------

次に、産業経済関係におきましては、まず、農業構造改善事業について、本年度から従来の実施地域のうち、事業未実施の地区を選定し、第一次事業と同様の構想で第二次

同	11	苫小牧港工業港區水路拡込事業の早期着工と全額国費負担に関する要望意見書	同
同	12	オホーツク海海域におけるサケ・マス漁業の操業に関する要望意見書	同
10.13.	13	昭和39年産米穀の政府買上げに関する特例措置要望意見書	同
同	14	てん菜生産振興に関する要望意見書	同
同	15	酪農基本対策の確立に関する要望意見書	同
同	16	季節労働者に対する失業保険金の受給資格に関する要望意見書	同
同	17	公害防止対策に関する要望意見書	同
同	18	退職地方公務員の既裁定定給額改定に関する要望意見書	同
同	19	地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に関する要望意見書	同

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審 査 の 結 果
137	網走市、美幌町、女満別町 地内道道嘉多山、美幌線の 改良工事並びに橋梁架換の 件	斜里地区町村議 会議長、副議長 の会長 中矢豊五郎	建設 委員会	継続 審査
138	道道幌加内、旭川線の建設 促進並びに接合地点変更の 件	幌加内町長 青木 哲雄	同	同
139	東藻琴村、女満別町地内町 村道を道道に認定の件	斜里地区町村議 会議長、副議長 の会長 中矢豊五郎	同	同
140	美幌町、女満別町地内町道 を道道に認定の件	斜網地区町村議 会議長、副議長 の会長 中矢豊五郎	同	同
141	利尻海域周辺における中型 機船底曳網漁業禁止区域拡 大の件	おし泊漁業協同 組合会長理事 田沢 実	水産	採択
142	じん肺症患者援護に対する 諸対策の件	全北海道労働組 合協議会議長 星野 健三	厚生 委員会	取り 下げ

事業を実施することとし、道費上置きを含め、

農業構造改善事業一般地域対策費 1億 138万円

を、また、道営事業として計画中の圃場整備事業のうち、その一部が団体営事業として決定されたことに伴い、追加をも含めて

圃場整備事業費 9,439万円

を、さらに、寒冷地農業振興対策を目的として、昭和32年度以降3ヶ年間に借受けた国有機械が道に払い下げられることとなつたので、当該機械を購入して現事業体に払い下げ処分を行なうこととし

土層改良用国有機械購入費 3,515万円

営農用国有機械購入費 5,376万円

を、またさらに、沿岸漁業構造改善対策事業費の国庫支出金の確定に伴い、追加補正を行なうとともに、水産加工施設の災害復旧費をこの事業に振り替え実施する等の措置を含めて、これに要する経費として

沿岸漁業経営近代化促進対策事業費 2,372万円

を、それぞれ計上したのであります。

次に、漁業災害補償法の制定に伴い、漁業共済団体が行なう漁業共済事業の健全な運営に資するため、資金供給の円滑化を図る目的をもつて設置される漁業共済基金への出資金として

漁業共済基金出資金 1,320万円

を、また、今回中小漁業融資保証法の一部改正に伴い、新

たに水産加工業に対する融資保証の途が開かれることとなつたので、その融資の円滑化を図り、もつて本道水産加工業の振興に資するための経費として

北海道漁業信用基金協会出資金 2,500万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、中小林産業者の協同事業化対策として、既に当初予算において5,000万円の資金措置をいたしたのでありますが、最近の金融情勢の逼迫に対処するため、今回さらに予算を追加し、経営の安定を図る措置に要する経費として

林産協同事業振興資金貸付金 5,000万円

林業信用基金出資金 2,110万円

を計上いたしました。

次に、へき地酪農振興対策として、乳牛育成事業を実施している北海道酪農開発事業団に対し出資することとし

北海道酪農開発事業団出資金 1,400万円

を計上いたしました。

また、道立農業試験場については、最近における本道農業のすう勢に鑑み、この際試験研究体制を強化し、農業構造改善と農業技術革新の進展に対処するため、従来の農業及び畜産両試験場の機構を整備することとし、別途関係条例の改正案を御提案申し上げているところでありますが、以上の構想のもとに、農業試験場の本場を移転し、その試験研究の強化充実を図ることとし、これに要する経費として

143	農林水産業に対する失業保険適用に関する要望の件	北農中央会長 高橋雄之助	商工労働	採択
144	材木川水門に内水排除機新設の件	当別町長 近藤辰雄	建設	継続審査
145	特殊教育振興対策の件	北教組中央執行委員長 大野直司	文教林務	同
146	豊浦町新富地区乳牛育成事業に関する件	豊浦町開拓農業協同組合長 宮崎元男	農地開拓	同
147	北海道網走南ヶ丘高等学校の理科実験室新設の件	網走南ヶ丘高校PTA会長 山村直美	文教林務	同
148	北部上川冷害凶作対策の件	北部上川冷害対策協議会長 西尾六七	冷害対策	同
149	社会福祉法人北海道点字図書館に対し道費助成の件	北海道点字図書館理事長 宮本富次郎	厚生	同
150	じん肺症患者援護対策の件	全北海道労働組合協議会会長 星野健三	商工労働	同
151	じん肺症患者援護対策の件	同	厚生	同
152	じん肺症患者援護対策の件	同	総務	同
153	じん肺症患者援護対策の件	同	建設	同
154	じん肺症患者援護対策の件	同	文教林務	同

155	滝川高等学校屋内体育館改築の件	滝川高等学校屋内体育館改築期成会長 佐久間貞江	同	同
156	札幌市内の国鉄線高架に対する要望の件	札幌市長 原田与作	建設	同
157	結核患者等に対する援護諸対策要望の件	日本患者同盟北海道連合会会長 河原毅	厚生	同

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査結果
345	準用河川音別川改修工事早期実施の件	音別町長 千葉製治	建設	継続審査
346	音別町地内道道尺別、尺別停車場線並びに道道本流、音別停車場線(2線)の改良舗装工事等実施の件	同	同	同
347	音別町地内に砂防工事実施の件	同	同	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市に招致の件	オリンピック冬季大会札幌招致推進会議議長 広瀬経一	文教林務	同
349	札幌第一高校の授業料値上げ問題をめぐり生徒の諸証教職員組合札幌明発行停止及び出校停止の件	北海道私立学校第一高班橋本修司	同	同

農業試験場整備費

1億2,435万円

を計上いたしました。

さらに、食肉及び食鶏の需要拡大に伴い、主要生産地帯における取引体制を改善合理化し、計画的かつ継続的な出荷体制を確立するため、国費補助に合わせ、道費助成の措置を講ずるため

畜産物消流対策費

568万円

を計上いたしました。

なお、このほか、開拓地の土壌改良事業については、従来から、これが地元負担の軽減について逐次改善を行なつて参つたところでありますが、この際、これら負担を全廃することとし、2,243万円について財源振替えの措置を講じた次第であります。

次、商工関係としては、中小企業育成対策として、関係団体の育成助長を行なうこととし

中小企業振興対策費

460万円

を増額計上いたしましたほか、産炭地域振興のため、これが実施計画の具体的な推進を図るための基礎調査に要する経費として

産炭地域振興調査費

250万円

を、また、工業試験場における普及指導について業界における技術水準の向上のため、現場において能率的かつ系統的、広範囲にわたる技術指導を実施するため巡回技術指導を実施することとし

技術指導費

389万円

を、それぞれ計上したほか、産業会館等の建設に対し助成を行なうこととし

産業会館、商工会館建設費補助金

230万円

を増額計上いたしました。

次に、土木関係としては、丘珠空港ターミナル等の整備費に対し助成措置を講ずるため

空港整備費補助金

1,166万円

を計上いたしましたほか

道路改良費

5,533万円

道路舗装費

1,066万円

道路特別整備費

1,200万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に、建築関係としては、厚生年金保険適用事業に伴う住宅建設に要する経費として

厚生年金住宅建設費

8,251万円

を融資の決定に伴い追加計上し、当初予算措置分と合わせ560戸程度の厚生年金住宅を建設することとなるものであります。

このほか、公営住宅建設について、国の標準建設費の決定に伴う既決予算の不足額を措置する等に要する経費として

第一種公営住宅建設費

825万円

第二種公営住宅建設費

1,057万円

350	原水爆禁止のための決議要請の件	原水爆禁止広島長崎大会準備委員長代表 伊藤 満	総務	採択
351	尻岸内村に町制施行の件	尻岸内村長 前田時太郎	同	同
352	元市町村職員連盟活動費助成に関する件	北海道元市町村職員連盟会長 柴田 清富	同	継続審査
353	道立網走職業訓練所に建設機械科、板金科、塗装科増設の件	網走市長 佐藤 忠吉	商工労働	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	恵庭町長 田中 菊治	文教林務	同
355	利礼地区沖合底曳網漁業禁止区域拡大の件	利礼地区沖合底曳網漁業禁止区域拡大実行委員長 浜塚 義美	水産	採択
356	消防団員に対する消防教育指導の徹底強化の件	北海道東北地区消防連絡協議会議長 鍋島 六郎	総務	継続審査
357	山部村に町制施行の件	山部村長 日野 政史	同	採択
358	酪農基本対策確立の件	北海道酪農団体連絡会議長 高橋雄之助	農務	継続審査
359	昭和40年産てん菜生産振興の件	北海道てん菜対策協議会会長 高橋雄之助	同	同

360	昭和39年産てん菜糖の政府買入れの件	北農中央会会長 高橋雄之助	同	同
361	大規模草地改良事業推進の件	北海道大規模草地関係町村協議会会長 武田要三郎	同	同
362	北海道立農業試験場北見支場の試験業務拡充の件	網走支庁管内町村協議会会長 青山三之助	同	同
363	道立農業試験場設置の件	江別市長 松川 清	同	議決不要
364	豊頃村に町制施行の件	豊頃村長 菅原 春見	総務	採択
365	大江村に町制施行の件	大江村長 高木 太市	同	同
366	社会福祉法人更葉園増強計画に対し助成の件	社会福祉法人更葉園理事長 川田健治郎	厚生	継続審査
367	駒ヶ岳山ろく総合土地改良事業実施促進の件	駒ヶ岳山ろく総合土地改良会期成会森町長 吉村 長市	農地開拓	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	北海道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	炭炭対策	同
369	十勝管内における冷害対策の件	十勝町村会会長 中島 国男	冷害対策	同
370	十勝管内における冷害対策の件	十勝管内農業協同組合会長 朝日 昇	同	同

を、それぞれ計上いたしました。

次に、警察関係としては、警察機動力の充実強化を図るための警察車両の増強に伴う経費として

装 備 費 876万円

を、また、交通切符制実施箇所の拡大等に要する経費として

交通指導取締費 241万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、文教関係としては、さきに道立学校等の学校管理規則の一部改正が行なわれたのでありますが、これに伴い道立学校等教頭、定時制主事及び通信制主事に対し、本年7月1日以降管理職手当を支給することとし、これに要する経費として

職 員 手 当 8,602万円

を計上するとともに、本道児童生徒の学力向上に資するため、教職員の研修を行なうこととし、これに要する経費として

研 修 旅 費 2,287万円

を計上いたしました。

次に、道庁庁舎の建設についてであります。過般来各界の意見を徴し或いはまた庁舎建設調査特別委員会における審議の経緯等に鑑み、慎重に検討して参つたのでありますが、今回その設計の見通しを得ましたので

本庁庁舎建設設計費 4,611万円

を計上いたしますとともに、議会費において、本庁庁舎建設調査特別委員会費を新たに計上し、本事業の円滑なる推進を図ろうとするものであります。

このほか、特定郵便局舎整備事業については、前年度未完成の箇所に係る転貸資金について予算措置を行なうこととし、これに要する経費として

特定郵便局舎整備事業費 2,430万円

を、また、公明選挙を推進するための経費として

公明選挙運動推進費 1,953万円

をそれぞれ計上いたしましたのであります。

第2点といたしましては、6月上旬低気圧による水害等の災害及びその後発生した8月豪雨による水害等の災害対策についてであります。前回の議会において、その被害の概略について御報告申し上げ、その際被害地における被害状況並びにその復旧費につきましては、調査とりまとめを完了次第所要の措置を講ずることといたしておりましたので、今回これが復旧に要する経費を計上することとし

災害土木復旧費 4億1,655万円

を、また、被害農家の再播及び代作に必要な種子等の購入に対し、道費をもつて助成する措置を講ずることとし

農作物災害用種子対策費 1,114万円

を、さらに、農地及び農業用施設災害復旧事業に伴う事業資金融通の円滑化を促進するためのつなぎ資金として

土地改良事業推進資金貸付金 4,000万円

371	開拓地災害対策実施の件	十勝地区開拓農業協同組合協議会会長 児玉 三作	同	同
372	網走支庁管内における冷害対策の件	網走支庁管内総合開発期成会会長 佐藤 忠吉	同	同
373	農業に対する社会保険制度適用緩和に関する要望の件	北海道農業会議会長 鹿野 恵一	商工労働	採択
374	札幌市近郊真駒内地区に立図書館、博物館、美術館、ユースホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	札幌市真駒内地区自治団体連絡協議会会長 小倉 貞信	文教	継続林務審査
375	北海道江差高等学校の産業教育並びに理科教育関係特別教室等整備の件	江差高等学校PTA会長 田島 逸郎	同	同
376	北海道に歯科医育機関設置の件	北海道学校保健会長 稲垣 是成	総務	同
377	北海道中央災害病院建設計画に対し反対の件	北海道医師会会長 松本剛太郎	厚生	同
378	酪農政策確立の件	全北海道農民連盟委員長 須藤 秀吉	農務	同
379	公民館等社会教育施設充実の件	北海道公民館連絡協議会会長 高木 実	文教	同
380	道道旭川、大雪山、層雲峡線の舗装並びに改良事業実施の件	天人峡開発期成会会長 佐藤 門治	建設	同
381	厚岸大橋架橋促進の件	厚岸大橋架橋促進期成会会長 斎藤 信男	同	同

382	6月上旬における豪雨災害に対する復旧対策の件	音別町長 千葉 豊治	同	同
383	札幌市南16条西10丁目に交通信号機設置の件	札幌市衛生協力会山部連合会長 田中 英男	総務	取り下げ
384	北海道余市高等学校の不燃性構造による校舎等改築促進の件	余市高等学校校舎改築期成会会長 海野 幸雄	文教	継続林務審査
385	低品位米の政府買上げの件	北農中央会会長 高橋雄之助	農務	同
386	昭和39年産米政府買入期日延長の件	同	同	同
387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	北海道かんがい用水汚濁防止対策本部長 寺崎 政朝	建設	同
388	苫小牧港の共同管理の件	苫小牧市長 大泉 源郎	総合開発特	同
389	北海道港湾行政の件	北海道港湾協会会長 安達与五郎	同	同
390	開拓農家振興対策の件	津別町議会議長 高橋 操	農地開拓	同
391	道営かんばい技術職員の増員配置に関する件	夕張川水系土地改良区連合理事長 佐井栄次郎	同	同
392	開拓農家の負債整理対策の件	北海道市議会議長会会長 斎藤 忠雄	同	同
393	へき地農漁家の電化促進の件	同	商工労働	同

を、またさらに、災害による代行地区の開拓建設事業に係る災害復旧経費として

開拓地災害復旧費 405万円

をそれぞれ計上した次第であります。

なお最後に、当初予算において措置を講じた松山支庁管内被害漁家等の民生安定並びに漁家経営の合理化対策につきまして、今回、北松山町における漁家集団移転に伴う宅地造成事業につき当初計画を一部変更するの余儀なきに至りましたので、これに要する経費として

移転漁家宅地等造成費 200万円

をさらに追加計上いたしますとともに、また海産干場造成費については海岸維持補修に代替えすることとし、これに関連して

海岸維持補修費 1,180万円

を計上し、これが対策の推進を期した次第であります。

以上は、一般会計における歳出の概要について申し上げますのでありますが、これに見合う歳入といたしましては

分担金及び負担金	(減) 3,342万円
使用料及び手数料	1,702万円
国庫支出金	7億 569万円
財産収入	1億3,840万円
寄附金	(減) 1,840万円
繰越金	8億4,538万円
諸収入	2億9,299万円

道 債 1億 400万円
合 計 20億5,166万円

をもつて収支の均衡を図った次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、農業改良資金貸付事業特別会計についてであります。農業改良資金助成法の一部改正により、農家生活改善資金及び農業後継者育成資金が新たに貸付されることとなつたほか、従来の技術導入資金の中に新たに特殊重粘土壌改良資金及びてん菜移植栽培資金がそれぞれ設けられる等によつて、国の資金枠が大巾に増額されたので、今回道においてもこれら新規資金需要の増加に対応して、国庫補助金、一般会計からの繰入金等を見合い財源として

1億2,059万円

を計上いたしました。

次に、中小企業近代化資金貸付事業特別会計についてであります。中小企業の近代化を促進するため、中小企業者の共同利用施設設置のための共同施設資金及び経営共同化に要する店舗共同化資金並びに卸売業者の集約経営に要する商業共同化資金において、国の資金枠の増加に伴う措置として、これに要する経費として、 4,578万円を計上した次第であります。

以上のほか

札幌医科大学附属病院特別会計において 2,483万円
道立病院特別会計において 320万円

394	生活困窮長期療養者に歳末見舞支給の件	七飯町国立北海道第1療養所療友会長 阿部 岩雄	厚生	同
395	酪農基本対策確立の件	全十勝地区農民連盟執行委員長 農務 新村 源雄		同
396	ビートの自主協販体制確立及び恒久対策の件	同	同	同
397	ダム放水の補償早期支払要求及び恒久対策の件	同	建設	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	厚岸町長 斎藤 信男	石炭対策特	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	上村鉱業株式会社代表取締役 上村 金二	同	同
400	冷水害対策の件	全十勝地区農民連盟執行委員長 冷水害対策 新村 源雄特		同
401	昭和40年度播種用亜麻種子購入費補助の件	北海道亜麻増産協会会長 松下 作次	同	同
402	昭和39年産農作物の冷害対策の件	空知10市代表岩見沢市長 川村 芳次	同	同
403	空知地方における冷害対策の件	中南空知地区農村連盟連絡協議会委員長 新関 権一	同	同
404	冷害凶作対策の件	千歳市長 米田 忠雄	同	同

405	冷害対策の件	後志町村会会長 小林栄三郎	同	同
406	冷害による酪農経営対策の件	釧路管内町村会会長 泉 重	同	同
407	釧路管内における冷湿害対策の件	釧路管内農業協同組合長会議議長 二瓶 栄吾	同	同
408	石狩管内における冷害対策の件	石狩地方農業委員会連合会会長 水本熊次郎	同	同
409	冷害対策の件	網走市長 佐藤 忠吉	同	同
410	網走管内における冷湿害対策の件	網走支庁管内冷害対策推進協議会会長 佐藤 忠吉	同	同
411	教育の振興対策の件	北海道父母と先生の会連合会会長 角掛 只政	文教	同
412	札幌月寒高等学校校舎増築の件	札幌月寒高等学校PTA会長 本間 義孝	同	同
413	鶴苫漁港築設の件	様似町長 留目 四郎	水産	同
414	長沼町開拓農家の負債整理対策の件	長沼町議会議長 野々川春一	農地開拓	同
415	愛別町開拓農家の負債整理対策の件	愛別町議会議長 中山 松雄	同	同

真駒内大麻団地開発事業特別会計において

2,889万円

地方競馬特別会計において

3,000万円

道有林野事業特別会計において

4,577万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらは、いずれも、主として特定収入を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾のないよういたそうとするものであります。

以上、歳入歳出予算補正案の概要について御説明申し上げた次第であります。

次に、付属案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第9号北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例案につきましては、新たに、室蘭児童相談所を設置し、胆振、日高地区における児童相談業務の充実を図るため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第11号北海道立母子福祉施設条例案につきましては、美唄市に母子福祉館を設置し、母子家庭の相談、生活及び生業指導等を行ない、母子家庭の福祉の増進に資するため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第17号北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案につきましては、各農業試験研究機関の組織を一体化しその整備強化をはかるためこの条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第19号北海道建設業審議会条例案につきましては、建設業法第39条の2の規定により、建設業の改善に関する重要事項を調査審議させる諮問機関を設置するため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第20号北海道林業構造改善審議会条例案につきましては本道における林業構造改善の円滑な推進を図るため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第21号北海道立漁業研修所条例案につきましては、漁業研修所を設置し、漁業就業者及びその子弟に対し漁業経営及び漁村生活に関する研修を行ない、もって新漁村の建設及び漁業後継者の養成に資するため、この条例を制定いたそうとするものであります。

次に、議案第28号乃至議案第31号北海道酪農開発事業団に対する出資の件ほか3件につきましては、それぞれへき地における酪農の振興を推進するため、社団法人北海道酪農開発事業団に増出資いたしますほか、本道における漁業共済団体に対する資金の供給を円滑にするため、漁業災害補償法の制定により新たに設立される漁業共済基金に対し出資し、また北海道漁業信用基金協会において、新たに水産加工業に必要な資金の保証を行なうこととなつたことに伴い、当該融資を円滑にするため、この協会に対し出資し、また、林業者等の林業経営改善資金の融通の円滑化を図るため、林業信用基金に対し出資しようとするものであります。

416	陸別町開拓農家の負債整理対策の件	陸別町議会議員 国安 専次	同	同
417	冷害対策の件	下川町長 村上貞次郎	冷害対策特	同
418	根室管内冷害対策の件	根室支庁管内町村会会長 尾崎 豊	同	同
419	十勝管内における冷湿害対策の件	十勝市町村冷湿害対策本部長 十勝町村会会長 中島 国男	同	同
420	冷災害対策の件	全道農協冷害対策本部長 高橋雄之助	同	同
421	開拓地災害対策の件	胆振開拓地区協議会会長 井野 正揮	同	同
422	冷害対策の件	上川地方冷害対策推進協議会代表 安達 利孝	同	同

② 継続審査中のもの。

請 願	件 名	付 託 審 査 結 果
文書表番号		
67	空知支庁庁舎新築の件	総 務 採 択

116	恩給給差是正に関する件	同	同
123	精神薄弱者収容援護施設設置の件	厚 生	同
5	小平村道川南本郷線留萌市道中幌線区間を道道に認定の件	建 設	同
7	小平村地内村道鬼鹿停車場線を道道に認定の件	同	不 採 択
23	石狩町道生振3線、生振北13号線、生振8線、幕別線(4路線)を道道認定の件	同	採 択
24	砂原村地内掛洞、紋兵衛砂原地区のかけ地崩壊に対する防災工事施行の件	同	同
48	上富良野町地内十勝岳産業開発道路新設工事施行に対する助成等の件	同	同
59	新得町道岩松、新屈足間及び鹿追町道瓜幕、西上幌内間道路を道道に認定の件	同	同
72	福島町道福島停車場線及び町道美山線(吉岡停車場道路)を道道に認定の件	同	同
87	長万部町地内道道長万部東瀬棚線の国縫市街地舗装工事実施の件	同	同
88	村道鹿部駅線を道道に認定の件	同	同
89	道道大沼公園線及び大沼公園鹿部線の改良舗装工事実施の件	同	同

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げたのでありますが、なお、詳細につきましては、御質問に応じてお答え申し上げたいと存じます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○9月22日 午後2時45分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、代表質問に入り、

倉増議員(公正ク)から、①総合開発問題に関し、昭和40年度開発予算要求と第2期計画との関連、開発庁が明年度予算要求を前年度比32%増に圧縮したことに対する知事の考え方、国の諸計画が改定されている中で、第2期道総合開発計画、特に資金計画についてどのように対応していくか、新産都市建設計画に関し、札幌市のマンモス化に対する対処方針、札幌周辺地区との交通緩和策、周辺市町村、国鉄、開発局等との連携、推進に対する見解、空港問題に関し、千歳空港に予備空港設置に対する見解、苫小牧工業港区の水路掘削に関し、港湾管理に積極的に参加することに対する見解、海運力の増強に関し、本州向け貨物航送に対する抜本的対策、重要、地方港湾の積極的整備に対する見解、離島航路の抜本的対策に対する所見、②農業問題に関し、冷害に伴う今後の農業経営指導に対する基本的態度、冷害克服のための

営農指導上の方針、てん菜生産振興問題に関し、作付面積がここ数年横ばいの状態である原因および原因の排除策、てん菜糖の政府買入れ要請に対する経緯および見通し、乳業の合理化方策に関し、畜産振興審議会の答申に対する今後の基本的方向および推進方策、乳価安定に対する所見、③水産問題に関し、北洋転換船の漁獲成績、第2期転換計画の見通し、第2期転換計画を中止または変更した場合の第2期道総合開発計画との関連性、④中小企業対策に関し、金融引き締めによる企業倒産の現状、および今後の対策、中小企業における労働力対策、冷害凶作に伴う零細商工業者に対する特別金融対策、⑤雇用対策に関し、労働力の道外流出に伴う本道開発計画にあたる影響、行政管理庁の雇用対策改善の勧告に対する見解並びに、今後の抜本的対策、炭鉱離職者雇用対策に対する考え方、中高年令層に対する雇用、職業訓練対策、⑥伝染病、食中毒事件に関し、伝染病発生の原因、および対策、観光地における食中毒事件発生の原因およびこれが対策、今後の防疫対策にのぞむ態度、⑦青少年健全育成対策問題に関し、本道における青少年対策の目標をどこにおくか知事の所見、市町村に対する施設の設置および助成に対する見解、青少年対策の機構強化に対する見解、⑧公務員給与改定問題に関し、道職員給与改定実施時期に対する見解、新3等級制設定に対する見解および採用の有無、市町村職員の給与改定

90	松前町原口地区に海岸護岸工事実施の件	同	同
98	芽室町地内普通河川(山川、シブサラビバウシ川、東久山川、パンケホロナイ川)の河川を準用河川に認定の件	同	同
99	鹿追町地内主要道道本別、新得線の一部区域変更の件	同	同
100	鹿追町地内準用河川(然別川)改修事業の促進並びに調査の件	同	同
101	道道栗山、恵庭線中北長沼市街地区の道路舗装工事実施の件	同	同
102	知内村湯の里地区におけるチリチリ橋架替工事に対し道費助成等の件	同	同
106	富良野町道(釧路連絡線を道道に認定の件	同	同
113	湧別町道(芭露停車場線を道道に認定の件	同	同
114	南富良野村道(落合線、落合トマム線及び占冠村道占冠トマム線(3路線)を道道に認定の件	同	同
117	6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件	同	同
71	国営畑地土地改良事業の受益者負担軽減の件	農地開拓	同

119	6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件	同	同
136	長沼町西南部地区における内水排除施設施行の件	同	同
124	沖合機船底びき網漁業の禁止区域拡大の件	水産	同
125	太平洋西部海域における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件(外1件)	同	同
134	石狩湾における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件	同	同
31	釧路市に国立工業高等専門学校誘致の件	文教林務	同
135	恵庭町地内(漁川上流部)に多目的ダム建設の件	総合開発	同

陳 情			
文書 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果
38	北海道上野大学旭川分校の昇格に伴う地元負担事業に助成の件	総 務	取り下げ
332	喫茶営業に関する件	同	同
290	釧路管内における流水被害対策の件	厚生	同

に対する財源措置、市町村財政の関係から、給与勧告どおり行なわれない場合の指導対策、⑨交通事故防止対策に関し、交通事故取り締まりのみでなく、関係機関に働きかけ、道路および施設等の改善に対する見解、道警の今日までとつてきた措置、手を上げて道路を横断する運動について今日までの指導状況および指導上の欠陥の有無、都市における交通渋滞緩和策の構想、交通違反の罰金を交通安全施設、交通安全運動等に還元するよう働きかけることに対する見解等について質問、知事、道警察本部長から答弁があつて、午後5時5分延会。

○9月24日 午後1時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、代表質問を続行、

渡辺(浩)議員(社)から、①総合開発問題に関し、日本経済の動向に伴う本道経済の実情の認識、および今後の体質改善策、地域開発計画に基く地域予算の配分、地域間格差解消に対する知事の見解、拠点開発の推進に関し、地域の特質を活かした開発計画、地域開発計画と新産業都市建設計画との性格の相違および基本理念の背景、新産業都市関係の財政投入資金は第2期計画に上積みされるものか、またはその中に含まれるものか、苫小牧工業港の掘削計画に関し、昭和45年度までに鉄鉱、石油コンビナート誘致の見通し、大規模石油精製工場等

が誘致された場合の本道石炭産業にあたえる影響、基本計画の中に産業公害の具体策を折り込むことに対する見解、昭和40年度開発予算要求額確保の見通しおよび地域別計数の概要、第2期道総合開発計画を手直しする時期にきていると考えるがこれに対する見解、②労働問題に関し、本道の労働事情に対する知事の判断、弱年労働者の確保対策に取り組む知事の姿勢、中高年令層の雇用対策、特に賃金、住宅、技能訓練対策に対する所見、健全な労使雇用体制の確立、労働福祉対策の明示、零細企業従事労働者実態調査の明示、失業保険法改正の動向に対する知事の態度、③中小企業育成問題に関し、指導体制の確立に対する見解、効率的に行なう金融施策、中小企業投資育成会社設立に対する見解、中小企業基本問題を企画する機関の設置および指導機関、金融機関の緊密化、④地方財政問題に関し、黒字財政と財政構造上の認識、38年度道財政収支および本年度財政収支の見通し、道財政運営に対する見解、道庁舎建設について道財政の状況は樂觀を許さないが、今回予算計上をした考え方および開発予算との関連においてマイナスの要因となる懸念性、農業試験場本場移転に関し、今回予算計上の理由と考え方、開発予算獲得と地元負担増との関連、予算折衝にあたる知事の態度、明年度予算編成に対する構想および態度等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、渡辺(浩)議員から再質問、知事から答

309	精神薄弱者施設増設の件	同	採 択
310	精神異常者収容施設増設の件	同	同
311	身体不自由老人の医療及び養護施設設置の件	同	同
248	国際航空路線の北海道への臨時寄港実現の件	商工労働	取り下げ
321	身体障害者の職業訓練所の増設並びに科目増設の件	同	採 択
325	北海道木材化学株式会社早期再建に関する件(外1件)	同	同
24	普通河川ベンケチン川、長流枝川、針鉄川を道費河川に認定の件	建 設	同
39	道道尾幌昆布森銅路線中、銅路市桜ヶ丘昆布森区間の路線変更の件	同	同
43	本別町地内町道押帯川沿道路に架設の長命橋を永久橋架換の件	同	同
47	池田町地内町道ケナシバ原野道路並びに本別町町道本別押帯間道路の道道昇格について早期認定の件	同	同
52	倶知安町道赤井川村道を道道に認定の件	同	同
65	恵庭町地内普通河川柏木川及びルルマツ川を準用河川に認定の件	同	同

86	厚岸町地内厚岸寄多布間道道路線変更に対し行政措置の件	同	同
88	帯広空港建設に伴うターミナル・ビルディング並びに附帯施設の工事に対する道費助成の件	同	取り下げ
89	弟子屈町道(町道弟子屈停車場線、町道栄橋線、町道北2条西2丁目線、町道高台線)を道道に認定の件	同	不採 択
195	倶知安町地内尻別川(東条地先)護岸工事実施の件	同	採 択
207	国鉄苫前駅から苫前漁港に至る町道を道道に認定の件	同	同
208	建築行政に関する要望の件	同	同
209	厚田村地内道道月形厚田線の改良工事促進の件	同	同
210	室蘭市における海員会館の建設に対し道費助成の件	同	同
214	中川村地内道道板谷佐久停車場線舗装工事実施の件	同	同
221	道道蘭越、狩太、倶知安線の早期改修工事実施の件	同	同
222	道道狩太、ニセコ線早期改修工事実施の件	同	同

弁、議事進行の都合により、午後4時30分休憩、午後8時7分再開、諸般の報告の後、

古沢議員(自民)から、①総合開発問題に関し、開発庁は、32%増に圧縮して予算要求しているが、これに対処する知事の態度、明年度開発予算は地域的にバランスがとれているか、大規模草地開発事業の実施態勢および見通し、②農政問題に関し、酪農振興の基本的方向確立に対する見解、てん菜生産振興に関し、特に糖価の低落事情下に伴う今後の対処方策、農業試験研究の基本的方向と農業試験場の運営、機構整備に対する見解、開拓農家負債整理に関する中央折衝の経過および今後の措置対策、離農者の就職あつせんに対する対応策、③土木行政に関し、新道路5カ年計画における道路整備推進の方向、新河川法施行について道内主要河川を1級河川に指定の上、国が管理すべきと考えるが知事の見解、北海道の特例措置持統の見通し、治水新5カ年計画の策定に当たり、これにのぞむ知事の態度、北海道建設業審議会の運営に対する見解、④水産問題に関し、沿岸漁業構造改善事業と漁業就業者対策、特に中堅的漁業者の養成に対する見解、漁港整備のあり方と今後の対処方策、水産加工振興に対する今後の推進方策、⑤教育問題、特に教頭管理職手当予算計上に関し、学校管理規則改正が遅延したことに対する見解、市町村学校管理規則の改正状況と教頭管理職手当支給の時期および方法等について質問、

知事、教育長から答弁、つぎに日程に追加して、決議案第1号(冷害対策特別委員会設置に関する決議)を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、議長から、直ちにつぎの委員を選任して、午後9時9分延会。

亀井忠衛(社)	西島順三(自民)
島田薫(自民)	朝日昇(自民)
村上庄一(公正ク)	天谷平信(自民)
尾崎勇(自民)	大沢重太郎(自民)
美濃政市(社)	坂下堯(社)
嶋田清一(社)	堀重平(社)
竹内重雄(社)	渡部勇雄(社)
山田勳(社)	二瓶栄吾(自民)
中西秀利(自民)	堀田毅(自民)
林利博(自民)	蒔田余吉(自民)
森春一(自民)	

○9月25日 午前11時9分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

大沢議員(自民)から、木材不況対策に関し、国は国有林の払い下げを通じて企業の合同を打ち出しているが、道有林についても同様の態度を打ち出すべきでないか、企業合同のための金融措置、利子補給の方途、企業合同

223	旭川市道4号、42号、90号、106号、233号道路の道道認定及び旭川市地内道道應納、東旭川、神楽線並びに幌加内、旭川線の一部路線変更の件	同	同
256	道道小樽、定山溪線拡幅及び舗装等整備の件	同	同
260	旭川市及び東川町地内道道旭川大雪山層雲峡線舗装工事実施の件	同	同
273	今金町に北海道特別低家賃住宅建設の件	同	同
276	北海道離島航路事業に対し国庫補助金増額の件	同	同
281	道道三笠、栗山線の改良工事実施の件	同	同
283	栗山町道南学田、円山線を道道に認定の件	同	同
315	災害公営住宅割当ての件	同	同
293	開拓農家転業に関する件	農地開拓	不採択
329	土地改良事業促進の件	同	採択
288	襟裳岬沖合海域の底曳網漁業禁止区域拡大の件	水産	同

323	沖合機船底びき網漁業の禁止区域拡大の件	同	同
337	笛舞漁港の早期築設の件	同	同
338	日勝目黒漁港指定の件	同	同
339	留萌管内における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件	同	同
344	冬島漁港修築工事実施の件	同	同
114	知床半島先端地域を史跡名勝天然記念物に仮指定の件	文教林務	同
312	札幌市にある三角山の採石事業中止措置の件(外1件)	同	同
322	札幌市所在三角山の採石区域内における採石事業継続に関する件	同	不採択
333	札幌市所在三角山の採石事業継続の件	同	同
199	室蘭、八戸間航路開設方の件	総合開発	採択
111	炭鉱離職者受入れ市町村に対する緊急措置実施の件	石炭対策	同
112	白糠町産炭地振興緊急対策実施の件	同	同

に伴う製材従業員離職者に対し、炭鉱離職者と同様の対策をとることに対する見解、製材工場の新設および既存設備の拡張等に対する規制措置、林産物対策協議会の答申に対する道政への反映等について質問、知事から答弁、つぎに、

亀井議員(社)から、林業政策に関し、生産力増強のための基盤整備、林道網の整備拡充、強化に対する所見、林業労働者の確保に対する積極的対策および具体的方針、木材需給に関し、適切な消流対策、価格維持の機能発揮、道有林の経営および処分方針等の公正な運用、原木不足に伴いパルプの下請委任状をどのようにとりつけるか、外材輸入に伴う港湾整備についての進捗度合および今後の改善見通し等について質問、知事から答弁、亀井議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時27分休憩、午後1時48分再開、つぎに

大石議員(社)から、①道立図書館の改築問題に関し、道立図書館の使命、利用の見通し、今後の理想像、当初議会に3,207万1,000円を計上した経過、および地盤調査、基礎工事等の現況、社会教育施設設置審議会の答申の中に、知事の意向が入っていないからではないか、その後の経過、当初から設置場所が固定せずに考えられていたかどうか、中島公園が不適当であるという理由の明示、社会教育施設設置審議会答申決定後、知事が決定と違う方向を打ち出すならば再度審議会に諮問すべきでないか、予算議決後、設置場所を変更した知事の態度、②教頭管理職手当問題に関し、管理職手当の本質に対する見解、教頭と一般教員との関係、管理職手当の算定基礎、手当支給の根拠、教頭管理職手当の予算を、へき地教員の欠員補充、父兄公費負担の軽減、結核休職者の給与是正等に充て解決をはかる考え方等について質問、知事、教育長から答弁、大石議員から再質問2回、あらかじめ会議時間を延長、知事、教育長から答弁、岡田議員(社)から、速記録調査のため、暫時休憩せられたい旨の議事進行発言があつて、午後3時8分休憩、午後6時27分再開、休憩前の大石議員(社)の質問に対し、知事から補足答弁、議長の特別許可により、大石議員から発言があつて、午後6時33分延会。

○9月26日 午前10時28分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

諏訪田議員(社)から、①道立中央農業試験場決定に関する諸問題に関し、北長沼に決定した経過、土地条件、職員の意向反映、職員住宅の建設計画、北長沼と関係行政機関等との連絡関係、地方農試の充実、改善に対する見解、農業機械化に関し、大農機具操作の技術指導に対する見解、②牛の人工授精問題に関し、家畜人工授精所の整備統合に対する構想、家畜人工授精の精液抜き取り

い、予算議決後、設置場所を変更した知事の態度、②教頭管理職手当問題に関し、管理職手当の本質に対する見解、教頭と一般教員との関係、管理職手当の算定基礎、手当支給の根拠、教頭管理職手当の予算を、へき地教員の欠員補充、父兄公費負担の軽減、結核休職者の給与是正等に充て解決をはかる考え方等について質問、知事、教育長から答弁、大石議員から再質問2回、あらかじめ会議時間を延長、知事、教育長から答弁、岡田議員(社)から、速記録調査のため、暫時休憩せられたい旨の議事進行発言があつて、午後3時8分休憩、午後6時27分再開、休憩前の大石議員(社)の質問に対し、知事から補足答弁、議長の特別許可により、大石議員から発言があつて、午後6時33分延会。

150	産炭地域振興対策の件	同	同
156	美唄市における産炭地振興対策の件	同	同
201	芦別市水道特別会計財政再建の件	同	同
265	産炭地振興対策の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願	件 名	付 託 会 員
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
68	勤労者音楽協会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
83	旭川市新町地区に交番設置の件	同
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同
9	婦人洗髪料廃止要望の件	厚 生

97	公衆浴場入浴料金改訂反対の件	同
29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働
73	農林水産失業保険の当然適用要望の件	同
77	北海道立園芸試験場設置の件	農 務
92	上川支庁管内にそ菜果樹試験研究機関設置の件	同
108	道有貸付種雄馬の貸付料免除の件(外5件)	同
6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	建 設
43	新冠町道第3号道路を道道認定の件	同
69	乙部村地内道立自然公園「しびの岬」観光道路存置の件	同
84	奥尻村道稲穂線滝の油海岸線、滝の油2号線、宮津開拓2号線の一部、宮津開拓3号線を道道認定の件	同
103	知内村地内の海岸に対し防災工事实施の件	同
107	富良野町、山部村間町道5区本通線を道道に認定の件	同

検査の実施、家畜人工授精所の移譲に対する見解、払い下げ申請の内容、払い下げ後の職員配置対策、牛の健康検査証明書が悪用されているが、現在の処理状況と今後の取り扱い、③教育問題に関し、本年度教員不足をきたしている理由および小、中学校にあたる影響、明年度教員充足の見通し、教育費の父母負担軽減に関し、本道の実態、PTAの公費負担額、父母負担軽減対策の明示、高校学区制問題に関し、中学区制実施を前ていとして計画していることの有無、小学区制の欠かんの明示、④青少年健全育成対策に関し、野幌原始林に青少年研修センターを建設することに対する見解等について質問、知事、農務部長、教育長から答弁、諏訪田議員から再質問、教育長から答弁、つぎに、

改発議員(社)から、公害対策に関し、公害防止に取り組む基本的な考え方および態度、産業公害に対する企業家の態度、公害規制措置に対する見解、公害防止条例の早期制定に対する見解、公害防止施設等に対する具体的助成策、一般住民を監視員に委嘱させるなど監視体制の強化に対する見解、冬期間における家庭暖房による大気汚染問題について集中暖房方式を大団地に試験的に採用することに対する見解、無煙燃料対策に取り組む考え方等について質問、知事から答弁、改発議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時2分休憩、午後1時54分再開。

阿部議員(公正ク)から、物価問題、特に北海道価格解消対策、北海道価格と独禁法との関係、独禁法に抵触するものの調査進捗状況、大手メーカー側の協力を求める知事の決意等について質問、知事から答弁、つぎに、

石坂議員(社)から、地方自治問題に関連して、地方自治をどのように考え、どう導こうとするか知事の所信、権限の委譲に対する考え方、中央集権の排除に対する方針および方策、自主財源の確立と中央陳情に対する弊を改めることに対する見解、委任事務の地方行政への圧迫、臨時行政調査会の答申(行政事務の再配分)に関し、国に対する要請の内容、中央直結の思想は、中央集権のムードを作っていると考えるが知事の見解、道庁幹部職員の市町村長就任等は地方自治体の正しさをゆがめていないか、綱紀粛正に関し、道庁職員の不祥事件続発に対する知事の責任、および高級公務員の民間会社、公団等への天下りの転出に対する所信等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、石坂議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに

渡部議員(社)から、①教職員団体と文教活動ならびに勤務条件改善要求問題に関連して、上の国村天の川かんばい反対運動に教職員が参加したことについて実情調査を行なった理由、苫小牧市和光中学校における学力テストについて実情調査を行なった理由、不当介入に対する教育長の所見、へき地教職員の優遇措置に対する見解、

120	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	同
126	小平村河道川上線及び川上二又線を道道川上、留萌線の延長として道道に認定の件	同
127	小平村地内普通河川大と子川及び温寧川を道費河川に認定の件	同
128	新冠町道第3号路線を道道に認定の件	同
130	2級国道網走、旭川線設置の件	同
131	江差町地内道費河川うぐい川治水工事促進並びに水害による損害賠償等措置の件	同
132	常呂、端野町町道吉野、北登線を道道に認定の件	同
133	斜里町地内道道美幌、斜里線中9号道路及び東2線道路経路を野川道路及び7号道路経路に変更の件	同
122	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓
13	高校総合制持統実施の件	文教林務
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同
16	札幌市における高校定時制教育の拡充整備の件	同

18	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増等要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
34	道立北見北斗高等学校移転改築の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
80	道立工業高等学校に印刷科設置の件	同
82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同

休職教職員の復元問題に関し、教職員の休職者復職時における給料調整措置、人事委員会規則（教職員休職復元措置）を撤回する用意の有無、道教委の回答内容、②給与勧告に関し、人事委員会の給与勧告に、本道の物価高、積雪寒冷等の特殊事情を加味することに対する所見、③豊浦町新富地区における乳牛育成事業が頓挫したことに関連して、見通しのないところに事業を施行させた責任の所在、今日のような状況に破綻せしめた原因および再建対策、④活込ダム放流問題に対するその後の調査結果、新河川法に基づく管理指導対策、⑤冷害害対策に関し、市町村民税の減税はてんに対する道の指導および市町村財政措置の見通し、教農土木事業の財政措置の見通し、⑥海外移住政策に関し、ブラジルサクラ移住地区における炭鉱離職者が悪条件下にあることについて移住にあたり、道はどのような指導、援助を行なつたか、フンシャル地区は地権設定が未だに行なわれていないが、これら移住地の改善問題を関係機関に要請することに対する見解、政府は現在どのような移住政策を考えているか、知事または副知事が現地を訪問する意思の有無、離農を余儀なくされ、営農継続希望のものの移住奨励に対する考え方、本道における南米移住の推移等について質問、教育長、教育委員長、人事委員長、知事から答弁、渡部議員から再質問2回、知事、教育長、教育委員長、人事委員長から答弁、議長の特別許可により、渡

部議員から発言、知事、人事委員長、教育長から答弁があつて、午後5時55分延会。

○9月28日 午前11時17分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第369号ないし第372号を議題とし、異議なく、冷害対策特別委員会に付託、つぎに日程第2議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

砂原議員(社)から、①米鑑の小樽港入港に関し、乗組員が小中学生に10円玉を渡し、児童が手を差しのべているところの写真をとつた事実があるが、アメリカ大使館に厳重に抗議することに対する見解、②水産行政の諸問題に関連して、沿岸漁業構造改善事業のための漁業近代化資金確保の見通し、転業者の負債整理、転業資金の助成、住宅の確保等具体的転廃業対策、将来の中型底曳網漁業の展望と見通し、禁止区域拡大時期の見通し、並びに基本的な考え方、共同漁業権の区域内を禁止区域とすることのできない理由、河川汚濁防止対策に関し、週刊水産北海道に掲載の知事談話に対する見解、漁業調整規則第35条（有害の遺棄又は漏せつの禁止）規定を活用しないで今日まで放置しておいた理由、常呂川、石狩川上流、中流地区における水質汚濁対策の措置経過および今後の見通し、漁業被害補償要求に対するあつせんの有無、泥炭流出に伴う被害対策に関し、適切な措置対策を

94	心身障害者に対する教育向上対策推進の件	同
陳 情		
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
21	暴力追放の件	総 務
26	污水対策の件	同
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償 払下げの件	同
184	工場等廃水の規制強化の件	同
186	国旗掲揚に関する件	同
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する 課税対策の件	同
233	札幌医科大学に歯学部設置の件	同
272	流氷公害対策の件	同
292	農地固定資産評価改訂に関する要望の 件	同

157	北海道中央災害病院建設の件	厚 生
211	北海道中央災害病院建設に関する件	同
244	入浴料金値上げ反対の件（外1件）	同
308	社会保障費の増額及び医療費引上要望 の件	同
180	漁業労働対策推進の件	商工労働
185	漁業に対する失業保険の完全適用実施 の件	同
193	社団法人「根つこの家」建設に対する 助成の件	同
246	千歳空港を臨時国際空港に指定の上必 要施設整備の件	同
324	美唄職業訓練所夕張分所の昇格並びに 訓練科目の増設の件	同
4	北海道農業博物館建設の件	農 務
95	農業災害補償制度の拡充強化の件	同
204	果樹農業振興に関する件	同

開発局に要求することに対する所信等について質問、副知事（那須）から答弁、井野議員（社）から、速記録調査のため休憩せられたい旨の議事進行発言があつて、午後零時1分休憩、午後2時55分再開、あらかじめ会議時間を延長、副知事から、休憩前の砂原議員の一般質問に対し答弁（訂正、取り消し）、砂原議員から再質問2回、副知事から答弁、議長の特別許可により、砂原議員から発言、副知事から答弁、つぎに、

奈良議員（自民）から、①農業改良普及所の整備強化と漁家兼業問題に関し、農業改良普及所の整備強化に伴う兼業地区への影響、今後の指導力の増強、活動費の増額等総合的指導体制に対する見解、②熊害対策に関し、熊のせいそく実態調査、被害防止のための措置対策、関係方面に対する指導内容、ハンター等に対する出動手当の支給、災害補償措置に対する見解、今後の被害防止対策、③北海道道章制定に対する意思の有無等について質問、副知事から答弁、つぎに

熊谷議員（社）から、①北海道建設業審議会の設置に関し、設置するに至つた理由、審議会の任務、会長を学識経験者から互選することに指定した理由、知事の諮問をうたつてゐる理由、審議会の発足時期、活動できるものを委員に任命することに対する見解、予算委員会、建設委員会の意見をすなおに聞き入れる用意の有無、道内建設業者の指導育成強化に対する具体策、オリンピック、

東海道新幹線工事の終了に伴い、道外建設業者が本道に多数入つてくるが、これが対策、②道路整備新5カ年計画および道の整備計画に関し、従来の道道整備と新規道道整備との関連性、冬期間における交通確保、市町村にスノーローダー配置に対する見解、③都市計画問題に関し、都市計画を立案するところが土木部にあることの支障の有無、都市計画審議会に対する知事の出席の状況、都市公園が現在の基準に合致しているか、今日までの助言、援助措置、札幌市三角山採石に対する現在までの規制措置、今後の措置対策、駐車場の整備地区に対する見解、札幌市内における鉄道交差に対する将来の計画、都市計画の今後の方針、大麻、真駒内団地等に交通安全確保のための道路の確保、④河川問題に関し、新河川法による1級河川指定の見通しおよび梓拡大量置のための気構え、制定の切り替えにより、十分な管理体制がとれるかどうか等について質問、副知事（那須）、土木部長、建築部長から答弁、熊谷議員から再質問、副知事から答弁があつて、午後5時24分延会。

○9月29日 午前11時15分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第33号および報告第3号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

西島羽議員（社）から、じん肺病対策に関し、道の今までとつてきた対策、今後の対処方針、労災法の不備、

205	飼料作物優良種子の改良並びに増殖費助成措置に関する件	同
213	北海道種雄豚検査条例設定の件	同
319	酪農振興対策に関する件	同
330	新酪農政策確立等に関する件	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	建設
137	幌加内町町費河川13線川並びにソーウシナイ川（雨竜川支流）を道費河川に認定の件	同
188	下水道事業に対し道費補助実施の件	同
220	釧路市における防災建築街区内建築物の建設に対し特別融資制度確立の件	同
224	旭川市地内道道瑞穂旭川停車場線中東旭川2丁目以東旭山間及び市道国鉄東旭川駅前道路舗装工事实施の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	同
261	室蘭市地内普通河川、チマイベツ川、ボロベケレオタ川の2河川を道費河川に認定の件	同
282	栗山町地内雨煙別川、エキモアナルル川を道費河川に認定の件	同

284	札幌第2国道早期実現方要望の件	同
291	釧路管内における流水被害対策の件	同
295	道道喜茂別、白老線を積寒法適用の件	同
296	主要道道函館、白尻、森線（川汲地内）道路改良工事の早期完成の件	同
297	函館空港拡張に伴う諸施設整備の件	同
298	道道山園、藻琴停車場線（東藻琴市街地から山園まで）の積寒法指定並びに改良整備の件	同
299	函館市市道川西26号線（市郡界線）を道道に認定の件	同
300	釧路村道オビラシケ川沿遠矢線を道道認定の件	同
301	留寿都村、真狩村、豊浦町地内町村道を道道に認定の件	同
302	奥尻村青苗地先海岸保全事業施行の件	同
316	札幌市地内月寒川ほか6河川を道費河川認定の件	同
317	札幌市地内道費河川真駒内川、精進川の改修及び厚別川改修工事早期完成の件	同

医療生活保護対策、身障法の適用の有無、低家賃住宅の確保および長期療養患者に対する見舞金支給の有無、児童、学生に対する教科書の無償供与、PT会費免除等の対策、じん肺患者の家族に対する就職対策、道民税、市町村民税等の減免対策、じん肺の研究に対する態度および北大等に費用を交付する等の措置、この種問題に取り組む道の姿勢および政府に働きかけることに対する見解等について質問、副知事（那須）から答弁、西島羽議員から再質問、副知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時5分休憩、午後1時45分再開、つぎに、

清水議員（社）から、①本道における開拓農家安定上の諸問題に関し、開拓者の高齢化解消に対する具体的対策、開拓営農計画の再検討、開拓農家負債整理に対する今後の具体的折衝方針および実現の見通し、開拓地における生活環境整備対策の現状、離農者および離農希望者対策、本問題に対する責任、②農業構造改善事業推進上の諸問題に関し、農業近代化の方向がいかされているか、農業従事者の所得目標と婦人労働の解放に対する見解、農畜産物価格安定のための諸対策、補助率の引き上げおよび融資条件緩和に対する副知事の決意、事業計画の樹立に際し、農民の自主性尊重に対する見解、試験的な新規事業については危険を伴うので、道費の上置きをすることに対する見解等について質問、副知事（那須）から答弁、清水議員から再質問、あらかじめ会議時間を延長、

副知事、農地開拓部長、農務部長から答弁、つぎに、

青木議員（社）から、①財政問題に関し、38年度道財政の執行状況および決算の見通し黒字決算と市町村財政悪化との関連性、39年度予算執行の状況、道税の徴収状況、北海道減税実現について今日までの作業内容、どのような問題があつたか、実現の見通し、実現不可能な場合の政治的責任、②物価対策に関し、道の物価抑制対策の現況、消費者米価の値上げは必至の情勢にあるが、知事の見解および値上げ反対の意思の有無、米の販売業者が消費者に対し押し売りをしている理由および今後の対応策、一般物価への連き反応をどう抑制するか、③木材化学株式会社再建問題に関し、対策委員会に対し、知事の見解を積極的に反映させているか、木糖の再開の見通しおよび現況ならびに対策、④地方公営企業に関し、道内公益企業の赤字解消対策、水道、病院事業の定義、地公企法で規制することに対する考え方、水道料金値上げに対する打開策、公営企業における「資本」、「損益」に対する見解、⑤新産業都市計画と地域開発に関し、経済開発と地域開発とは併行していなければならないと考えるがこれに対する見解、⑥民生、福祉問題に関し、重症心身障害児に対する施策、工場災害、交通事故等の被害者に対する援助対策、母子家庭対策に対する見解、児童館、児童遊園地の設置状況、母子福祉法改正に伴う対策

318	喜茂別市街道路の局部改良並びに測溝新設に対し助成の件	同
334	天塩町地内準用河川雄信内川の全体改修事業早期竣工の件	同
340	道道霧多布、厚岸線を積寒法に基づく道路として指定の件	同
341	道道霧多布、厚岸線中奔渡市街地内舗装工事実施の件	同
342	音更町地内における道道（4路線）の新設及び終点変更の件	同
277	魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件	水産
285	道立水産試験場室蘭分場の総合試験場昇格の件	同
14	道立萌留工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件（外1件）	同
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	同

158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
161	夕張市立高校に全日制課程（職業科）一間口増設の件	同
163	公民館の振興充実要望の件	同
226	教育振興対策推進の件	同
227	町立福島高等学校を道立に移管の件	同
228	町立新得高等学校道立移管の件	同
231	幼稚園教育振興計画再検討要望の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
254	特殊学級教育振興の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方（小樽市、余市町、大江村）に道立園芸高等学校設置の件	同

等について質問、副知事（那須）から答弁、青木議員から再質問 2 回、副知事から答弁があつて、通告の質問を終了、ついで、森議員（自民）から、予算に関連する議案第 1 号ないし第 8 号、第 28 号ないし第 31 号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、19 人からなる予算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

五十嵐 長 寿（自民）	高 橋 賢 一（自民）
大 内 三 治（自民）	奈 良 敬 藏（自民）
新 谷 市 造（自民）	古 沢 泰 一（自民）
高 橋 辰 夫（自民）	森 春 一（自民）
西 野 実（自民）	倉 増 新八郎（公正ク）
西島羽 米 一（社）	大 沢 重太郎（自民）
武 藤 正 春（社）	坂 下 堯（社）
諏訪田 勝 衛（社）	佐 野 法 幸（社）
山 下 策 雄（社）	堀 田 毅（自民）
山 田 勳（社）	

つぎに残余の議案第 9 号ないし第 12 号、第 25 号および第 26 号は厚生委員会に、議案第 13 号、第 14 号、第 23 号、第 24 号および報告第 3 号は商工労働委員会に、議案第 15 号ないし第 18 号、第 32 号および第 33 号は農務委員会に、議案第 19 号および第 27 号は建設委員会に、議案第 20 号は

文教林務委員会に、議案第 21 号は水産委員会に、議案第 22 号は総務委員会にそれぞれ付託することに決定して、午後 4 時 31 分散会。

○ 9 月 30 日 午後 2 時 6 分開議、諸般の報告の後、議長から、義宮正仁親王殿下と津軽華子さんの結婚の儀に対し、天皇、皇后両陛下ならびに義宮正仁親王殿下に電報により賀詞を呈した旨を報告、ついで、日程第 1 請願第 148 号、陳情第 388 号および第 389 号を議題とし、異議なく請願第 148 号は冷害対策特別委員会に、陳情第 388 号および第 389 号は総合開発調査特別委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程第 2 議案第 34 号を議題とし、知事から提案説明を聴取、議事進行の都合により、午後 2 時 12 分休憩、午後 4 時 25 分再開、議案第 34 号に対する質疑および質問に入り、

坂下議員（社）から、冷害対策問題に関し、農業気象観測所の配置と充実に対する今後の方針、農業改良普及員の活用に対する見解、刈作物の品種改良遅延に対する見解と今後の方策、離農問題に関し、昭和 35 年以来累年離農希望者が激増しているにもかかわらず、今日まで放任されてきたことに対する知事の所見、および今後の経営安定対策、農家負債整理の具体策の明示および今後に対処するかまえ、救農土木事業に関し、予算額 3 億 5,000 万円と被害戸数 15 万戸との関係および被害農家の生活維持に適應していることの可否、救農土木事業の就労賃金の安価、工事現場と被害農家の距離遠隔、稼働賃金の年内支払い措置、なお当該事業は営農基盤整備を行ない、全額国および道が負担し、且つこの事業は市町村に委託すべきと考えるが、これ等の問題点に対する知事の見解、救農土木事業の財源を道債に求めていることについて、財政調整基金の積立金を活用することに対する見解、霜害被害に対する予算措置の見通し、今回の冷害に関連して、道庁舎建設を見合わす考えの有無等について質問、知事から答弁、坂下議員（社）から再質問 2 回、知事から答弁があつて通告の質疑および質問を終結、本件を予算特別委員会に併託して、午後 6 時 32 分散会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました本年の冷害対策予算案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本年の天候不順によります農作物の作況並びに作況不良に伴い請じて参りました応急措置等の概要につきまして、既に御説明申し上げたところでありますが、その後、9 月 20 日現在をもつて調査した結果をとりまとめましたところ、水稻において 7 分乃至 8 分作であり、とくに、十勝、網走地方においては 5 分作にも達しない状況でありま

す。また、畑作物におきましても、豆類は4分作、とうもろこしは6分作、飼料作物は7分作と平年作をかなり下回るほか、比較的良好な生育を示していた馬鈴しょ等も8分作、てん菜も約9分作と、さきに御報告申し上げた被害をかなり上回る結果となり、被害農家戸数15万戸、被害見込額は428億円に達しているのです。

しかも、数日前には、全道的に早くも降霜をみるなど、事態はますます悪化の傾向を辿っているものであり、春以来致々として営農に励んでこられた本道農民の心情まことに察するに余りあるところであります。

道としては、このような被害の事態に鑑み、今後諸般の対策を講ずる所存であります。これらの農家の中には、被害程度がいちじるしく、生活資金を早急に得さしめなければ生活の維持が困難と認められる農家がかかなり見込まれますので、とりあえず、これらの農家に対して緊急に救農土木事業を実施することとし、このため、既定予算による救農事業の推進を図るとともに、関係機関にも協力を求め、努めて被害農家に対し就労の機会を与えるような措置を講ずることとしておりますが、さらに、救農土木事業に万全を期し、被害農家の再生産と農業経営の安定を図るため、今回特別就労対策を必要とする農家約7,600戸に対する事業費総額約5億円のうち、市町村営事業を1億5,000万円程度を見込みました残余の所要額について措置することとし、新たに

救農事業費	3億5,000万円
を計上いたしました次第であります。	

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

なお、このたび、議会開会中のところ、御了解を得まして上京し、政府並びに関係機関等に対し「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法」及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用を要請するとともに、各種制度資金の融通並びに償還猶予等広範かつ具体的な政府の救農施策の実施について強く要望して参つた次第であります。これらの実現につきましては、なお一層関係機関に対し要請をいたして参らなければならないものと存じておりますので、各位の一層の御協力をお願い申し上げます。

○10月1日 午後1時53分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後1時54分休憩、午後5時15分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第34号を議題とし、堀田予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2意見案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく10月2日から6日まで5日間休会することに決定し

て、午後5時26分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第34号昭和39年度北海道一般会計補正予算につきまして、その審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は9月29日設置され、昭和39年度各会計補正予算案並びにこれに関連いたします議案13件が付託されたのでありますが、各案件の重要性から、同日直ちに、正副委員長の互選を行ないますとともに、審議の方法等を協議いたしました結果、付託案件のうちただいま議題となつております議案第34号につきましては、冷害対策予算案でありますところからその緊急性に鑑み、これを先議することとし、本日の委員会におきまして、慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

しかして本件は、さきに申し上げましたとおり、冷害対策予算であります。その内容は、救農事業費として新たに3億5,000万円が計上されているのであります。

従いまして、この救農事業を中心に各般の冷害対策について活発な論議が交わされた次第であります。

つぎに、本件に対する質疑を通じ論議の対象となりました主な点を申し上げます。

救農事業に関連し、道の既決予算で吸収する事業内容、市町村営事業分1億5,000万円について関係市町村と打合せの有無及びその財源措置、各事業を通じ賃金単価統一の有無、国、道、市町村及び民間の事業内容並びに賃金額、救農事業費の賃金単価と単価引上げ意思の有無、1戸当り稼働日数及び支出方法と配分方法並びに事業委託の方法、被害農家数決定の経緯と救農事業を必要とする農家の選択基準、今後救農事業を拡大する意思の有無、市町村に対する補助工事計画の有無、道税、市町村税等の減免に対する見解及び財源措置、生活保護法適用基準の緩和に対する考え方及び末端に対する浸透措置、救農土木事業で救済する被災農民と生活保護法で救済する被災農民との関係、被害の最終総額を決定する時期、被災農家学童の給食費を全額国費及び道費で負担することに対する見解並びに授業料の減免措置、河川堤防敷地使用料の減免意思の有無、薪炭材及び農産物乾燥材の払下げ並びに代金延納措置、畑作農家に対する配給米の増量と代金の延納に対する見解、農業共済保険の年内支払に対する見解と関係団体に対する指導方法、昭和39年産米の出荷期日の延長措置に対する考え方並びに規格改正に対する見解及び中央交渉の見通し、畑作物の規格内容の緩和及び下位等級設定に対する見解、農家負

債の実態に対する見方及びこれが整理対策、再生産資金の確保対策、天災融資法の適用基準と資金所要額、制度資金償還延期措置、農家固定化負債再調査実施の考え方、系統資金に対し年内に借り替え及び利子補給等の方針決定する意思の有無、被害農家に対する売り掛け金固定化に伴う中小企業金融対策、家畜飼料確保対策、再生産用種子の確保および肥料対策ならびに助成措置、道有貸付機械等の貸付料の減免措置、今後における被害の実態に応じ、臨時議会招集に対する考え方

等でありまして、この論議の過程におきまして、特に次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 救農事業費3億5,000万円の積算基礎となつた就労必要戸数2万3,000戸は、従来の労賃安等の事情により、完全就労は期し難い、特に道、市町村の既決予算での救済分については、事業の性格上適切な就労は容易でないと判断されるので再検討の上善処すべきである。

- 1 9月27日、28日の霜害は、更に被害を増大させている。従つて救農対策費の不足は明らかである。速かに調査を終了し、措置を講ずべきである。

- 1 農家負債は連年累積傾向にある。今次災害は更に負債激増が予測されるので、道は、利子補給、債務保証等の財政措置を含む措置を講ずべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして、本件に関し、意見の調整をはかつた上、先ほどの委員会におきまして、議案第34号につきましては、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過ならびに結果を申し上げたのでありますが、残余の議案につきましても、すみやかに審査を行ない、ご報告申し上げたいと存じます。

○10月7日 午後2時44分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後2時45分休憩、午後11時21分再開、諸般の報告の後、日程第1陳情第398号ないし第410号を議題とし、異議なく陳情第398号および第399号は石炭対策特別委員会に、陳情第400号ないし第410号は冷害対策特別委員会に、それぞれ付託することに決定、つぎに、日程第2会期延長の件を議題とし、会期を10月8日から13日まで6日間延長することに決定、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、明10月8日から10日まで3日間休会し、12日再開することに決定して、午後11時23分散会。

○10月12日 午後2時47分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第35号ないし第43号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案第35号ないし第38号については総務委員会に付託することを決定して、午後2時53分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第35号乃至議案第43号についてその概要を御説明申し上げます。

まず議案第35号乃至議案第38号の亀田郡尻岸内村、余市郡大江村、空知郡山部村及び中川郡豊頃村を町とするの件についてであります。さきに関係村からそれぞれ町とすることについての申請が行なわれておりましたので調査の結果町としての要件に関する条例に照らし、適当と認められ、かつまた、町とすることにより将来の発展をも期待されますので地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第39号北海道副知事選任につき同意を求める件についてであります。本件につきましては、かねてから欠員中でありました副知事に三枝三郎君、長友浪男君をそれぞれ適任と認め選任いたそうとするものであります。

次に、議案第40号北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件についてであります。委員東茂吉君及び鈴木ヨシ君が10月24日をもつて任期満了となりますので、その後任として高橋司三治君、毛利昭子君を適任と認め選任いたそうとするものであります。

次に、議案第41号北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件についてであります。本件につきましては、北海道公安委員会委員島善鄰君が8月9日死亡退任し、及び北見方面公安委員会委員多田倍三君が9月9日依願退任いたしましたことに伴い、その後任として

北海道公安委員会委員に 栃内吉彦君

北見方面公安委員会委員に 小林九郎君

をそれぞれ適任と認め新たに選任いたすこととするほか

北海道公安委員会委員 丸子齊君

函館方面公安委員会委員 阿部平三郎君

旭川方面公安委員会委員 名取忠夫君

釧路方面公安委員会委員 菊地三之助君

及び、

北見方面公安委員会委員 織作伊之助君

が10月24日をもつて、それぞれ任期満了となりますのでこれらの委員につきましては、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第42号北海道収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件についてであります。委員神谷昭君、森良博君及び東条猛猪君が10月20日をもつて任期満了となりますことに伴い、神谷昭君及び森良博君をいずれも再任いたそうとするほか、新たに塩野寿衛吉君を適任と認め選任いたそうとするものであります。なお、このほか、かねて欠員中の予備委員につきましては、森昭君、斎藤斎君を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであ

ります。

次に、議案第43号特別職職員の退職手当の額を定める件についてであります。北海道副知事斎藤奈君の依願退職及び北海道副知事蛸子哲二君の死亡退職に伴い、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、その退職手当の額について議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月13日 午後2時13分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第8号および第28号ないし第31号を議題とし、堀田予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで亀井議員(社)から、亀井議員ほか35人提出の議案第1号の修正案について提案説明があつて、直ちに討論に入り、新谷議員(自民)から、修正案に反対、原案に賛成、武藤議員(社)から、修正案に賛成、原案に反対、村上議員(公正)から、修正案に反対、原案に賛成の討論の後、採決に入り、まず亀井議員ほか35人提出の議案第1号の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに議案第1号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに修正案にかかる部分を除く原案についてはかり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第2号ないし第8号および第28号ないし第31号を問題とし、異議なくいずれも委員報告のとおり原案可決、議事進行の都合により、午後3時14分休憩、午後4時11分再開、諸般の報告の後、日程第2議案第9号ないし第27号、第32号、第33号、第35号ないし第38号および報告第3号を議題とし、神部厚生委員長(自民)から、議案第9号ないし第12号、第25号および第26号について、橋本商工労働委員長(社)から、議案第13号、第14号、第23号、第24号および報告第3号について、池田(信)農務委員長(自民)から、議案第15号ないし第18号、第32号および第33号について、尾崎建設副委員長(自民)から、議案第19号および第27号について、樋口文教林務副委員長(自民)から、議案第20号について、高橋(源)水産委員長(自民)から、議案第21号について、深山総務委員長(自民)から、議案第22号、第35号ないし第38号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく、いずれも委員長報告のとおり、議案については原案可決、報告については認定議決、つぎに日程第3議案第39号を議題とし、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、渡部議員(社)から、議案第39号のうち、三枝三郎君の副知事選任同意に反対、佐藤議員(自民)から、賛成の討論があつて、順次採決に入り、まず、三枝三郎君の北海道副知事選任同意について起立

による採決の結果、起立者多数にて原案どおり同意、つぎに長友浪男君の北海道副知事選任同意について、起立による採決の結果、起立者全員にて原案どおり同意議決、つぎに日程第4議案第40号を議題とし、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、湯田議員(社)から、議案第40号のうち、毛利昭子君の教育委員選任同意に反対、高橋(辰)議員(自民)から賛成の討論があつて、順次採決に入り、まず高橋三治君の北海道教育委員選任同意について起立による採決の結果、起立者全員にて原案どおり同意、つぎに毛利昭子君の北海道教育委員選任同意について起立による採決の結果、起立者多数にて原案どおり同意議決、つぎに日程第5議案第41号ないし第43号を議題とし、委員会付託を省略して、異議なく議案第41号および第42号は同意議決、議案第43号は原案可決、つぎに日程第6議案第2号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第7意見案第2号ないし第19号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第8道庁舎建設調査の件を議題とし、吉田道庁舎建設調査特別委員長(自民)から、現在までの調査経過について中間報告、つぎに日程第9請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略して、異議なく委員会決定のとおりこれを決定、つぎに日程第10陳情第417号ないし第422号を議題とし、冷害対策特別委員会に付託、あわせて閉会中継続審査に付することに決定、つぎに日程に追加して、石炭対策特別委員の補欠選任の件を議題とし、佐々木(盛)委員(社)の辞任に伴い、山下議員(社)を補欠選任、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後5時18分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号ないし第8号、第28号ないし第31号並びに第34号の13件であります。冷害対策関係の議案第34号につきましては、さきに御報告申し上げましたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となつております12議案でありまして、これらの議案につきましては、先議案件議了後も引き続き審査を進め、2日は民生部、衛生部、林務部及び商工部の各所管、3日は労働部、土木部、建築部及び、

水産部の各所管、5日は農務部及び農地開拓部の各所管、6日は、農務部及び農地開拓部各所管の統行、7日は農務部及び農地開拓部各所管の統行並びに企画部所管、8日は、公安委員会及び教育委員会の各所管、9日は、教育委員会及び総務部の各所管、10日は、総務部所管の統行、12日は、総括質疑を行ない、同日をもつて、付託案件に対する一切の質疑を終結し、質疑終結後、具体的な意見の調整をはかりますため、数次にわたり、各派代表者会議をもち、慎重なる検討を加えてまいつたのでありますが、議案第1号昭和39年度北海道一般会計補正予算につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして多数決によりこれを決し、その他の議案につきましては、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ、結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれましては、連日、かつ、御熱心に審議をつくされた次第でありまして、その御苦労に對しましては、この際衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、一般会計、特別会計を合せ23億5,073万円の補正予算並びにこれに関連いたします出資等の案件でありまして、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりました主なる点を申し上げます、

民生部所管におきましては、

道民生活と民生対策の基本的な考え方及び部内事務執行に対する指導方針、貸付金制度運用に対する考え方及び児童福祉施設における給食費単価引上げに対する考え方、予想される失業保険法及び日雇労働者保険法改正に対する見解、社会福祉施設等の運営に対する指導方針、第2期開発計画と新産都市計画との関連において社会開発の具体的内容及び道央地帯と郡部の格差解消構想並びに社会福祉施設の設置計画と配分の考え方、じん肺症患者に対する援護対策。

衛生部所管におきましては、

無医村解消と医師の充足対策に関連して、北大及び医大卒業生の道内就職状況並びに都市偏重に対する考え方、看護婦及び保健婦の充足対策に関連して、労働条件の検討及び潜在有資格者採用に対する考え方並びに貸付金制度のあり方に対する見解、公立病院企業会計における医療の現況と今後の運営に対する考え方及び差額徴収ベツトに対する見解、私立医科大学設置に対する考え方の有無。

林務部所管におきましては、

木材業者倒産の原因及び対策、市町村有林及び学校林等の住民に与える利益についての見解並びに森林施業案の推進対策についての考え方、低所得にある林業従事労働者と一般労働者との所得格差の是正対策。

商工部所管におきましては、

中小企業の倒産増加原因に対する見解並びに今後の育成対策、信用保証協会の運用に対する見解、道産品愛用の推進対策、消費者米価値上げによる影響とこれが対策並びに物価値上げ抑制対策。

労働部所管におきましては、

職業安定所、職業訓練所における中高年令者の雇用促進対策並びに今後の指導方針、第2期総合開発計画における労働力確保に対する見解、不当労働行為事件増加傾向に対する見解と今後の対策。

土木部所管におきましては、

河川監視員の監視態勢及び行政執行に関連し、監視員の増員計画及び監視員に対する行政執行権付与の見解、砂利採取業者に対する具体的規制措置、砂利等需給対策連絡協議会の機構とその目的、奥地産業開発道路指定に対する考え方及び開発道路との関係並びに新道路5カ年計画に基づく40年度予算要求の内容と第2期総合開発計画との関連性、酪農道路整備に関し、これが指定の考え方及び市町村酪農道路に対する予算配分の内容。

建築部所管におきましては、

宅地造成等規制法の施行に伴う規制区域の拡大に対する考え方及び規制区域外における具体的規制方策、宅地造成事業に関する法律施行令中知事認可対象外の1ヘクタール以下の規制について道規則制定意思の有無、北海道住宅公社の事業報告に関連し、いわゆる庶民住宅建設に対する住宅公社の使命とその指導方針。

水産部所管におきましては、

オホーツク海サケ定置漁業権の許可にならなかつた者に対する救済対策、スケツトはえなみ漁業に関連して、漁業調整委員会のあり方、明年度予算に関連して、底びき禁止区域拡大に伴う底びき漁船の転換対策、大型漁礁予算の見通し、漁港修築策計画、沿岸漁業構造改善事業近代化資金確保の見通し、海産干場造成事業に対する助成対策、釧路地方流氷被害に対する応急及び恒久対策、釧路西港築設問題に関連して、漁業者の救済対策。

農務部及び農地開拓部所管におきましては、

乳牛育成事業に関連し、開拓地乳牛育成モデル事業基本計画及び指導要綱決定までの事務処理の経過と道事務専決規程との関係並びにこれが実施に対する行政上の責任の所在、豊浦町新富開拓地の乳牛育成事業に関し、同地区を選定した理由、計画及び実施に対する指導体制、中央競馬会補助金申請の内容と補助金の交付されなかつた理由、経営不振の原因と損失補てんの具体的方策及びこれが再建方針、北海道酪農開発事業団の乳牛育成事業計画及び道の出資計画並びに事業赤字の原因、日高地方の自衛隊ジェット機の衝撃音による軽種馬の被害調査の経過と今後の調査方針及び具体的な補償措置、米田潜水艦の小樽寄港に関連し、原子力潜水艦の有無とその調査方法、寄港に対する通報の方法及び港長と港湾管理者との関係、入港に対する管

理者の権限等に対する見解、新篠津地区泥土客土事業の手直工事実施に対する考え方、冷害対策に関連し、農林省発表の被害額との相違点と中央に対する報告の方法、衆議院災害調査団に対する陳情代表者決定に際し全農連を除外した理由及び今後における全農連の活動に対する見解、開拓地の霜害に対し、激甚災害法適用に対する考え方、農家負債の実態及び特別措置を必要とする資金需要額並びに開拓者負債対策資金の導入時期、離農対策予算増額に対する考え方と離農跡地を市町村に信託する等に対する見解、酪農基本政策の具体的内容、本道の酪農振興上におけるジャー種牛の占める位置、乳業合理化対策に関連し、乳価の不足払制度とこれが受け入れ態勢及び販売機構に対する考え方、生産者団体が行なう集送乳施設に対する財政援助方針、牛乳の道外輸送試験の進捗状況及び明年度の試験計画、牛乳、乳製品の流通対策と販売体系の改善方策、10月1日以降の乳価値下げに対する取扱い及びこれが指導方針、学校給食用牛乳事業に関連して、価格上の諸問題及び今後の施策に対する考え方、てん菜生産振興に関連し、昭和39年産てん菜糖の政府買上げの見通し、昭和43年度生産目標5万2,000町歩達成の見通しとその具体策、国際糖価の見通しと基準操業実施の場合における原料価格及び追加払制度実施に対する見解、農業労働力の確保に関連し、農業後継者の育成対策及び季節労働者の確保対策並びに失業保険の受給資格、期間延長に対する見解、農地の流動化対策及び将来における本道農業人口並びに自立不可能な農家に対する指導方針、家畜人工授精所の整備統合に対する具体策及びこれが統合の見通し、道立農業試験場の移転計画に関連し、新設中央農業試験場の構想及び地方農業試験場の整備強化対策、臨時行政調査会の客串と中央農業試験場との関連、土地改良事業等の実施された農地を転用することに対する考え方、農業試験場跡地確保に対する考え方、道営天の川地区かんばい事業に関連して、今後の解決策と基本的態度、並びに上ノ国村土地改良区の不信問題に対する道のとつた措置状況、道営土地改良事業における地元分担金の軽減に対する見解、農業改良普及所の統合問題及び施設整備強化に対する見解並びに今後の見通し、北海道原種農場の廃止問題に対する基本的な考え方、園芸試験場設置に対する見解。

企画部所管におきましては、

公害に対する基本的構えと執行体制の確立、北海道公害対策審議会の在り方と今後の審議方針、水質基準内の廃水放流による被害に対する企業の責任と、その責任追及の妥当性、石狩川上流の水質基準に関連し、国策バルブ旭川工場による自主検査の実施及び放流許可条件、特に排水量について会社の遵守状況、排水量とBODとの関係並びに関係土地改良区に約束した援護措置に対する考え方、主な河川の用途指定に対する見解、水質2法の制定以前において河川法施行細則第6条及び漁業調整規則第35条を適用しな

かつた理由及び今後における、これが運用に対する考え方並びに執行の責任態勢、篠津原野開発に伴う泥炭流出による石狩川河口の漁業被害対策、小樽、苫小牧、室蘭バイパス道路の自衛隊恵庭演習場経由に関連して、道路建設計画の経緯と道の見解及び昭和35年8月3日締結の協定書の効力、協議会の開催回数及び協議内容、自衛隊ジェット機による騒音測定調査結果及び適正基準設定の必要性並びに騒音防止対策、恵庭演習場よりの廃油放流による被害防止対策。

公安委員会所管におきましては、

上の国土改良区不正問題に関する真相及び現在までの捜査経過、道立札幌盲学校通学道路に対する道路標識設置の見通し、交通安全協会が道警本部用車輛の燃料費を負担した事実の有無、バスの定員超過に対する取締りの見解及び、交通警察官の諸手当増額に対する考え方、原子力潜水艦日本寄港反対デモに関連し、武装警備態勢要請の有無、逮捕の際、デモ参加者にけがをさせた事実の有無、逮捕者と弁護士とを面会させなかつた理由。

教育委員会所管におきましては、

公民館の整備充実対策に関連して、未設置市町村の解消計画と、これが建築費の財源措置、専任館長等職員の配置計画、建設用地買収に対する国及び道の財政援助並びに公民館運営費に対する道の助成制度の確立、結核による休職教職員の復職後の給与復元に対する見解、教頭管理職手当に関連して、管理職手当の法律上支給義務の有無及び勤務評定実施計画等の関係、管理職についての見解、2学級以下の学校を管理職手当支給の対象としない理由、管理職手当の財源及び地方交付税の算定基礎、道営天の川地区かんばい事業の反対運動に関連して、参加教職員の調査活動及び職務専念義務と、職員団体の交渉態ととの関係、並びに組合業務に対する見解、参加教職員に対する今後の取扱い、及び上の国村教育委員会からの、これが内申の有無、苫小牧市立和光中学校の学力テスト問題に関する道教委の調査方法及びその内容、義務免条例未制定町村の教職員に対する取り扱いと指導、へき地教育の振興に関連して、へき地勤務教職員に対する、へき地手当の上置き措置及び給料の特別調整措置、並びに多学年学級担当手当の引き上げと、その月額支給制度化に対する考え方、へき地教員住宅の級地別現況と不足分の解消計画、へき地教職員研修旅費の特別措置等に対する考え方、教職員の旅費に関連して、一般旅費に対する赴任旅費の別件措置、道教委等主催による各種研修会出席旅費の大巾予算化、盲ろう学校等特殊教育の振興に関連して、盲ろう児童、生徒の就学奨励奨励旅費の予算措置、並びに舎監手当の増額、特殊学校の需用費、教材費、教職員旅費等学校経費の父兄負担軽減措置に対する考え方。

総務部所管におきましては、

札幌第一高校授業料値上げ問題に関連し、同高校設置認

可の責任及び、問題解決の見通し、並びに今後における指導方針、特に早期解決を図る意思の有無、教職員の服務規律に関する通達の内容、本道市町村財政確立の方策及び、地方公営企業の赤字解消に対する見解並びに今後の指導方針、旭川学芸大学の昇格の見通し、冷害に関連し、地方税減免措置に対する見解、長期休職者復職の場合における給与額調整に対する見解、地方公務員給与改訂に関する人事委員会勧告についての考え方、財政調整積立金の効率的運用に対する見解、警察職員の特殊勤務手当増額に対する見解、臨時行政調査会答申に対する見解、道立農業試験場移転に関連し、職員の処遇についての考え方、特定郵便局舎転貸賃にかかる事務費計上の法的根拠、及び市町村に対する補助金の取扱いに対する見解。

総括質疑におきましては、

自営隊演習により発生する騒音に関連して、道機構の窓口一本化に対する考え方、及び協定書に基づく協議会開催の状況と、今後の運営方針並びに騒音調査委員会を設置し、騒音基準を設定する考えの有無、札幌第一高校問題に関連して、設立認可条件の基本的考え方と、授業料値上げ抑制に対する道の事前措置及び紛争解決の具体的方策、特にこれが早期解決に努力する意思の有無、並びに校長が道教育委員であることの適格性、乳牛育成事業に関連し、北海道酪農開発事業団の乳牛育成事業に対する道の出資計画及び事業団の運営に対する指導態度、豊浦町新富開拓地の当面の生計維持方策、及び経営安定対策並びに負債解消方策

等、関係議案はもちろん、当面緊急に解決を要する道政執行上の諸問題について、活発なる論議がかわされた次第であります。本委員会における質疑の過程におきまして、次に申し上げますような強い要望意見、すなわち、

- 1 道人事委員会は、職員の給与の妥当性、特に、特殊勤務手当の改訂に着手し、速やかに勧告すべきである。
- 2 自衛隊並びに駐留軍による公害は、農地開拓部で取扱っているが、公害対策の集中促進をはかるため、企画部の所管とするよう速やかに検討すべきである。
- 3 石狩川水系、牛朱別川筋の流水占用及び汚水等の放流継続について、4月1日付命令書が指令されているが、汚水等の放流量など、いまだ適法に実施されていないむきのあることは遺憾である。道は援護措置についても早急に実施するとともに、国策パルプに対しては、命令書の確実なる実施方を勧告すべきである。
- 4 道立農業試験場移転に当つては、先急ぎをすることなく諸種の事情を判断して慎重に進めるべきである。また、従事する職員の処遇については、慎重に配慮し、特に、住宅の位置、その他諸条件については、当該職員組合と協議の上決めるべきである。
- 5 私立学校の経営に対する指導は、道民の期待に添い積極的に行なうべきである。

6 札幌第一高校に起きている問題は、本道教育史上かつてない不祥事であり、生徒並びに父兄が強く要望しているところであり、道の指導に対する不信と不安解消のため、知事は熱意をもつて速やかに事態の解決をはかるべきである。

7 特定郵便局舎整備事業については、地方財政法上疑義の生じているところであるが、かかる事業については、あらかじめ、国において明確な措置を講じ、いやしくも地方自治法の運用に混乱を生ぜしめないよう、国に要請すべきである。

8 乳牛育成事業（新富地区等）については、いやしくも農民の負担にきすることなく、道の指導を強化し、各関係機関と連携し、更に具体的措置により救済すべきである。

9 専決規程の取扱いについては、部下職員の専断にまかせるごとき措置は、厳に慎むべきである。

との意見がありました。従つて、これらにつきましては、理事者においても遺憾のないよう充分配慮されたいとのことでありますので、特に申し添えます。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を行つてまいりましたが、議案第1号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、先ほどの委員会におきまして、山下策雄君外6人より、修正案が提出され、採決の結果、少数をもつて否決せられ、したがひまして、議案第1号は原案可決と決定した次第であります。

なお、本件については、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、残余の案件につきましては、議案第2号ないし第8号は特別会計補正予算であり、議案第28号北海道酪農開発事業団に対する出資の件は、へき地における酪農の振興を促進するため、社団法人北海道酪農開発事業団に対し、増出資しようとするものであり、議案第29号漁業共済基金に対する出資の件は、本道における漁業共済団体に対する資金の供給を円滑にするため、漁業災害補償法の制定により、新たに設立される漁業共済基金に対し出資しようとするものであり、議案第30号北海道漁業信用基金協会に対する出資の件は、北海道漁業信用基金協会において、新たに水産加工業に必要な資金の保証を行なうことに伴ない、当該融資を円滑にするため、北海道漁業信用基金協会に対し、出資しようとするものであり、議案第31号林業信用基金に対する出資の件は、本道における林業及び林産業に対する融資を円滑にするため、林業信用基金に対し、出資しようとするものでありまして、いずれも、その内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

道庁舎建設調査特別委員長報告

私は道庁舎建設調査特別委員長といたしまして、本委員会における現在までの調査経過につきまして、その概要を御報告申し上げたいと存じます。

本委員会は、道庁舎建設に関し必要な事項を調査するため、去る7月8日設置せられ、翌9日に正副委員長の互選を行いますとともに委員会の運営方法等につき協議をいたし、引き続き7月21日、8月19日、9月4日、同月8日、15日及び10月6日の6日間にわたり慎重に調査を行って参つた次第であります。なお、本調査に当りましては、まず基本となる道庁舎建設位置の決定を中心に、関連する諸般の問題について、質疑並びに意見の交換を続けて参るとともに、2班に別れ東京、大阪、愛知等の7都府県の庁舎建設状況調査を実施いたしました次第であります。

この間において、道より

- 1 赤煉瓦と前庭を保存すること。
- 2 赤煉瓦は開拓行政関係資料の収蔵、展示、賓客の応接会議等に利用すること。改修の上位文化財の指定をうけること。
- 3 赤煉瓦周辺の環境は庭園的に整備すること。
- 4 新庁舎はA、B、C案にこだわらず将来日庁舎の改築期迄の構内全整備を遠望して立案すること。
- 5 立案には、構内交通の混み、なかんずく庁舎へのアプローチ、駐車スペース等を配慮すること。
- 6 新庁舎は事務能率の増進、職員の健康管理に合理的な機能をもつ近代的な建築とし、永久的な使用に耐えるものとする。

以上6項目の新庁舎建設基本構想が提示され、このことについて、あらゆる角度から検討を行つた次第であります。この間、論議の対象となりました主な点を申し上げます。

赤レンガの存置に関連し、現在の場所に存置する理由及び利用についての方法並びに存置した場合その新庁舎建設に及ぼす影響、将来、議会、石狩支庁及び道警本部の各庁舎改築に備え、全体的構想樹立についての配慮、新庁舎の建設を機会に道庁舎全体を他に移設することの可否、議事堂庁舎使用区分の考え方、職場環境の整備並びに職員の健康管理に対する配慮、駐車場の具体的計画等でありまして、道庁舎建設上の問題点並びに基本的あるいは、具体的な考え方について、終始熱心な論議がかわされた次第であります。しかして本委員会として、これまでの検討論議の上に立つて道庁舎建設の位置決定に対しては、新庁舎建設に関する考え方として、本道総合開発計画及び新産業都市建設計画等諸般の計画の推進と併せて社会的経済的な諸条件の伸展により、急激な人口増加を見つめる札幌市の都市開発上、新庁舎は、政治、産業、経済上

の機能にふれる集積が遠望される処である。

これらの観点に立つならば、新庁舎建設は地理的条件、環境等の諸要素を織り込んだ位置規模の構想を新角度より樹立することを理想とするが、これは道政上、更に財政的にも困難な問題があると認められる。従つて、新庁舎の位置決定に当り、現構内の前庭と赤煉瓦本館、道議会、石狩支庁、道警本部を存置した残余の敷地に、合理的な庁舎を建設することになるのであるが、残存庁舎についても、将来今次建築する庁舎と同形態で、しかも総合性に富んだ増築の必然性が生まれるものと考えられる。

よつて新庁舎は本道政治センターとしての本質的機能が發揮できるよう総合計画の一環として建設するものとするとの基本的態度の上に立つて道の提示した基本構想については、

- 1 道庁舎は昭和43年8月竣工を目途に建設に当る。
- 2 新庁舎建設の位置は現構内とし、赤レンガ庁舎、議会、石狩支庁及び道警各庁舎を存置した残余の敷地とする。
- 3 赤レンガ庁舎は庁舎の一部として利用する。

以上の3点を本委員会における庁舎建設の基本方針として決定をみ、さらに本委員会といたしましては、この意見並びに委員会における検討の経緯にかんがみ道の新庁舎建設に当つては、

- 1 新庁舎の位置づけは、戦後建築した庁舎の改築の時期を遠望した合理的総体計画の一環として考慮されるべきである。
- 2 新庁舎の建築に当つては、事務能率の向上、職員の健康保持等、職場の環境整備について十分な配慮が払われるべきである。
- 3 新庁舎の建築規模は将来の膨張に対し充分な余裕をもつものとし、特に駐車場の面積に留意すべきである。
- 4 議会庁舎の使用面積は、将来とも議会運営に支障のないよう配慮すべきである。

との4点について、留意すべきであるとの意見を全会一致をもつて決定いたしました次第であります。

以上本委員会における今日までの調査経過を申し上げ、私の中間報告を終わります。

決 議 ・ 意 見 書

決議案第1号

(39.9.24原案可決)

冷害対策特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年9月24日

提出者	北海道議会議員	天谷平信
同		大石利雄
同		倉増新八郎
同		清水健次
同		竹内重雄
同		山田勳
同		林利博
同		森春一
同		伊藤作一
同		松尾三良
同		砂原清治
同		佐藤幹夫

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第1号

冷害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会で21人の委員をもつて構成する冷害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、
 - (一) 昭和39年における異常気象による冷害に対する対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (二) 各常任委員会所管の前号関係事務について、連絡調整を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和39年度中 200万円以内とする。

決議案第2号

(39.10.13原案可決)

原水爆禁止に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	深山和圀
同		渡辺浩
同		河野辰男
同		谷口太一
同		武藤正春
同		新谷市造
同		吉田定次郎

同	村上庄一
同	堀重平
同	改発治幸
同	伊藤作一
同	蒔田余吉
同	佐々木利雄

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第2号

原水爆禁止に関する要望決議

原水爆禁止は、われわれ日本国民の等しく希求するところであり、世界における唯一の核被爆国であるわが国民にとつて、この願いは年来の悲願であり、要求である。

1963年に関係各国間において、部分的核兵器実験禁止条約の成立をみたことは、誠に時宜を得た措置であるが、全面的禁止を念願とするわれわれ国民にとつては、なお満足することができないところである。

よつて、政府並びに国会においては、広く世界の与論に訴え、一日も早く国民の悲願である原水爆の全面的禁止を実現するため、最大の努力を尽すことを強く要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第1号

(39.10.1原案可決)

北海道における冷害対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月1日

提出者	北海道議会議員	蒔田余吉
同		坂下堯
同		亀井忠衛
同		村上庄一
同		西島順三
同		嶋田清一
同		美濃政市
同		大沢重太郎
同		堀重平
同		渡部勇雄
同		山田勳
同		竹内重雄
同		森春一
同		島田薫
同		堀田毅
同		天谷平信

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第1号

北海道における冷害対策に関する要望意見書

本年は、全国的には豊作といわれているにもかかわらず、ひとり北海道は、6月上旬には異常低気圧による降雨、降

ひようがあり、7月及び8月にわたる極端な低温多雨寡照等のため作物の生育は極めて不良となり、凶作の様相深刻のとき更に9月下旬全道的降霜により、わづかに期待された作況も致命的打撃をうけるにいたつた。

このため、本道農家経済は重大な危機に直面していることはもとより、道民全般に甚大な影響を与えている。

よつて、国におかれては、この実態を深く認識され、天災融資法による天災並びに激甚災害として指定し、各種災害資金の融通、再生産用種子、越冬用飼料等の確保、農業共済金の早期支払、地方財政の窮迫に対する特別措置等、諸般の応急措置を講ずるとともに、寒地農業確立のための恒久対策をも急速に実施し、被害農家の再生産と農業経営安定に万全をはかるため強力な対策を講ぜられるよう要望する。

(理 由)

本年、北海道の気象は、春耕以来不順が予想され、農作物の肥培管理に十分留意しながら営農を進めるよう関係機関は鋭意指導に努めてきたところである。

5月上、中旬は高温多照で異常乾燥の様相さえ示したが、6月及び7月にわたり平年より著しく低温、多雨、寡照に経過し、8月に入つても依然としてその状態が持続したため農作物の生育は著しく遅延し不整一となつた。

加えて、6月上旬の異常低気圧により道央地域道東地域は水害をうけ、一部には水稻の病害虫の発生すらみるに至り、更に8月後半から9月上旬にかけての気象が予報に反して極めて不順に推移し、ここに道南地方を除いた本道全域にわたり冷害が決定的となつた。

9月20日現在の全道作況はおおむね水稻が七分ないし八分作、豆類四分作、とうもろこし六分作、馬鈴しよ八分作、飼料作物七分作となつているが、道東及び道北地方の被害は特に甚だしくその被害農家戸数15万戸、被害見込額は428億円に及んでいる。しかも、9月下旬全道的に早くも降霜をみたため事態は益々悪化の傾向をたどつており、その被害額も更に増大することが確定的である。

このまま推移するならば、来年度の農家再生産の確保が危ぶまれるのみならず、被害農家の生活維持すら困難と認められる者もかなり見込まれる等本道農業経済に重大な影響を与えることは必至である。

この冷害に対処するため、道に災害対策基本法に基づく冷害対策本部を設置するとともに、道議会に冷害対策特別委員会を設置し、全道市町村、関係諸団体、諸機関と密接な連携をはかり、諸般の対策の樹立実施に努めつつあるが、冷害対策の万全を期するため国においても本道の実態を詳細に検討せられ、早急に各般の当面する応急対策はもち論積雪寒冷地帯としての本道農業に対する恒久対策について特段の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
建設大臣
厚生大臣
運輸大臣
労働大臣
文部大臣
通商産業大臣
自治大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第2号

(39.10.13原案可決)

北海道に国立工業高等専門学校設置に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	樋口 哲 男
同		大 沢 重太郎
同		亀 井 忠 衛
同		高 田 治 郎
同		林 謙 二
同		武 内 豊 誌
同		高 橋 辰 夫
同		池 田 金 助
同		松 尾 三 良
同		水 島 ヒ サ
同		佐 野 法 幸
同		斎 藤 実

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第2号

北海道に国立工業高等専門学校設置に関する

要望意見書

本道の工業開発推進の要である中堅技術者養成のため、道内釧路市に国立工業高等専門学校を設置し、昭和40年度から開設されるよう特段の配意方を要望する。

(理 由)

我が国産業の発展に伴い中堅技術者の養成は急務とするところであり、本道においても国の施策により、これまで道央(苫小牧)、道南(函館)、道北(旭川)の各地に国立工業高等専門学校を設置されたことは、第二期北海道総合開発計画の推進に大きな役割を果たすものであ

り、道民ひとしく感謝しているところである。

しかしながら、道央地区と並んで本道の二大中核工業地帯で将来の発展が期待される釧路地区を含む道東地区には、中堅技術者の養成機関として北見工業短大の一角を有するのみであり、このままでは将来の技術者不足は明らかである。

この釧路地区中心の道東地区は、人口 115万で、本道人口の23%を占め、又、面積は本道の40%で31万平方キロと関東地方一円の1都6県に匹敵する広大な地域であり豊富な資源の開発が大いに期待される場所である。

釧路市における産業の現状は、このヒンターランドの豊富な資源を利用する各種製造工業、北太平洋漁業基地としての水産業、成長炭鉱として近代化がすすめられつつある石炭鉱業等、多様な産業が急激に拡大しており、これらの産業を支え、かつ、発展させるための大きな原動力である中堅技術者の養成は、きわめて重要と思料される。

よつて、政府におかれては、中堅技術者養成のため是非釧路市に国立工業高等専門学校を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第3号

(39.10.13原案可決)

北海道のへき地教育振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	樋口 哲 男
	同	大 沢 重太郎
	同	亀 井 忠 衛
	同	高 田 治 郎
	同	林 謙 二
	同	武 内 豊 誌
	同	高 橋 辰 夫
	同	池 田 金 助
	同	松 尾 三 良
	同	水 島 ヒ サ
	同	佐 野 法 幸
	同	斎 藤 実

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第3号

北海道のへき地教育振興に関する要望意見書

北海道におけるへき地教育の実態にかんがみ、その振興改善をはかるため、次の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 へき地指定学校に勤務する教員住宅を確保するため、これが補助金を増額されたい。
- 2 へき地勤務教職員に対して特別昇給を制度化し、これに対する財源措置を講ぜられたい。
- 3 へき地勤務教職員の子弟寮設置については、国庫補助金等の財源措置を講ぜられたい。
- 4 へき地児童、生徒の通学用スクールバス購入費について、これが大幅に補助金を増額されたい。
- 5 多学年学級担当手当の単価引上げとこれが月額支給となる措置を講ぜられたい。
- 6 へき地学校の保健管理及びへき地巡回診療車購入について、これが国庫補助金の対象となるよう措置せられたい。

(理 由)

- 1 へき地教育の振興をはかるためには、へき地に勤務する教職員の確保することにあるが、特に教職員の配置については、その生活基盤となる住宅の確保が緊要とされている。しかし、現在本道のへき地学校に勤務する教職員の数は約 9,500人に及んでいるが、その38%は住宅の確保に困難をきたしており、関係町村においてもこれが対策に苦慮している実情にあるので、へき地学校に勤務する教員の住宅を緊急に整備するため、これが補助金を大幅に増額されたい。
- 2 本道のへき地指定学校における教職員は 9,500人に達し、教職員総数の25%に当っており、これらへき地勤務教職員には、へき地手当が支給されているが、都市部とへき地との勤務上の条件における格差は拡大する一方である。

今後、人事管理の適正化をはかるためにへき地勤務教職員に対する特別昇給を制度化し、これに対する財源措置を講ぜられたい。

- 3 へき地指定地域の極めて多い本道の実態から、都市及びへき地間の人事交流の上でその子弟の通学条件が大きな隘路となつている。

へき地勤務の教職員子弟に宿舍を供し教職員人事交流の円滑化をはかるために、これが子弟寮設置について財源措置を講ぜられたい。

- 4 へき地児童、生徒の通学条件を改善するために通学用スクールバスの購入についてこれが補助金を大巾に増額されたい。
- 5 多学年学級担当手当は、昭和37年4月に単価改正が行なわれたところであるが多学年学級における勤務の特殊性にかんがみ手当の額を増額するとともに、月

額支給とする等の措置を講ぜられたい。

- 6 へき地学校の児童、生徒及び教職員の保健管理を適正に行ない、健康の増進をはかるため、保健管理に従事する看護婦について補助対象とされるほか、へき地巡回診療車の購入についても国庫補助の対象とするよう措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第4号

(39.10.13原案可決)

北海道林産業合理化施策に関連する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲 男
同 大 沢 重太郎
同 亀 井 忠 衛
同 高 田 治 郎
同 林 謙 二
同 武 内 豊 誌
同 高 橋 辰 夫
同 池 田 金 助
同 松 尾 三 良
同 水 島 ヒ サ
同 佐 野 法 幸
同 斎 藤 実

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第4号

北海道林産業合理化施策に関連する要望意見書

本道製材業の企業経営の合理化を促進するため、次の措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 企業合理化について

- (1) 製材業の企業合理化に伴う設備資金、長期運転資金について、農林中金等の資金を地方取引金融機関に導入の方途を講じ、必要資金の金融措置を講ぜられたい。
- (2) 製材業が中小企業近代化促進法の指定業種となるよう早急に措置を講ぜられたい。
- (3) 中小企業近代化資金助成法による中小企業設備近代化資金の増枠、並びに製材業の融資対象設備範囲の拡大措置を講ぜられたい。
- (4) 租税特別措置法第3条の法人利子所得に対する税率

の適用期間の延長措置を講ぜられたい。

2 港湾の整備拡充について

木材需給の不均衡が益々増大の現況にかんがみ、外材の適正円滑な輸入をはかるため、本道港湾の整備拡充を早急に講ぜられたい。

(理 由)

本道の代表的中小企業である製材業は、経済社会のあらゆる領域にわたってその発展に寄与するとともに、道民生活の安定向上に貢献を果たしてきた役割が大きく、本道総合開発促進上からも更に飛躍的發展を期待するところが極めて大である。

しかし、最近諸条件の急激な変化に対応する企業の自主的な努力を基調として、低生産性の克服とその合理化を容易ならしめるため、国の諸施策を強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
通産大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第5号

(39.10.13原案可決)

へき地保健福祉館設置費助成措置に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者 北海道議会議員 神 部 俊 郎
同 中 松 英 二
同 山 下 策 雄
同 佐々木 豊
同 塚 田 庄 平
同 中 山 信一郎
同 奈 良 敬 蔵
同 青 木 力
同 堀 田 毅
同 井 口 ゑ み

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第5号

へき地保健福祉館設置費助成措置に関する

要望意見書

本道においては、地域福祉活動を推進するための多目的センターとして、へき地保健福祉館を設置するよう計画し

ているので、これが設置費に対し助成措置を講ぜられるよう要望する。

(理 由)

本道においては、経済的、文化的諸条件に恵まれないへき地部落等を対象として、保健医療、保育授産その他社会福祉諸施策等の地域福祉活動を積極的に推進するための多目的センターとして、へき地保健福祉館を設置し、へき地住民福祉の向上をはかるよう計画しているので、国においてはこれが設置費に対し国庫補助の方途を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第6号 (39.10.13原案可決)

社会福祉施設措置費の引上げに関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	神 部 俊 郎
同	同	中 松 英 二
同	同	山 下 策 雄
同	同	佐々木 豊
同	同	塚 田 庄 平
同	同	中 山 信一郎
同	同	奈 良 敬 蔵
同	同	青 木 力
同	同	堀 田 毅
同	同	井 口 糸 み

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第6号

社会福祉施設措置費の引上げに関する

要望意見書

社会福祉施設の措置費は逐年基準等の改訂により増額されているところであるが、まだ充分とはいえないので、国においては次の事項につき措置を講ぜられよう強く要望する。

記

1 事務費の引上げについて

事務費中、特に職員給与の算定基準が著しく低いので、少くとも公務員給与ベース並みに引上げること。

2 生活諸費の引上げについて

本道の積雪寒冷による特殊事情並びに諸物価の高騰等

により、現行飲食物費、日常諸費をもつてしては、充分な処遇が困難な実情にあるので、これが基準の引上げ措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第7号

(39.10.13原案可決)

社会福祉施設整備費の増額に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	神 部 俊 郎
同	同	中 松 英 二
同	同	山 下 策 雄
同	同	佐々木 豊
同	同	塚 田 庄 平
同	同	中 山 信一郎
同	同	奈 良 敬 蔵
同	同	青 木 力
同	同	堀 田 毅
同	同	井 口 糸 み

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第7号

社会福祉施設整備費の増額に関する要望意見書

社会福祉施設の整備に要する国庫補助基本額を増額されるよう要望する。

(理 由)

本道の特殊事情である積雪寒冷等の気象条件により、各種社会福祉施設は、防寒的、かつ、耐久耐火構造を必要とする関係上、国庫補助基本額に対し相当上まわる経費を設置者が持出し負担している実状にあるので、国においては、坪当り建築費国庫補助基本額の増額措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第8号 (39.10.13原案可決)

身体障害児童育成医療費増額に関する
要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者 北海道議会議員 神 部 俊 郎
同 中 松 英 二
同 山 下 策 雄
同 佐々木 豊
同 塚 田 庄 平
同 中 山 信一郎
同 奈 良 敬 蔵
同 青 木 力
同 堀 田 毅
同 井 口 勉 み

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第8号

身体障害児童育成医療費増額に関する
要望意見書

本道における身体障害児童（特にポリオ後遺症患者及び先天性股関節脱臼等）に対する育成医療費を増額されるよう強く要望する。

（理 由）

本道には身体に障害のある児童は 1万7,000人に及んでおり、昭和39年度においては、このうち僅かに 740名程度の児童に対してのみ給付を行なっている現状であるが、昭和40年度においては、本年度同様低年齢層で比較的短期間に治療効果のあるものを選定し、1,400名を対象に給付を行ない、育成医療給付の万全を期したいので、国においては昭和40年度において 1,400名に見合う国庫補助の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長
各通（国会には請願書として）
提出する。

意見案第9号 (39.10.13原案可決)

鉄道輸送力増強に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者 北海道議会議員 二 瓶 栄 吾
同 井 口 勉 み
同 奥 野 善 造
同 山 下 策 雄

同 高 橋 賢 一
同 倉 増 新八郎
同 杉 本 栄 一
同 麻 里 悌 三
同 大 沢 重太郎
同 佐 野 法 幸
同 新 川 輝 隆
同 高 田 治 郎
同 糸 川 章 夫
同 中 山 新一郎
同 福 島 新太郎
同 堀 田 遼
同 大 島 三 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第9号

鉄道輸送力増強に関する要望意見書

北海道内における輸送隘路を開開し、将来の迅速な輸送要請に即応するため、下記により鉄道輸送力の増強をはかれるよう強く要望する。

記

- 1 青函トンネルの完成促進
- 2 主要幹線の複線化および電化の完成
- 3 新線とくに石狩、十勝連絡鉄道の完成促進

（理 由）

第2期北海道総合開発計画達成上輸送力の確保はきわめて重要であり、さらに道央新産業都市計画の実施によつて本道は飛躍的發展が予想されているが、大量貨物輸送や長距離輸送にあつては、現在はもちろん将来とも鉄道輸送力に対する依存度は極めて高く、その果たすべく役割はきわめて大きい、これに対する現在の鉄道輸送力は極度に逼迫し、このまま推移するならば北海道総合開発上の重大な隘路となることは明らかであり、鉄道輸送力の拡充強化は焦眉の急とされている。

よつて、現在の輸送隘路を開開し、将来の迅速な輸送要請に即応するため、前記鉄道輸送力の増強をはかれるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
経済企画庁長官
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
日本鉄道建設公団総裁
衆議院議長
参議院議長
各通（国会には請願書、行政
庁以外には陳情書とし）
て提出する。

意見案第10号

(39.10.13原案可決)

室蘭港の特定重要港湾指定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	二瓶 栄 吾
同		井 口 ゑ み
同		奥 野 善 造
同		山 下 策 雄
同		高 橋 賢 一
同		倉 増 新八郎
同		杉 本 栄 一
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重太郎
同		佐 野 法 幸
同		新 川 輝 隆
同		高 田 治 郎
同		糸 川 章 夫
同		中 山 信一郎
同		福 島 新太郎
同		堀 田 毅
同		大 島 三 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第10号

室蘭港の特定重要港湾指定に関する要望意見書

第2期北海道総合開発を積極的に推進し、外国貿易を一層促進するため、室蘭港を特定重要港湾に指定されるよう強く要望する。

(理 由)

室蘭港は、北海道総合開発の進展にともない、本来の工業港から商工港的性格を有するようになり、立地的条件に恵まれているため、南米、北米および東南アジアとの外国貿易は、逐年著しく増加しており、これに対処するための港湾施設の整備は急速に進捗しつつあり、又、国際定期航路の寄航地としても今後の飛躍的伸展が約束されるに至っている。

しかして、室蘭港は、港湾法による重要港湾、関税法による開港、港則法による特定港として、指定されているほか、昭和29年には木材ならびにか穀類、昭和34年には大豆類の植物輸入指定港となり、また、海上取扱貨物は昭和37年には1,628万トン、昭和38年には1,724万トン(全道の47%)と急激な増加を示し、さらに、港湾整備計画に基づく南北外防波堤の築設にともない公共埠頭団地、工業用地を造成するとともに、大型けい船岸壁を建設する計画であるなど、現在および将来における本港の港勢から特定重要港湾としての選定基準に適合することは明らかである。

よつて、国においては、第2期北海道総合開発を積極的に推進し、外国貿易を一層促進するため、室蘭港を特

定重要港湾に指定されよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	各通(国会には請願書として) 提出する。
運輸大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第11号

(39.10.13原案可決)

苫小牧港工業港区水路掘込事業の早期着工と

全額国費負担に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議会議員	二瓶 栄 吾
同		井 口 ゑ み
同		奥 野 善 造
同		山 下 策 雄
同		高 橋 賢 一
同		倉 増 新八郎
同		杉 本 栄 一
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重太郎
同		佐 野 法 幸
同		新 川 輝 隆
同		高 田 治 郎
同		糸 川 章 夫
同		中 山 信一郎
同		福 島 新太郎
同		堀 田 毅
同		大 島 三 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第11号

苫小牧港工業港区水路掘込事業の早期着工と

全額国費負担に関する要望意見書

北海道総合開発上において重要な使命を有する苫小牧港の工業港区水路の掘込にあつては、全額国費負担をもつて昭和40年度において建設に着手せられるよう強く要望する。

(理 由)

苫小牧港は、昭和26年度から全額国費により直轄事業として着工されたが、昨年4月、待望の第一船の入港を見るに至り、現在、石炭岸壁二バース、一般雑貨岸壁一バースが整備され、さらに本年末には石炭岸壁、雑貨岸壁が各一バースが完成する予定であり、いよいよ工業港区の建設の段階に至っている。

苫小牧工業港区の建設は、工業開発を主軸とする第2

期北海道開発計画において、重化学工業を誘致開発すべき臨海工業地帯の造成を目途として進められたものであつて、とくに工業港区水路は根幹的な産業基盤であるので、公共施設として建設される必要があり、さらに先行的な整備をはかるため早急に着工することが必要である。

よつて、国においては、苫小牧港の工業港区の建設を促進するため、工業港区水路の堀込にあつては、全額国費負担をもつて明40年度において建設に着手せられるよう強く要望するものである。

右地自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
建設大臣
経済企画庁長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願として)
提出する。

意見案第12号

(39.10.13原案可決)

オホーツク海海域におけるサケ・マス漁業の

操業に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月12日

提出者	北海道議會議員	高 橋 源次郎
同		坂 下 堯
同		川 村 清 一
同		太 田 益 夫
同		砂 原 清 治
同		杉 本 栄 一
同		沖 野 政 雄
同		松 平 武 一
同		川 端 元 治
同		麻 里 悌 三
同		五十嵐 長 寿
同		阿 部 文 男

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第12号

オホーツク海海域におけるサケ・マス漁業の

操業に関する要望意見書

北海道の漁業振興をはかるため、オホーツク海海域における漁場を全面的に解放し、サケ・マス漁業が操業できるよう特段の措置を講ぜられたい。

(理 由)

オホーツク海海域におけるサケ・マス漁業は、昭和34年以降魚族資源保存の理由によつて、操業を停止されて

いる現状にあるが、北海道においては、全面的にサケ・マス増殖事業に協力し、さらに、その拡大強化をはかっている現況にかんがみ、オホーツク海海域におけるサケ・マス漁業の操業が実現されることは、本道漁業発展のため緊要であり、漁民の最も熱望しているところである。

よつて、政府におかれては、日ソ漁業交渉の機会に、オホーツク海海域において北海道の漁民が円滑にサケ・マス漁業の操業ができるよう、対ソ交渉を強力に進められるように強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第13号

(39.10.13原案可決)

昭和39年産米穀の政府買上げに関する特例

措置要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議會議員	池 田 信 孝
同		渡 部 勇 雄
同		西 島 順 三
同		美 濃 政 市
同		嶋 田 清 一
同		諏訪田 勝 衛
同		黒 松 秀 夫
同		糸 川 章 夫
同		石 坂 幸 次
同		千 葉 忠 雄
同		天 谷 平 信
同		川 口 常 一
同		西 野 実

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第13号

昭和39年産米穀の政府買上げに関する特例

措置要望意見書

本年は、北海道全地域にわたる冷温、湿潤並びに寡照等の異常気象により、水稻の生育は遅延し、それに加えて9月下旬以降の降霜により作況はますます悪化し、水稻の収穫は平年に比し著しく遅れをきたしているのみならず、低品位米が相当多量に出廻ることが予想されるので、これが対策として、昭和39年産米穀の政府買上げについて、特に次の特例措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 昭和39年産米穀の時期別格差適用期間の延長措置

昭和39年1月11日農林省告示第762号による昭和39年産米穀の政府買入期日を、各期とも10日間づつ順次繰り下げ、更に第3期末を10日間延長することに改正すること。

2 低品位米の政府買上げ措置

- (1) 前年通りの規格外、等外上の政府買上げ措置を講ずること。
- (2) 水分過多丙規格外（5等品位で16～17%のもの）の規格を設定し、政府買上げの措置を講ずること。
- (3) 農業災害補償法において被害粒の対象とならない米穀（1.7ミリ以上）について、全量買上げの措置を講ずること。

3 昭和39年産米の予約概算金の返納については、延納並びに利子減免措置を講ずること。

4 農業共済金の早期支払を行なうこと。

(理 由)

本道においては、本年6月上旬の異常低気圧による降雨災害と、更に全道的に7月及び8月にわたる低温、寡照等による異常気象により、冷害が確定的となり、水稻の生育は極度に遅れ、これに加えて9月下旬には、全道的に早くも降霜をみる等、事態はますます悪化の傾向をたどっている状況にある。

これがため、稲の刈取りが時期が遅れ、かつ、未熟のため、その乾燥に多くの日数を要し加えて労働力の不足等により農作業と出荷時期は平年に比し10日ないし20日程度遅れ出荷の大半が11月上旬から11月中旬に集中するのみならず、水分過多及び低品位米が相当多量に出廻ることが予想される。

よつて、政府においては、昭和39年産米穀の出荷促進と、本道稲作農家の生活安定及び再生産を確保するため、本年産米穀の政府買入れに関し、頭書のとおり特例措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通(国会には請願書として)提出する。

意見案第14号

(39.10.13原案可決)

てん菜生産振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者 北海道議会議員 池 田 信 孝
同 渡 部 勇 雄
同 西 島 順 三

同 美 濃 政 市
同 嶋 田 清 一
同 諏訪田 勝 衛
同 黒 松 秀 夫
同 糸 川 章 夫
同 石 坂 幸 次
同 千 葉 忠 雄
同 天 谷 平 信
同 川 口 常 一
同 西 野 実

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第14号

てん菜生産振興に関する要望意見書

北海道における寒地農業の確立上、てん菜の生産振興は、極めて重要であるが、てん菜生産条件の未整備等により、いまだ、その生産水準が低い実情にあり、また、最近における国内糖価の低落が、てん菜生産に重大な影響を与える事態となつている現状にかんがみててん菜生産振興をはかるため、今後国内のてん菜産業が着実に育成されるよう適正な糖価水準の維持、その他てん菜産業の保護等の抜本的対策を講ずるとともに、当面の対策として、昭和40年度てん菜生産振興につき、重厚な財政措置を講じ、また、昭和39年産てん菜糖については、甘味資源特別措置法に基き、本年の実質取引価格 7,200円を折り込み、全量政府買入れ措置を講ぜられるよう要望する。

(理 由)

北海道における寒地農業確立のため、てん菜の生産振興はきわめて重要であり、本年の冷害においても、てん菜の被害は軽微な減収にとどまる等、本道畑作農業の中核となるべき作物として、その価値が高められ、今後益々その生産の拡大をはかる必要がある。

しかしながら、現下の本道のてん菜の生産事情はなお、土地条件の未整備、労働力不足に対処する生産体制の不備等により、てん菜の生産水準が低い実情にある。

また、本年に入ってから、国内糖価は著しい低落を来すに至り、これをこのまま放置するときは、てん菜糖業はもちろん、てん菜の生産は危殆に瀕し、本道畑作農業の前途に大きな暗影が投げられる事態となり、まことに憂慮にたえない。

よつて、国においては、このような実情に対処して国内のてん菜産業が着実に育成されるよう適正な糖価水準の維持、その他てん菜産業の保護等の抜本的対策を講ずるとともに、当面の対策として、特に昭和40年度てん菜生産振興対策予算の増額措置を講じ、また、昭和39年産てん菜糖については、甘味資源特別措置法の適用により、本年の実質取引価格 7,200円を折り込み、全量政府買入れ措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第15号

(39.10.13原案可決)

酪農基本対策の確立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	池 田 信 孝
同		渡 部 勇 雄
同		西 島 順 三
同		美 濃 政 市
同		嶋 田 清 一
同		諏訪田 勝 衛
同		黒 松 秀 夫
同		糸 川 章 夫
同		石 坂 幸 次
同		千 栗 忠 雄
同		天 谷 平 信
同		川 口 常 一
同		西 野 実

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第15号

酪農基本対策の確立に関する要望意見書

北海道農業の根幹をなす酪農の長期、かつ、安定的発展をはかるためには、近時とみに激しい動きを見せているわが国の酪農をめぐる内外諸情勢に即応した総合的、かつ、抜本的対策を確立し、これが積極的な振興をはかることが緊要である。

よつて、国においては、速やかに酪農基本政策を樹立し、その対策の方向を明らかにするとともに、左記の諸施策を強力に実施されるよう強く要望する。

記

(生産対策)

- 1 酪農生産の拡大安定をはかるため、経営農用地の取得及び経営装備の近代化等生産基盤の整備については、特に長期低利資金の融通及び厚重な助成措置を講ずること。
- 2 草地酪農の確立をはかるため、草地の一貫した開発をし得るよう根拠法を制定すること。
- 3 大規模草地の開発については、多額の投資と高度の技術を必要とし、かつ、受益範囲が広域にわたるので、効

率的な草地の利用をはかり得るよう利用施設等の設置についても国営で実施するとともに、国費負担率を大巾に引上げること。

- 4 流通飼料価格の安定をはかるため、現行飼料需給安定法を飼料価格の変動に応じて弾力的運営がはかれるよう抜本的に改正すること。

(加工、流通対策)

- 1 乳業の合理化を積極的に推進するため、乳製品工場の整備拡充及び生乳生産者団体が行なう集送乳施設の整備並びに近代化について、酪農振興法の改正を行なうとともに長期低利資金の融通と助成の措置を講ずること。
- 2 牛乳、乳製品の消費拡大をはかるため、流通機構の合理化及び近代化等に対し積極的方策を講ずること。
- 3 全国的な生乳需給の安定と牛乳、乳製品の消費拡大を促進するため、本道産生乳の道外輸送の開発について、所要の助成資金の融通等の措置を講ずること。
- 4 学校給食用牛乳供給事業については、児童、生徒の心身の健全な発達をはかるため、供給事業を制度化するとともに、供給量の大巾な増大と補助金の増額措置を講ずること。

(乳価安定対策)

- 1 酪農製品の自由化は、国際競争力の培養がはかれるまで、これを絶対に回避すること。
- 2 生産者乳価の安定をはかるため、拡大再生産の確保を旨とする乳価の価格保証制度(乳価の不足払いを含む-)を確立すること。

(理 由)

本道における酪農は、寒冷地農業の根幹として、農業経営の安定、農家所得の向上をはかる上から大きな期待がかけられており、このため飼料基盤の整備と多頭数飼育化により経営の拡大をはかり、収益性の高い近代的な経営の確立をはかるため、鋭意努力を重ねているところである。

しかし、最近におけるわが国の酪農をめぐる内外諸情勢は、国内においては、経済の高度成長に伴う農業情勢の著しい変化により、また、国際的には乳製品の貿易拡大の要請が強まっている等、極めて激しい動きを見せている。

このような、内外の諸情勢に即応して、本道酪農が今後ともこれが健全な発展をはかるためには、酪農振興法等の現行諸制度の運用をもつてしては、これが万全を期すことは極めて困難な実情にある。

よつて、国においては速やかに酪農振興の基本対策を樹立し、所要の立法措置を講ずるとともに、頭書各項の施策を強力に実施するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農林大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第16号 (39.10.13原案可決)

季節労働者に対する失業保険金の受給資格に
関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	橋本清次郎
同		古沢泰一
同		新川輝隆
同		岩田徳治
同		佐藤幹夫
同		宮本義勝
同		本間義孝
同		山元ミヨ
同		大島三郎
同		伊藤弘
同		西島羽米一
同		徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第16号

季節労働者に対する失業保険金の受給資格に
関する要望意見書

政府においては、季節労働者に対する失業保険金の受給資格現行6カ月以上を1年以上に引上げる方向で検討中と仄聞するが、自然的気象条件に強く制約される本道の特殊事情を十分勘案の上、受給資格期間の引上げはこれを行なわないよう強く要望する。

(理 由)

去る8月18日の閣議において、季節労働者に対する失業保険金の受給資格現行6カ月以上を1年以上に引上げる方向で検討する方針が決定された旨仄聞しているが、本道の如き気象条件に強く制約されるところにおいては、建設業を始めとし、農林水産業、食料品工業等の作業は、概ね5月より11月までに集中され、冬期間は好むと好まざるとにかかわらず事業の遂行が不能となる状況にある。

かかる条件下において、失業保険金の受給資格期間が引き上げられた場合、本道において就労する季節労働者約27万人の殆んどは、受給資格を失うこととなり、前述事業に従事する労働者の確保に大きな支障を与えひいては大きな社会不安を招くことは明白であるのみならず、第2期北海道総合開発計画の実施に重大な影響を及ぼす

こととなるので、失業保険金の受給資格期間の引き上げはこれを行なわないよう強く要望するものである。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
労働大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(行政庁以外は請願書として提出する。)

意見案第17号 (39.10.13原案可決)

公害防止対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	深山和窓
同		渡辺浩
同		河野辰男
同		谷口太一
同		武藤正春
同		新谷市造
同		吉田定次郎
同		村上庄一
同		堀重平
同		改発治幸
同		伊藤作一
同		蒔田余吉
同		佐々木利雄

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第17号

公害防止対策に関する要望意見書

近時、多発の傾向にある公害に対処し、産業の発展と、住民の福祉をはかるため、次の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 公害防止のための基本的法律の制定
- 2 公害防止の基礎的研究、調査の充実
- 3 中小企業に対する公害防止のための財政援助
- 4 公共用水域の水質調査と水質基準の設定促進

(理 由)

1 現在水質保全法、工場排水等規制法、ばい煙規制法があり、これらは既発の公害防止対策を主体としているが、公害対策を推進するにあたり、未然防止をはかることが極めて重要である。現行法上の欠陥をおぎない、対策を効果的に進めるため、基本的法律を制定する必要がある。

1 公害防止技術の開発が遅れているので、全国的に総合的な調査、研究機構を設け技術開発を積極的にはか

る必要がある。

- 1 中小企業にあつては、独力で防除施設を設置、改善することは困難な実情にあるため、助成又は、融資の措置を講ずる必要がある。

- 1 本道においては、水質基準の設定されていない公共用水域が多いので、主要水域については、早急に水質調査を実施し、水質基準を設定する必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
農林大臣
通商産業大臣
運輸大臣
建設大臣
自治大臣
総務長官
科学技術庁長官
経済企画庁長官
警察庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第18号

(39.10.13原案可決)

退職地方公務員の既裁定恩給額改定に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 園
同		渡 辺 浩
同		河 野 辰 男
同		谷 口 太 一
同		武 藤 正 春
同		新 谷 市 造
同		吉 田 定次郎
同		村 上 庄 一
同		堀 重 平
同		改 発 治 幸
同		伊 藤 作 一
同		蒔 田 余 吉
同		佐々木 利 雄

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第18号

退職地方公務員の既裁定恩給額改定に関する

要望意見書

退職地方公務員の既裁定恩給額を適正な額に増額改定さ

れるよう要望する。

(理 由)

退職地方公務員の恩給受給者に対する処遇の改善については、数次にわたる恩給法の改正により措置されているところであるが、高騰する近年の生活水準と対比するとき、現行恩給給与ベースは著しく低く、これ等恩給受給者の生活を維持してゆくことが困難な状況にある。更に又現在職者に対しては毎年給与ベースの改定が行なわれ、これに伴い今後における退職者の共済退職年金と対比し著しく不均衡である。

以上の実態にかんがみ、この際国においては、既裁定恩給額を適正な額に増額改定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

意見案第19号

(39.10.13原案可決)

地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に

関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年10月13日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 園
同		渡 辺 浩
同		河 野 辰 男
同		谷 口 太 一
同		武 藤 正 春
同		新 谷 市 造
同		吉 田 定次郎
同		村 上 庄 一
同		堀 重 平
同		改 発 治 幸
同		伊 藤 作 一
同		蒔 田 余 吉
同		佐々木 利 雄

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第19号

地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に

関する要望意見書

国家公務員の給与改訂に関し、本年8月おこなわれた人事院勧告を尊重し実施される場合、これに準じておこなわれる地方公務員の給与改訂に伴う所要財源については、国において措置されるよう要望する。

(理 由)

国家公務員の給与改訂に関し、本年8月おこなわれた人事院勧告が実施される場合は、地方公務員の給与についても、これに準じ改訂がおこなわれることとなるのであるが、これが財源措置については、弾力性に乏しい地方財政の現況にかんがみ、きわめて困難であるので、これが所要財源については、国において完全に措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
大蔵大臣
労働大臣
経済企画庁長官
総理府総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として)
提出する。

議会運営委員会

○9月7日 午後2時51分、議会運営委員会室において開議、午後3時37分散会、委員長事故のため副委員長 大石利雄(社)

- ① 総務部長から、第3回定例会の招集見込みについて事務的にみて18日頃が適当と考えているが、まだ決定はしていない旨をのべた。
- ② 議会運営状況調査のため、9月6日から13日まで2班に分れ府県視察を実施することに決定。
- ③ 新庁舎建設後における議事堂の使用方法について協議、議会側において議事堂の全部を使用することについて確認、具体的には、16日の議運までに各派の意見をまとめ、検討することとした。

○9月14日 午後2時50分、議会運営委員会室において開議、午後3時46分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長から、第3回定例会の招集日を16日に決定した経過について説明があり、それについて、各委員等から意見があつた。
- ② 今定例会の会期については、明日改めて協議することに決定。

○9月15日 午前11時13分、議会運営委員会室において開議、午後4時20分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長、財政課長から、第3回定例会の提出案件について説明を聴取、午後零時20分休憩、午後4時9分再開。
- ② 今次定例会の会期日程は、9月16日から10月7日までの22日間とし、休会は17日から21日まで、代表質問は22日から2日間公正、社会、自民の順で行ない、一般質問の通告については、24日正午までに提出してもらい、その後の日程は当日協議する扱いとした。
- ③ 緊急質問は、林(利)(自民)、美濃(社)、武藤(社)、新川(社)の順で通告どおりに行なうことを決定。

○9月16日 午前10時37分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員表 天谷平信(自民)

本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定のあと、議長から、元道議会議員、高橋石松、西岡斌両氏の逝去報告、日程第2会期の決定、日程第3陳情第368号を石炭対策特別委員会に付託、日程第4議案第

1号ないし第33号及び報告第3号を一括上程して知事から提案説明を行ない、ついで日程に追加して、林(利)(自民)、美濃(社)、武藤(社)、新川(社)各議員の順で緊急質問を行ない、終つて明17日から21日まで議案調査のため休会、22日再開することを決めて散会することを決定。

○9月22日 午後2時28分、議会運営委員会室において開議、午後2時37分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 議長から、9月19日開催の総合開発調査特別委員会において、定足数の欠けたことにより、流会となつたことに対し、今後は、誠意をもつて議会の運営に努力したい旨を述べた。
- ② 総務部長から、冷害問題についての知事の中央折衝等について説明を聴取。

○9月24日 午後零時6分、議会運営委員会室において開議、午後7時50分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、代表質問の継続で、渡辺(浩)議員(社)、古沢議員(自民)が行ない、つぎに冷害対策特別委員会設置(自民12、社会8、公正ク1、計21)に関する決議案を上程することに決定。

○9月25日 午前10時34分、議会運営委員会室において開議、午前10時59分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、一般質問を、大沢(自民)、亀井(社)、大石(社)、諏訪田(社)、改発(社)、奈良(自民)議員の順で進めることに決定。
- ② 竹内議員(社)、大石副委員長(社)等から、今定例会に提案を予定されている副知事等の人事案件について質疑、総務部長から答弁。

○9月26日 午前10時10分、議会運営委員会室において開議、午前10時17分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、一般質問の続行で、午前中、諏訪田議員(社)、改発議員(社)が行なうこととし、午後の質問順序については、昼の理事会において検討することに決定。
- ② (理事会における協議事項)
午後からの一般質問の順は、阿部(公)、石坂(社)、渡部(社)、砂原(社)、本間(社)、奈良(自民)議員とすることに決定。

○9月28日 午前10時34分、議会運営委員会室において開

議、午後2時1分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、一般質問を続行し、砂原(社)、奈良(自民)、熊谷(社)、西島羽(社)、清水(社)、青木(社)、本間(社)議員の順で行なうことに決定。

○9月29日 午前10時26分、議会運営委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、一般質問の続行で、西島羽(社)、清水(社)、青木(社)、本間(社)議員の順で行なうことに決定。
- ② 一般質問の終了後、予算特別委員会を設置(自民11、社会7、公正7、計19)することとし、委員名簿は、午後の本会議再開までに提出することに決定。
- ③ 救農関係予算は、その性質からみて先議する方針とすることに決定。

○9月30日 午前11時20分、議会運営委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取の後、大石副委員長(社)、砂原(社)、清水(社)、山田(社)、竹内(社)各委員から、臨時議会の開会、人事案件の取り扱い問題について質疑、午後零時8分休憩、午後1時35分再開。
- ② 総務部長から、人事案件の取り扱いについての知事との話し合いについて説明を聴取。
- ③ 本日の議事は、日程第1請願第148号、陳情第388号および第389号を冷害対策は特別委員会、総合開発調査特別委員会にそれぞれ付託する、日程第2は、議案第34号を上程し、知事から提案説明を行ない、ついで坂下議員(社)の、災害対策についての質問を行なう、終つて、本件を予算委員会に併託して散会する、なお、義宮様の結婚の儀に対し、議長から祝電を発した旨を本会議で報告することに決定。

○10月1日 午後1時44分、議会運営委員会室において開議、午後5時3分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 堀田予算特別委員長(自民)から、本委員会の進捗状況等について報告があり、午後1時49分休憩、午後5時1分再開。(休憩中、理事会を開いて本日の議事について協議。)
- ② 再開後、本日の議事は日程第1として救農事業関係予算を予算特別委員長の審査報告どおり議決、日程第2意見案第1号を提案説明及び委員会付託を省略して即決、ついで議案審査のため明10月2日から6日まで

の5日間休会、7日再開することに決定。

○10月7日 午後10時42分、議会運営委員会室において開議、午後11時13分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 委員長から、本日の理事会の協議内容について報告。
- ② 本日の議事は、日程1第陳情第398号ないし第410号を石炭対策特別委員会に、冷害関係11件を冷害対策特別委員会にそれぞれ付託、日程第2会期延長の件は、明8日から13日まで6日間延長し、8日から10日まで休会、11日は日曜日のため休会、12、13日本会議とすることに決定。
- ③ 総務部長、農務部長等から、新聞報道の衆議員災害対策特別委員の調査旅費の問題について事情を聴取。

○10月12日 午後2時33分、議会運営委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、議案第35号ないし第43号を一括上程し知事から提案説明後、議案第35号ないし第38号は総務委員会に付託し、他の議案については、付託をせず、そのままの形で残し散会とすることに決定。

○10月13日 午後1時30分、議会運営委員会室において開議、午後1時41分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託案件について同特別委員長の報告の後、議案第1号の修正案について、亀井議員（社）が提案説明を行ない、ついで討論に入り、新谷議員（自民）が反対、武藤議員（社）が賛成、村上議員（公正ク）が反対の討論を行なつた後、起立による採決を行なう、日程第2各常任委員会付託案件について各委員長報告の後委員長報告のとおり議決する。日程第3議案第39号道副知事選任の同意を求める件については質疑を行なわず、直ちに討論に入り、渡部（勇）議員（社）が反対、佐藤議員（自民）が賛成、の討論を行なつた後、同意を求める人の副知事について慣例により、別々に起立による採決を行なう、日程第4議案第40号道教育委員会選任の同意を求める件については議案第39号と同様、湯田議員（社）が反対、高橋（辰）議員（自民）が賛成の討論を行なつた後、起立による採決を行なう、日程第5議案第41号ないし第43号は原案のとおり同意議決とすることをはかる。日程第6決議案第2号は説明、委員会付託を省略、原案のとおり議決とすることをはかる。日程第7意見案第2号ないし第19号は説明、委員会付託を省略、原案のとおり議決とすることをはかる。日程第8道庁舎建設調査の件は同特別委員長から口頭による中間報告を行なう、日程第9請願、陳

情審査の件は、各特別委員長、常任委員長報告のとおり議決することをはかる。日程第10陳情第417号ないし第432号は冷害対策特別委員会に付託し、併せて閉会中の継続審査に付することをはかる。ついで、閉会中の継続審査、および事務調査の件を特別委員会および各常任委員会から申し出でのとおり決定することをはかつて閉会することに決定。

常任委員会

総務委員会

○9月5日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後零時37分散会、委員長 深山和圀(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、函舞、色丹島地域への墓参問題について説明を聴取の後、

武藤委員(社)から、墓参実現のための道の果たした役割、墓参カ所が減つた理由、報道機関の同行が認められない理由および道は、支度金として1人につき5,000円を支給するというが、この額の根拠等について質疑および知事の出席要求があり、総務部長から答弁、暫時休憩、午前11時20分再開、委員長から、知事の出席については、次回委員会において取り計らいたい旨をのべ、了解を求めた。

- ② 総務部長から、台風14号前低気圧による被害状況について説明を聴取。

- ③ 堀委員(社)から、公害問題に関し、確固たる公害対策基本方針の有無、公害対策審議会の審議状況、審議会の構成メンバー、議事録および部会の作業実態に関する資料の提出方、北見バス争議問題に関し、今日までの取り調べ状況、無資格者に運転をさせた者、および運転をしたものの責任の所在、北見バス社長が方面公安委員の要職にあつたことに関連して、人事問題等について質疑および意見等があり、企画部長、道警察本部交通部長、同総務部長から答弁。

- ④ 渡辺(浩)副委員長(社)から、中央農業試験場設置カ所が北長沼になるようなことが報道されていることについて、試験研究機関の場所は道民にとつて重大な関心事でもあり、適確に判断されたい旨意見があり、総務部長から答弁。

本日聴取した陳情

尻岸内村の町制施行について

尻岸内村長

大江村の町制施行について

大江村長

○9月15日 午後4時40分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 深山和圀(自民)

一般議事

- ① 総務部長、財政課長から、第3回定例道議会に提出予定の案件について説明を聴取。
- ② 総務部長から、交通安全道民大会の開催および冷害対策問題について説明を聴取の後、

武藤委員(社)から、交通安全功労者の表彰は、何を基準にして選考したか等について質疑および要望があり、総務部長から答弁。

○9月30日 午前11時、第5委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長 深山和圀(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、第3回定例会追加提出議案について説明を聴取の後、

堀委員(社)から、今回提案された分以外の冷害対策予算措置の見直しおよび人事案件提案の見直しについて質疑、総務部長から答弁。

- ② 改選委員(社)から、自民党道連が北教組の統一行動について道警、教育庁等に対し申し入れを行なつた旨の新聞報道に関連して、申し入れの事実、申し入れ事項を拒否した有無について質疑、道警察本部警備部長から答弁。

○10月5日 午後1時40分、議会運営委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 深山和圀(自民)

付託案件の審査

議案第22号(北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

陳情

第351号 尻岸内村に町制施行の件

第357号 山部村に町制施行の件

第364号 豊頃村に町制施行の件

第365号 大江村に町制施行の件

陳情審査に先立ち、谷口委員(自民)から、尻岸内および大江村、河野委員(社)から、豊頃および山部村の現地調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承、ついで総務部長から説明を聴取の後、陳情4件は、いずれも採択することに決定。

○10月13日 午前11時7分、第3委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 深山和圀(自民)

付託案件の審査

議案第35号ないし第38号(尻岸内、大江、山部、豊頃各村の町制施行)を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請願

第116号 恩給格差是正の件 (採択)
陳 情
第350号 原水爆禁止のための決議要請の件
(採択)

残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、退職地方公務員の既裁定恩給額改定に関する要望意見書ほか3件を発議することについては、異議なくそのことに決定、ついで本件に関する中央折衝を実施することとし、派遣期間、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。
- ② 公害対策の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることをほかり、異議なくそのことに決定。

○10月14日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午前11時散会、委員長 深山和園(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第356号 消防団員に対する消防教養指導の徹底強化の件 (採択)

厚 生 委 員 会

○9月8日 午前11時30分、第5委員会室において開議、
午後零時18分散会、委員長 神部俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第311号 身体不自由老人の医療及び養護施設設置の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 青木委員(社)から、社会福祉および保健衛生事業等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 佐々木(豊)委員(自民)から、上川、網走および釧路各支庁管内厚生事情視察経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ③ 井口委員(社)から、保健所職員住宅対策の現況、保育所措置費負担区分に関し、明年度予算折衝において厚生省に要望しているか等
等の点について質疑、民生部長、医務課長、福祉課長から答弁。
- ④ 青木委員(社)から、登別および釧路町で発生した集団中毒事件について徹底的な対策を講じたか、某保健所の発表した牛乳およびアイスクリームの中に大腸菌が入っている事実についてどのような調査をしているか、大腸菌の調査について徹底的な対策を講ずる考

方の有無、37年度決算の場合、相当の繰越金があるが予算の執行状況はどうか、旭川療養所の専任医師常駐問題の経過、

井口委員(社)から、福祉施設に対する資金対策特に、江別精薄児童施設に対する具体策、

中松副委員長(自民)から、各保健所別の巡回力所、診療時間および人数等について質疑、意見および要求があり、民生部長、社会課長、医務課長、福祉課長から答弁。

○10月5日 午後1時5分、第3委員会室において開議、
午後1時34分散会、委員長 神部俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第9号(北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、

青木委員(社)から、児童相談所の将来、定員の強化および予算の拡充に対する見解、機動力の現況等について質疑、民生部長、福祉課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第10号(北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、

山下委員(社)から、旭川乳児院の無償払い下げに当り、旭川市が運営する場合の配慮および整備、助成方法に対する見解、

井口委員(社)から、旭川乳児院の職員配置転換の折衝経過

等について質疑および意見があり、民生部長、福祉課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第11号(北海道立母子福祉施設条例案)および議案第25号(北海道立美唄母子福祉館に関する事務の事務委託に関する協議の件)を一括議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第12号(北海道母子福祉資金貸付事業特別会計条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第26号(落石診療所に関する事務の受諾を廃止する協議の件)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、

山下委員(社)から、赤字200万円も出している診療所の今後の運営

について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすること

とした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、へき地保健福祉館設置費助成措置に関する要望意見書ほか3件について、発議することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。
- ② 当委員会付託の請願陳情は、なお精査を要するものとし、いずれも閉会中継続審査とすることについては、異議なくそのことに決定。
- ③ 養老施設の整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。

○10月14日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午後零時4分散会、委員長 神部俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第366号 社会福祉法人更栗園増強計画に対し助成の件 (採択)
第394号 生活困窮長期療養者に歳末見舞支給の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、社会福祉施設措置費の引き上げ等に関する中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。
- ② 山下委員(社)から、曙町浴場設置許可に対する見解および不許可になった時期等について質疑および意見があり、副知事(長友)、衛生部長から答弁。

商工労働委員会

○9月8日 午前11時18分、第1委員会室において開議、
午後4時30分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一 般 議 事

- ① 労政課長から、北見バス争議問題の経過について説明を聴取の後、
新川委員(社)から、地労委の審査日程、公安委員である社長が同委員を辞任した経過、地労委に対する争議の早期解決方の要請、
委員長から、陸運局および網走支庁の調査状況、
本間委員(社)から、労働部としての現地調査および会社に対する指導等について質疑、意見および要望があり、労働部長、労政課長から答弁。
- ② 委員長から、国際観光ルート指定問題に関する中央

折衝の経過について報告があつた後、

新川委員(社)から、観光ルート指定の時期、

西島羽委員(社)から、ニセコ地区における自衛隊演習地接収問題と国定公園との関係等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、午後零時8分休憩、午後2時18分再開。

- ③ 商工部長、労働部長、労政課長から、国際観光ルート指定問題および北見バス争議問題について午前中保留していた部分について、答弁があつた後、

本間委員(社)から、北見バス争議を契機とした全道的な争議の波及と道としての調整にあたる態度、北見バス争議の事態收拾に対する決意、

委員長から、14日からの私鉄の全道的なスト突入に対する具体策

等について質疑、意見および要望があり、労働部長、労政課長から答弁。

- ④ 企業局長から、岩尾内発電所建設計画について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、発電所建設について継続費設定の考え方について質疑および要望があり、企業局長から答弁。

- ⑤ 労働部長から、道内労働力需給対策について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、行政管理庁から開発庁に対する勧告事項に関連して、開発庁と道との連携の問題、

委員長から、行政管理庁の勧告に関する資料の提出方

等について質疑および要望があり、労働部長から答弁。

- ⑥ 商工部長から、木材化学株式会社のその後の状況について説明を聴取の後、

委員長から、調査員の報告提示の時期、再建委員会の結論の見通し、

本間委員(社)から、会社に対する役員の責任といまだ役員を留任している理由、重役に対する報酬はどうしているか、地元債権者の倒産の事実とこれに対する考え方、

新川委員(社)から、昨日の再建委員会における討議状況、新製品の研究はどこでやっているか、

伊藤(弘)委員(自民)から、木材業者倒産の原因と対策、林務部との連携

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ⑦ 労政課長から、道策会社の労働協約締結および就業規則制定状況について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、小さい不当労働行為の増加と労働行政の引き締めについて意見があつた。

- ⑧ 委員長から、国内航空会社臨時総会で知事に対し、増資の要請があつたのかについて質疑があり、商工部長から答弁。

○10月6日 午前11時52分、第3委員会室において開議、午後零時37分散会、委員長 橋本清次郎(社)付託案件の審査

- ① 議案第13号(北海道貿易館条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第14号(北海道立ユース・ホテル条例の一部を改正する条例案)、議案第23号(北海道立大沼ユース・ホテルに関する事務の事務委託に関する協議の件)、および議案第24号(北海道立ニセコユース・ホテルに関する事務の事務委託に関する協議の件)を一括議題とし、商工部長から説明を聴取の後、

本間委員(社)から、ユース・ホテル管理を委託する条件、赤字になつた場合の経理の責任等について質疑、商工部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 報告第3号(昭和38年度北海道夕張川二股発電事業会計決算に関する件)を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

本間委員(社)から、北電および三菱に対する電力供給量について質疑、企業局長から答弁があつて、異議なく認定議決とすることに決定。

- ④ 委員長から、付託案件に対する委員長報告は委員長に一任されたいことをはかり、異議なくそのことに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第143号 農林水産業に対する失業保険適用に関する要望の件 (採択)

陳 情

第373号 農業に対する社会保険制度適用緩和に関する要望の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、農林水産業に対する失業保険受給資格問題に関し、意見書を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 残途の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。つぎに、所管事務調査案件として、中小企業振興に関する件ほか2件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ つぎに、失業保険の適用資格に関する中央折衝および東北北海道物産展視察等のため委員を派遣することについてはかり、異議なくそのことに決定、日程等

については理事会において協議することとした。

- ③ 古沢副委員長(自民)から、冷害に伴う中小企業金融対策、年末金融逼迫に対する融資枠の拡大、条件緩和対策、

本間委員(社)から、年末金融対策および冷害に伴う金融対策の具体的内容、31年の冷害における金融措置等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ④ 委員長、西鳥羽(社)、伊藤(弘)(自民)、本間(社)の各委員から、木材化学会社再建問題について質疑、および意見があり、商工部長から答弁。

○10月14日 午前10時58分、第2委員会室において開議、午後零時16分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

請 願

第150号 じん肺症患者援護対策の件 (採択)

陳 情

第393号 へき地豊漁家の電化促進の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 商工部長から、木材化学会社再建問題のその後の経過について説明を聴取の後、

委員長から、管財人の選任に関する照会の有無、調査員の報告書の内容提示方について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

- ② 商工部長から、岩内町のパルプ工業株式会社のその後の経過について説明を聴取の後、

西鳥羽(社)、本間(社)、伊藤(弘)(自民)、山元(自民)の各委員から、1月に行なつた道の調査状況に関する資料の提出方およびこの問題に関する現地調査の実施について意見があり、委員長から現地調査のため委員を派遣することについてはかり、異議なくそのことに決定、日程等については正副委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○9月7日 午後1時30分、第1委員会室において開議、午後4時3分散会、委員長 池田信孝(自民)

一 般 議 事

- ① 美濃委員(社)から、てん菜生産振興対策等に関する中央折衝の経過について報告、ついで委員長から補足報告があつた後、その後の経過について農務部長、てん菜振興課長から説明を聴取の後、

渡部副委員長(社)から、政府買入れ価格決定の時期および見通し、農林省が事前に7,200円の勧告を行なう事務的措置の必要に対するその後の結果、知事の折

衝内容、従来の政府買入れ価格決定の時期、7,200円で買上げしなかつた場合の道の責任

等について質疑、農務部長、てん菜振興課長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

- ② 西野委員(自民)から、十勝、釧路、根室各支庁管内、糸川委員(社)から、網走、宗谷両支庁管内の農作物作況調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。ついで農務部長、農業改良課長から、9月1日現在の作況および冷害対策について説明を聴取の後、

西島委員(自民)から、統調の作況資料の入手時期、8月15日現在のものを報告した理由、

美濃委員(社)から、冷害対策の促進、ビートパルプの全量還元、飼料確保に対する見解、

糸川委員(社)から、長期低利の資金制度確立に取り組むことに対する部長の見解、原種農場統廃合に対する意思の有無、

千葉委員(自民)から、今後の草地試験に対する考え方、道費上置きの措置、

渡部副委員長(社)から、冷害対策に関し、抜本的対策の樹立、連続災害をうけたカ所および被害金額、冷水害を一括して対策を講ずることに対する見解、および水害に対する天災法の適用に対する見解、天災法立法化の時期、救農土木事業の予算措置にあたり、総務部長、財政課長の現地調査方、冷害対策の内容、従来の制度資金に対する延納措置、連続水害の実態は握の有無および道のとつた措置、統調の数字と道の数字との相違する理由、統調の調査内容、救農土木事業は、土地改良等要望のある事業を予算措置することに対する考え方、旅来、長沼両地区に対する措置対策、冷害を所管する部課、統調の調査実態を聞きたいので、関係者の出席方取り計らわれない

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長、畑作園芸課長から答弁、暫時休憩、午後3時46分再開。

- ③ 諏訪田委員(社)から、石狩、空知管内の作況調査に、雹害被害関係も入れてもらいたい

旨要望があつた後、委員長から、江別、当別地域の降雹被害を追加して調査実施する旨をのべた。

本日聴取した陳情

農業に対する社会保険の適用について

北海道農業会議事務局長

酪農政策の確立について

全北海道農民連盟事務局長

○9月8日 午前11時45分、第4委員会室において開議、
午後5時48分散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

- ① 農務部長、てん菜振興課長から、てん菜生産振興審議会の経過等について説明を聴取。

- ② 農務部長、畜産課長補佐から、道畜産振興審議会の審議経過および答申について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、交錯集乳の是正については、集乳体系が交錯しているの、これらを解消し秩序ある集乳を行なうべきである、基幹工場の製造品目について類似品目を明確にすること、集乳組織、販売体制に関し、不足払制度に対する考え方、出荷体制は一元集荷、多元販売が本当であるので、中間の機関を設ける必要はない、乳価交渉機関は、生乳生産者団体とすべきであり、また、集送乳施設については、金融対策等具体的に押入すべきである、合理化対策の制度金融の年限は30年とすべきである、乳業区設定の要はない、今回の答申には、宣伝過当競争等基本的な流通改善、乳業の体質改善にふれていないが、道の考え方、飲用牛乳の消費拡大に対する見解、

渡部副委員長(社)から、答申具体化のスケジュールおよび基本的な考え方、生乳の輸送について道内の消費状況ならびに全国の消費動向をはあくして推進しているか、全国の会社別の生乳と原料乳との対比を提示されたい

等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁、午後1時8分休憩、午後3時30分再開。

- ③ 農務部長から、道立農業試験場移転問題について説明を聴取の後、石坂委員(社)から、長沼地区に決定の有無、渡部副委員長(社)から、新聞報道関係者に発表したものと部長答弁との食い違いについて質疑、農務部長から答弁の後、暫時休憩、午後4時12分再開、農務部長から、休憩前の事項について答弁があつた後、

石坂委員(社)から、土地条件と社会環境条件とを比較してどのように決定したか、現在の職員数、世帯数、独身者数、公宅入居者およびその他のものの入居状況、今後の通勤対策、職員組合と十分意見調整をして決定したか、部長の話し合いの内容、今回の機構改革を機会に原種農場を統廃合する考えがあるのではないかと、

渡部副委員長(社)から、土地取得予算のほか、機構改革の全体を、第3回定例会に明らかにするの、か、中央農試移転の時期、園芸試験場の構想はどうなつたか、空知支庁は廃止するのか、縮小するのか、機構改革の内容、岩見沢はどうなるか、

糸川委員(社)から、用地の確保について地元と予備的な話し合いが行なわれているか、総務部との話し合い、年次計画どおり予算措置がなされ、完璧なものが出来る見通し、用地確保の見通し、中央農試設置について公聴会開催の意思の有無、

諏訪田委員(社)から、地価交渉先、交渉時期、長沼

に決定した時期、他の候補地に対してはどのように通知したか、地価交渉した理由、すでに価格交渉された農民は営農計画を変更しているが、部長の見解等について質疑、意見および要望があり、委員長から応答、農務部長、農業改良課長から答弁。

④ 農務部長から、ばれいしよ価格に対するその後の経過について説明を聴取。

⑤ 美濃委員(社)から、冷害対策特にビートパルプ還元問題に関し、根釧地区は飼料難で全頭数の飼育は困難な状況にあるので、ビートパルプを生産者に全量還元できるよう、てん菜振興と併せ検討されたいについて意見があり、農務部長から答弁。

⑥ 委員長から、てん菜生産振興対策および大豆等価格問題に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣期間、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

つぎに、石狩、空知両支庁管内における6月上旬水害地および雹害地における作況調査についてはかり、異議なく実施することに決定。

○9月15日 午後3時30分、第5委員会室において開議、午後4時19分散会、委員長 池田信孝(自民)

開議に先立ち、農林省統計調査事務所作物統計係長から、統計調査事務所における農作物作況調査方式等について説明を聴取の後、各委員との間で、統調と道の統計数字の相違は正、相互の連けい、調査態勢等について意見の交換があつた。

一般議事

① 諏訪田委員(社)から、石狩および空知支庁管内における農作物作況、雹害調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 農務部長から、道防災会議の経過について説明を聴取の後、

渡部副委員長(社)から、6月、8月の連続災害について特に、農作物、農地災害の措置内容、天災法の対象を防災会議にかけ、その後冷害対策本部で国に要請するか、自創資金等制度資金の償還できないものの猶予対策および6月、8月水害に対する道の要望内容等について質疑、農務部長、農業経済課長から答弁。

③ 農務部長から、大豆、でん粉価格に関するその後の経過について説明を聴取。

④ 農務部長から、第3回定例会に提案予定の農務部関係予算および附属議案について説明を聴取の後、

渡部副委員長(社)から、北海道酪農開発事業団の事業計画、実施成果に関する資料の提出、農試の機構を条例のほか規則で細部を決める考えか等について質疑および要求があり、農務部長から答

弁。

○10月8日 午後2時35分、第3委員会室において開議、午後5時6分散会、委員長 池田信孝(自民)
付託案件の審査

① 議案第15号(北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第16号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、統合にあたり、地元の不便を除却する考え方、統合する動機、中心の普及所に人員を増員し、機動力もあわせ、効果を高める等の方針の有無、

美濃委員(社)から、現在の普及所の配置人員、統合した場合の配置人員、統合に対する考え方、特設構成の内容

等について質疑および意見があり、農業改良課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第17号(北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長、農業改良課長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、地方農試独立の方向に対するかまえ、方針、各支場の整備計画等の提出方、

天谷委員(自民)から、目的にそつため、予算面にあらわれるよう努力されたい、

嶋田委員(社)から、農家の後継者の育成、日常生活の改善、寒地住宅等の指導体制の取り入れおよび予算の確保、

石坂委員(社)から、新支場計画の有無、経営伝習所の位置、性格および条例改正後の内容、機構の設置等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第18号(北海道立農業試験場使用料及び手数料条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、対象の家畜、

石坂委員(社)から、従来の条例に規定する最高額を表示しているが、細部は規則でできるか

等について質疑、農務部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第32号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、現地に対し予備的に希望をとつたか、旧式機械の調査検討の有無、一機械毎に性能調

査した有無、価格決定はどうするか、

天谷委員(自民)から、対応年限のきたものの措置等について質疑、畑作園芸課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑥ 議案第33号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、宅地、田、畑、原野の地目別単価、買収に対する条件の有無、仮契約の有無、本契約後移転登記するときには価格の変動があつた場合の追加提案の有無、北長沼の移転について職員団体と話し合いで意思が通じているか、職員団体の示している条件と部長の示している条件の明示、話し合いの日、内容等について質疑、農務部長、農業改良課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに要求のあつた草地試験関係の予算、乳業大手3社市場占有率、酪農開発事業団十勝乳牛育成牧場の事業計画の資料は9月30日付をもつて提出があつた旨を報告。
- ② つぎに、請願、陳情は、いずれも精査を要するものであり、今後付託される分も含め、閉会中継続審査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 農業構造改善対策の件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ てん菜の生産振興対策に関する要望意見書ほか2件について発議することををはかり、異議なくそのことに決定、案文については、理事会に一任することとした。
- ⑤ 糸川委員(社)から、大規模草地問題について農務部として検討され、また、農務委員会としても横の連絡をとり、論議をして中央に持ち込むよう取り計らわれない、

石坂委員(社)から、10月1日現在の作況報告に関し、空知の霜害被害はひどく、この作況報告は了解できないが、どこからでたか、

西野委員(自民)から、被害と作況の区分はどうなっているか、

西島委員(自民)から、94%以下は不良となるか等について質疑および意見があり、委員長から応答、農業改良課長から答弁。

○10月13日 午後零時7分、第5委員会室において開議、
午後1時39分散会、委員長 池田信孝(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに糸川委員(社)から要求のあつた大規模草地に関する資料は本日提出があつた旨をの

べ、ついで本件に関連して、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、上士幌、豊富は国営に決定したかどうか、国営と公団営とは、そのスケールが違い、利用者の負担が多くなるのではないかと、豊富町の利用計画、40年度の設置計画について予備的な了解を得ているか、管理運営主体の検討の有無等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

- ② 美濃委員(社)から、酪農基本対策に関し、理事者の検討案が委員会に説明されない理由、農地法の改正を要する点、資金対策に対する改正要求の内容、酪農道路の整備等について要望の中で、どのように考えているか、乳業合理化対策に関し、集乳体系に対する態勢、不足金払いの受け入れ、販売体系等の体制、貸付牛制度を基金制度に改組するというがその改善方法、てん菜問題に関し、冷害の飼料対策としてビートパルプの還元に対し、会社と交渉した結果の明示、ビート糖の買入れについて基準操業に達する見込み、および道の態度、

嶋田委員(社)から、ビートパルプの還元に関し、根釧地区の配分は、乳牛を飼っていないところが面積が多く、高く他に売っており、また、それが生産者に還元されず、農協がまとめ一括販売し、農協の収入となつていると聞くが実情を調査されたい、

西野委員(自民)から、冷害対策本部の機構、活動内容の資料提出方、

千葉委員(自民)から、長野県で育成牧場の協業について計画をしていると聞くが、道において行なつた事例の有無、ない場合は、現地に行つてその内容を把握し資料として提出されたい

等について質疑、意見および要求があり、農務部長、畜産課長補佐から答弁。

○10月26日 午後2時18分、第1委員会室において開議、
午後3時40分散会、委員長 池田信孝(自民)
開議に先立ち、冷害米の試食を行ない、引き続き理事者から、青米、未熟米等の措置について説明があつた。

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに西野委員(自民)から要求のあつた冷害対策本部の機構および実施概要資料が本日提出があつた旨を報告。
- ② 渡部副委員長(社)から、昭和39年産米穀の政府買い上げに対する特例措置およびビート糖の政府買い上げ要望に関する中央折衝の経過について報告、ついでその後の状況について農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、対大蔵省との折衝に際し、当局の考え方をどのようにはあくしているか、業界は歩留り13,660円、政府は14.5%といつているがどうか、道の姿勢および部長の考え方、

美濃委員(社)から、歩留りについて当面は13.5%で進まなければ問題であるが、これに対する見解、

諏訪田委員(社)から、39年度予約概算金の特例の取り扱いに対する国および道の指導内容、

西野委員(自民)から、時期別格差の期間については、降雪等の関係から、さらに延長する要があると考えるが部長の見解

等について質疑、農務部長、農業経済課長から答弁、ついで本件の取り扱いについて、渡部副委員長(社)、西島(自民)、糸川(社)、天谷(自民)各委員間で意見の交換があつて、暫時休憩、午後3時35分再開、農務部長から、休憩前のビート買上げの問題について答弁、委員長から応答があつて、異議なく報告を了承。

③ 畑作園芸課長から、昭和39年産ばれいしよでんぶん並びに大豆の価格問題について説明を聴取。

④ 委員長から、ビート買上げ、時期別格差期間の延長、大豆価格に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

⑤ 石坂委員(社)から、霜害の被害はどうかについて、救農事業実施要領の提出方について質疑および要求があり、農務部長から答弁。

建設委員会

○9月5日 午前11時22分、第1委員会室において開議、午後2時29分散会、委員長 桶谷利男(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第23号 石狩町道生振3線、生振北1号線、生振8線、落別線(4路線)を道道に認定の件 (採択)

第88号 村道鹿部駅線を道道に認定の件 (採択)

陳 情

第207号 国鉄苫前駅から苫前漁港に至る町道を道道に認定の件 (採択)

第223号 旭川市道4号、42号、90号、106号、233号道路の道道認定及び旭川市地内道道鷹栖、東旭川、神楽線並びに幌加内旭川線の一部路線変更の件 (採択)

一般議事

① 熊谷委員(社)から、宗谷、上川支庁管内建設事情調査の経過について報告。

② 土木部長、建築部長から、明年度開発予算要求の概要について説明を聴取の後、

村本委員(社)から、道路事業費に関し、国の長期計画における道の配分枠の積算、39年度道路事業費要求額との対比、

湯田委員(社)から、土木部関係事業量の伸び、第1種公営住宅建設戸数の内訳、規模増に対する考え方、

山田委員(社)から、公営住宅建設に関し、市町村および道の配分率の根拠、市町村営と道営における工法の格差、新道路整備5カ年計画と道の事業費要求額との矛盾、

熊谷委員(社)から、白老ダム建設計画の所管および灌漑用水使用の地元負担の取扱い等に関する資料の提出方、道営アパートに係る市町村依存度の緩和策等について質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長から答弁。

③ 土木部次長から、下請制度の実態調査に関する中間報告について説明があり、

湯田委員(社)から、下請における内地業者と地元業者との比率、業者と政治家の結びつき、

竹内委員(社)から、下請制度に対する基本的考え方、請負契約における業者の苦情処理、紛争処理委員会の活用、請負制度合理化による道内業者の育成、過去3カ年における内地業者と道内業者の請負件数等の対比

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長から答弁。

○10月6日 午後1時27分、第5委員会室において開議、午後1時49分散会、委員長事故のため副委員長 尾崎 勇(自民)

付託案件の審査

① 議案第19号(北海道建設業審議会条例案)を議題とし、土木部長、管理課長から説明を聴取の後、

湯田委員(社)から、審議会委員の任命はいつころか、当委員会の委員も入るのかについて質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつた後、竹内委員(社)から、本件は次回委員会まで保留されたい旨の発言があり、これをはかつて、異議なくそのことに決定。

② 議案第27号(北海道道の路線認定廃止及び変更に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○10月7日 午後5時36分、第5委員会室において開議、午後6時37分散会、委員長事故のため、副委員長 尾崎 勇(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第19号(北海道建設業審議会条例案)を議題とし、熊谷委員(社)から、審議会委員構成の内容、中小零細業者からの選任、審議会運営のあり方、審議内容の議事録作成、請負制度問題の扱い方、業者の経営規模認定における態度、駐車場設置等を含めた新しい都市計画促進による道路整備の考え方、

倉増委員(公正ク)から、執行機関の一部である審議会に議会議員が入るのは好ましくないのではないかと等について質疑、意見および要望があり、土木部長、都市計画課長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。

一般議事

副委員長から、残余の請願、陳情を閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、所管事務調査案件として、地方道整備促進の件ほか3件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月14日 午後1時48分、第5委員会室において開議、
午後3時1分散会、委員長事故のため、副委員長 尾崎 勇(自民)

一般議事

- ① 土木部長、建築部長から、昭和40年度開発予算要求概要についてそれぞれ説明を聴取の後、午後1時49分休憩、午後2時48分再開、倉増(公正ク)、朝日(自民)、熊谷(社)の各委員から、公共事業の推移および全国対比等に関する資料提出方、公共事業1割負担問題等について質疑および要望があり、土木部長から答弁。
- ② 委員長から、他府県における建設事情調査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、日程等については委員長に一任することとした。

農地開拓委員会

○9月7日 午前11時7分、第4委員会室において開議、
午後3時25分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 原田委員(自民)から、道内農地開拓事情の視察経過について報告の後、
井野委員(社)から、今後の離農対策に対する考え方、当初予算で500戸分を組んだ理由、当麻町における離農希望戸数、離農者の携行資金についてその実績を調査したことの有無および離農者のその後の状況調査、近い機会に離農のポリードをうつ考えの有無、
二瓶委員(自民)から、片無去地区における離農振興対策、特に、対象農家に対し、道または支庁が現地に

行つてその対象を検討する必要性に対する考え方、

清水委員(社)から、離農は一定の時期に終止符をうち、道が立替え措置する意思の有無、および中央折衝に対する部長の決意、

原田委員(自民)から、圃場整備事業に対する全道の申請状況および新規事業の見通し、予算要求の状況、道営と団体営との関連に対する見解、圃場整備事業の全体計画、技術者の不足対策等について質疑および意見があり、農地開拓部長、開拓振興課長から答弁があつて、異議なく報告を了承、午後零時59分休憩、午後2時18分再開。

- ② 農地開拓部長から、昭和40年度北海道開発予算の概要および農業基盤整備事業費要望の概要について説明を聴取。

- ③ 農地開拓部長から、農作物の作況(9月1日現在)について説明を聴取の後、委員長から、冷害が予想されるので、今後開拓地の実態調査のため委員会の開催等について、委員長一任とされたいことをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、開拓農家負債整理等を中心として明年度予算中央折衝を第3回定例会開会前に実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期および派遣委員等については委員長一任とすることとした。

- ④ 井野委員(社)から、開拓農家負債整理問題について知事のその後の折衝状況、今回の上京陳情に対する知事の態度、政府資金の回収に対する考え方、

岡田委員(社)から、長沼町に道立中央農試設置について農務部、総務部と協議した内容等について質疑、農地開拓部長、土地改良課長から答弁。

○9月15日 午後零時55分、第3委員会室において開議、
午後1時40分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 委員長から、開拓農家負債整理および昭和40年度開発予算に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② つぎに、前回の委員会において要求のあつたポリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償および電発との協議経過については、文書回答をまつて審議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 耕地管理課長から、農地集団化事業の目標について説明を聴取の後、

清水委員(社)から、農地集団化事業の年次別計画と明年度要求目標について、

井野委員(社)から、この事業を推進するためには、開発庁にあがるまでに、十分な調査をし、民情をよく認識した上で計画する必要があると思うが、この数字

はどうか

について質疑、農地開拓部長、耕地管理課長から答弁。

- ③ 農地開拓部長から、開拓農家負債整理に関する農林省の措置、およびその後の経過について説明を聴取。

○10月2日 午後3時21分、第4委員会室において開議、
午後3時26分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 委員長から、開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに、当委員会付託の請願、陳情は、今後付託されるものも含め、いずれも閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 開拓農家負債整理に関する中央折衝についてはかり、異議なく10月4日から7日まで4日間実施することに決定、なお、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

○10月14日 午前10時30分、第4委員会室において開議、
午後1時3分散会、委員長 遠藤英吉(社)

請願、陳情の審査

請願

第122号 準用河川ビリベツ川のはん濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件

(保留)

第146号 豊浦町新富地区乳牛育成事業に関する件

(採択)

陳情

第367号 駒ヶ岳山ろく総合土地改良事業実施促進の件

(採択)

第391号 道営かんばい技術職員の増員配置に関する件

(採択)

一般議事

- ① 中西委員(自民)から、開拓農家負債整理に関する中央折衝の経過について報告、ついで委員長から補足報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、ビリベツ川地域関係農家の経営概況と被害状況および活込ダム放流問題に関し土木部がとつた措置の概要について説明を聴取の後、
井野委員(社)から、川の上流に町がかけた橋が川の中をせばめているために被害を受けたことが過去3回あつたと仄聞するがその事実、土木部長の出席、
大石委員(社)から、過去に2回も流された橋をかけることに対する道の放任態度
等について質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁、暫時休憩、午後零時2分再開、委員長から、本

件については、休憩中、協議のとおり、他の委員会との関連もあり、後刻議長を入れて相談するほか、次回委員会において土木部長の出席を求め事情聴取する旨をのべた。

- ③ 農地開拓部長から、中央農試設置について説明を聴取の後、

岡田委員(社)から、土地改良事業の計画中のものの取り扱い、このような問題のあるところを選定することについて、今後十分検討されたい旨、

井野委員(社)から、登別町における衛生試験場跡地問題に関連し、白老町竹浦地区において配当面積が不足している入植者のため開引したものをこの土地に入植させる方法等が考えられるので道の取扱いを注視したい旨質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁。

- ④ 委員長から、開拓農家負債整理に関する中央折衝についてはかり、異議なく10月17日から24日まで2班に分けて実施することに決定、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

水産委員会

○9月7日 午後零時3分、第3委員会室において開議、
午後2時2分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第337号 笛舞漁港の早期築設の件

(採択)

第338号 日勝目黒漁港指定の件

(採択)

一般議事

- ① 委員長から、日高管内水産事情視察経過については、配付の報告書のとおりである旨をのべ、ついで港湾課長から節婦漁港について説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、港口にある砂を早く取り除いてほしいとの現地の要望があるが、11月初旬でなければ節婦漁港は利用できないか、

杉本委員(自民)から、防波堤のところに砂が寄っている理由、

川村委員(社)から、8月21日の視察時における状況と本日までの状況、昭和32年から毎年同じような状態になつているのは、当初計画がずさんではなかつたか、節婦港の40年度予算は時期的に無理ではないか、厚賀港の水深が浅いため、節婦港にけいそんをもつていけないと現地でいつているがどうか、漁港指定をうけてから10年を経ても整備計画に取り上げられない理由、次回委員会までに指定をうけた漁港のうち、整備計画に取り上げられて着工している漁港、局部改修工

事をしている漁港、未着工の漁港を調査の上資料を提出されたい、

坂下副委員長(社)から、来年度予算要求の内容(漁港関係)について次回委員会に土木部長の出席方取り計らわれたい

等について質疑および要求等があり、水産部長、水産課長、港湾課長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

- ② 水産部長から、漁災法公布に伴う漁業共済基金の設立およびソ連ニシン輸入問題について説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、青森リンゴを輸出し、ソ連ニシンを輸入するという話を聞くが、これは3,000トン以外のものか、

阿部委員(公正ク)から、ソ連側はまだニシンを輸出する能力があると思うが、3,000トン以上輸入しない考えかどうか

について質疑、水産部長から答弁。

- ③ 水産部長から、禁止区域拡大の作業進捗状況について説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、禁止区域の拡大については、利礼海域だけか、または北部日本海全体を考えているか、

沖野委員(自民)から、禁止区域の拡大は北部日本海全体を指すか、

坂下副委員長(社)から、枝幸沖の操業協定について協定期間が切れ、無協定のまま操業が行なわれているが、これに対する考え方

等について質疑、水産部長から答弁。

- ④ 川村委員(社)から、ホタテ漁業権について操業日数が1日足りない理由で漁業権を取り上げられたケースが網走支庁管内にあるが、次回委員会まで詳細に調査されたい旨要望があつた。

本日聴取した陳情

中型機船底曳網漁業の禁止区域拡大について
利礼地区沖合底曳網漁業禁止区域拡大
実行委員会代表
オコック海宗谷海域漁業協同組合代表
北海道水産行政施策に関する要望について
指導漁業協同組合連合会理事

- 10月3日 午前11時37分、第5委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

付託案件の審査

議案第21号(北海道立漁業研修所条例案)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、
砂原委員(社)から、工事の進行状況、条例第4条

(授業料および参加手当)と第5条(使用料)との関係、募集の状況

について質疑、振興計画課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請願

- 第124号 沖合機船底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)
第125号 太平洋西部海域における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)
第134号 石狩湾における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)
第141号 利礼海域周辺における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)

陳情

- 第277号 多段式コンクリート魚礁採用の件 (継続審査)
第285号 道立水産試験場室蘭分場の総合試験場としての昇格の件 (継続審査)
第288号 襟裳岬沖合海域の底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)
第323号 沖合機船底曳網漁業の禁止区域拡大の件 (採択)
第339号 留萌管内における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)
第355号 利礼地区沖合底曳網漁業禁止区域拡大の件 (採択)

一般議事

水産部長から、昭和40年度水産関係国費予算要求概要について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)から、試験船栄光丸の衝突の状況について質疑、水産課長から答弁。

本日聴取した陳情

底びき網漁業禁止区域拡大について
北海道底びき網漁業禁止区域拡大期成会代表

- 10月7日 午後零時5分、第5委員会室において開議、
午後零時50分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

- ① 委員長から、オホーツク海海域におけるサケ、マス漁業の操業に関する要望意見書を発議することについては、異議なくそのことに決定、案文については正副委員長に一任することとした。
② 水産部長から、し尿流出による道立水産ふ化場養魚池の受けた被害状況について説明を聴取の後、
松平委員(自民)から、新聞報道による死魚と部長報

告による死魚との相違、現地調査の実施方、

坂下副委員長(社)から、損害補償は、市または業者のいずれが行なうか

等について質疑および意見があり、水産部長、水産課長から答弁、委員長から、本件に関し、本日現地調査を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月14日 午前10時40分、第5委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

一般議事

- ① 漁業調整課長から、沙留漁業協同組合員松川正雄氏のほたて漁業にかかる陳情の調査結果について説明を聴取の後、

川村委員(社)から、共同漁業権行使規則の不合理性、操業日数が1日足りないということで資格がないと判定した考え方、漁業権の取り上げに対し、網走支庁のつた行政指導、操業日数の判定方法の困難性、この問題を支庁にまかせないで、本庁から現地に行つて実態を調査することに対する見解、沙留漁業協同組合専務理事の辞職した事実の有無、

沖野委員(自民)から、沙留漁業協同組合の定款、行使規則、審査基準、管理委員会総代会、総会、理事会議事録の写し等の資料の提出方、試験操業を日数に加えるかどうかの見解を水産庁と相談の上明確にされたい、

坂下副委員長(社)から、操業日数の算定基準について道は巾をもつた考え方で行政指導されたい、

川端委員(自民)から、許可申請の資格審査に誤まりはないか、許可条件の中に組合の施設利用が限定されていないかつたか、施設利用は具体的にどのように規定していたか等について十分調査されたい、

杉本委員(自民)から、漁村の民主化、組合内部の非民主的な実情も調査の上改善されたい

等について質疑、意見および要求があり、水産部長、漁業調整課長、漁政課長から答弁。

- ② 砂原委員(社)から、冷害対策に関し、冷害被災農民に対し、道ふ化場が捕獲採卵後のサケの親魚を安く農協を通じて払い下げられるようお願いしたいについて要望があり、水産課長から答弁。

文教林務委員会

○9月7日 午後零時5分、第5委員会室において開議、
午後1時15分散会 委員長 道下美作(社)

一般議事

- ① 教育長から、士幌町における小、中学校の補習授業に関しての実態、および道立図書館改築に関しての経過報告があつた後、

亀井委員(社)から、士幌町の事例にかんがみこれが是正のため全道的に指導、通達をする用意の有無、札幌医大に歯学部を設置することに対する考え方、

佐野委員(社)から、第一高校の紛争について、委員長のあつせん努力に対する道側の考え方、円満解決に対する見通し、9月議会に道立図書館についての予算を提出する考えの有無、

池田(金)委員(自民)から、林業近代化対策並びに原料供給事情の改善に関連して、カナダ材等輸入問題に対する経過、

大沢委員(自民)から、木工場の倒産状況とこれが対策、措置

等について質疑および意見等があり、教育長、林務部長等から答弁。

- ② 委員長から、国立青年の家等誘致について、中央折衝を実施すること並びに日程等については、委員長一任とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

3号林道の現行道費上置補助率の1割り追加について
北海道林業協会長

○10月5日 午後2時40分、第5委員会室において開議、
午後2時45分散会、委員長事故のため、副委員長 樋口哲男(自民)

付託案件の審査

議案第20号(北海道林業構造改善審議会条例案)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 副委員長から、国立青年の家、並びに国立高専誘致に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、本会議における委員長報告については副委員長一任とすることとした。

- ② 副委員長から、北海道に国立工業高等専門学校設置に関する要望意見書ほか2件を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については、理事会で協議された配付案のとおりとすることに決定、なお意見書等の中央折衝についての委員派遣、日程等については副委員長一任とすることとした。

- ③ 副委員長から、請願、陳情は今後付託される分も含め、閉会中継続審査に付すること、および学校施設整備備拡充推進のほか1件を閉会中事務継続調査とすることを議長に申し出ることに決定。

本日聴取した陳情

北海道札幌月寒高校校舎改築について

○10月14日 午前11時40分、議会運営委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長事故のため、副委員長 樋口哲男(自民)

一般議事

- ① 教育長および林務部長から、それぞれ昭和40年度予算の概況について説明を聴取の後、
池田(金)委員(自民)から、苗木代の値上げ、
大沢委員(自民)から、予防治山の事業内容、
亀井委員(社)から、学級編成について基準改訂後の教室不足分の解消案、多学年学級担当手当案、私学振興予算等の状況
等について質疑、教育長、林務部長等から答弁。
- ② 学事課長から、札幌第1高校授業料値上げ問題の紛争について報告があつた後、
高橋(辰)委員(自民)から、副議長の提示したあつせん案、地裁判決主文等に使われている副議長名についての考え方
等について質疑、副委員長から応答。
- ③ 高田委員(自民)から、道立高校から市町村立高校への転出者に対する退職手当等の支給状況、
亀井委員(社)から、三角山買収問題についての新聞報道、特殊学級振興5カ年計画について、年次別計画をたてることに對する考え、冷害対策について、児童生徒の給食、および授業料免除等の具対策、市町村の教育長任命について、当該団体の議会の承認を受ける前に道教委に内申する旨の通達が出されていることに對する考え方、
林(諭)委員(自民)から、教頭の管理職手当について、規則の改正をしない市町村の今後の取り扱い方、ILO条約闘争の参加者に対する義務免は適当でないとする校長の見解、教員の組合活動におけるビラ配付等に対する見解
等について質疑および意見があり、教育長から答弁。

本日聴取した陳情

北海道由仁高等学校増設について
道立由仁高校商業課程学級増促進期成
会会長

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 9月9日 午後1時33分、第1委員会室において開議、午後3時12分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)
- ① 井口副委員長(社)から、道開発審議会、山下委員(社)から、青函トンネル調査坑青森側着工式の経過について、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 企画部長から、40年度道開発予算要求の内容について説明を聴取の後
新川委員(社)から、1,211億要求予定が、1,070億と変つている理由、およびその内容、
山下委員(社)から、草地造成で、天北は、育成牧場とあるが、これは国営が維持管理方式についての詳しい説明方、
高田委員(社)から、予算要求額の減少は、2期計画完遂に支障をもたらさないか、第2期計画は、40年度には、計画の第3年次となるが、その位置づけはどうか
等について質疑および要求があり、企画部長から答弁があり、暫時休憩、3時8分再開。
- ③ 委員長から、予算説明に対する資料等に対する取り扱い、理事会できめることをはかり、異議なくそのことに決定。
- (散会後の理事会における協議事項)
- 1 次回委員会は、9月19日開催。
 - 2 予算に対する説明資料は、できうる範囲のものをだし、逐次補足していく。
 - 3 佐野委員(社)の質問についての資料作成は、時間的に、次回委員会に間に合わないのを了承を得る。

○9月19日 午後零時10分、第1委員会室において開議、午後3時20分休憩、その後再開にいたらず流会、委員長 二瓶栄吾(自民)

開議に先だち、横山国鉄道支社長から、「国鉄北海道の現状と将来の計画、明40年度予算要求の内容について」説明を聴取。

- ① 井口副委員長(社)から、道央地区新産都市に関する調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承して暫時休憩、午後1時54分再開。
- ② 企画部長から、さきに新川委員(社)から、要求のあつた開発予算に関する資料について説明を聴取の後、
糸川委員(社)から、開発予算中、継続、および新規

事業の要求については、従来の経過からして、新規が多く削られると思うが、どうか
について質疑があり、午後2時20分休憩、午後3時10分再開。

(休憩中、糸川委員(社)の質疑を中心に補助、直轄事業のランクづけについて各委員から意見が述べられた。)

- ③ 新川委員長(社)から、開発庁要求と、農林省要求とが違っていることの理由について質疑、調整課長から答弁。
- ④ (委員長は、井口副委員長(社)と交替)
副委員長(社)から、定足数を欠いたため、午後3時20分、暫時休憩その後再開に至らず流会。

○9月22日 午後1時58分、第1委員会室において開議、
午後2時23分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 委員長から、9月19日開催の本委員会で、開議中、定足数を欠いたため、流会となつたことに対し、今後最善の努力をつくす旨を述べた。
- ② 新川委員(社)から、小規模草地事業について、開発庁要求が農林省要求を下廻っていることを確認してよいか
について質疑、企画部長から答弁。

○9月25日 午後1時13分、第1委員会室において開議、
午後1時45分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 新川委員(社)から、小規模草地事業で、開発庁の単価が低い理由、事業実施にあたり、公団方式をとる理由、およびそれに伴う法改正の必要性の有無等について質疑、企画部長等から答弁があつて暫時休憩。
(休憩中の協議事項)
開発審議会小委員会に臨む際の意見の提出方法等について検討
- ② 再開後議事のつごうにより直ちに散会。

○10月2日 午前11時43分、第5委員会室において開議、
午後1時6分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第135号 恵庭町地内漁川上流部に多目的ダム建設の件 (採択)

- ① 企画部長から、9月25日の新川委員(社)の草地開発問題に関する質疑について答弁があつた後、
糸川委員(社)から、草地問題について道は地元の声をどのように理解しているか、またどのような構えで国に要請しているか、
高橋(賢)委員(自民)から、草地開発の経費負担の見直し、地元の利害得失、利便など将来の展望に対する

検討方、

大沢委員(自民)から、20%の地元負担に対し、10%か20%を道で上置きする意思の有無等について質疑および意見があり、企画部長、畜産課長から答弁があつて暫時休憩、(休憩中、草地開発の問題について協議、さきに設置した小委員会は、地域開発計画案審議のため、設置されたものであるため、草地開発の問題については、引き続き本委員会で審議する旨をはかり、異議なくそのことに決定。また招集期日については16日(開発審議会農林水産小委員会)以前ということで、委員長一任とすることに決定。)午後零時33分再開。

- ② 委員長から、9月19日の委員会で佐野委員(社)から質問のあつた農林漁業構造の質的変化と位置づけ等の問題については、産業全般と資金計画との関連から早急に資料を作成することは困難であり、資料の作成完了次第報告を求めることにしたいとのべ、異議なくこれを了承。ついで、

高田委員(社)から、さきの委員会で質問した大麻団地に関連する農地問題について質疑、企画部長から答弁。

- ③ 委員長から、苫小牧工業港区水路掘込事業の早期着工と全額国費負担に関する要望意見書ほか2件を提出することについては、異議なくそのことに決定。
- ④ 次いで、来る3日道開発審議会運輸交通小委員会、16日同審議会農林水産小委員会がそれぞれ開かれるに
対しオブザーバーを派遣することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

本日聴取した陳情

- (1) 苫小牧港を道と市の共同管理について
- (2) 苫小牧工業港区掘込事業を全額国費負担に明40年度から実施方について 苫小牧市長

○10月7日 午後1時23分、第5委員会室において開議、
午後1時37分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第388号 苫小牧港の共同管理の件 (継続審査)
第389号 北海道港湾行政の件 (継続審査)

委員長から、道開発審議会運輸交通小委員会開催の経過について報告があり、異議なくこれを了承。つぎに10月2日の委員会において提出を決定した意見案について案文を配付、これを決定するとともに、本件要望のため、中央折衝を行なうこと及び派遣委員等は、

これを委員長一任とすることを異議なく決定。

○10月13日 午前10時13分、第5委員会室において開議、
午後零時21分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 企画部長から、大規模草地(公団育成牧場を含む)
について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、管理運営の主体について、道および市町村の事務組合でスタートすることに対する考え方、

新川委員(社)から、管理運営主体について、国営と公団営の両方による進め方をとろうとする理由、

高橋(賢)委員(自民)から、新聞報道の「酪農振興に建て売り方式、農林省で計画」とあるが、ここにのついている農地開発機械公団が行なう建て売り方式と、今度の方式は同一のものか

等について質疑、企画部長から答弁があつて暫時休憩、
(休憩中、全国酪農の長期展望の中における道の位置づけ、酪農育成の基本方針等の資料に基づき十分検討する必要があるとして、今後本問題の取り扱いについては、理事一任とすることとした。)午後零時20分再開。

- ② 再開後、議事のつごうにより直ちに散会。

石炭対策特別委員会

○9月7日 午前11時44分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後3時19分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

- ① 小委員長から、石炭鉱業調査団に対する対策について、休憩して協議する旨をのべ、午前11時45分休憩、午後3時18分再開。

(休憩中の協議事項)

1 湯田副委員長(社)から、9月10日石炭対策に関する関係道県議会連絡会議を開催することになった経過について報告、2 小委員会これを承認し、正副両委員長が出席する、3 石炭鉱業調査団来道に対する対策について道と議会側の考え方の相違点について協議、明日の小委員会に那須副知事の考えを聞き、相違の場合は、議会は議会として同調査団に要請することとする。

- ② 再開後、休憩中の協議事項についてはかり、異議なくそのことに決定。

○9月8日 午後2時5分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後4時52分散会、小委員長 神部俊郎(自民)。

- ① 小委員長から、石炭鉱業調査団に対する対策について休憩して協議する旨をのべ、午後2時8分休憩、午後4時50分再開、

(休憩中の協議事項)

1 那須副知事と意見交換、2 8月25日来道の衆議院石炭対策特別委員に提出する要望書について検討、「石炭対策に関する要望書」を決定、3 同要望書を9月10日開催の8道県議会連絡会議に道議会側の意向として提出する。4 次回委員会の招集日は小委員長に一任する。

- ② 小委員長から、調査団に対する要望書の内容、および、これを9月10日の連絡会議に提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○9月15日 午後1時50分、第5委員会室において開議、
午後2時50分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 湯田副委員長(社)から、石炭鉱業調査団に対する道および議会側の要請を行なうための対策案が決定したことについての経過報告があり、異議なくこれを了承して、委員長から、これを本委員会として決定することおよび調査団に提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 湯田副委員長(社)から、9月10日開催の8道県議会連絡会議の経過について報告があり、委員長から、長崎県提案の協議会に加入することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 村本委員(社)から、第2次調査団来道の目的、西島羽委員(社)から、山元の後始末、基幹産業の発展についての考え方等について質疑および意見があり、商工部長から答弁。

○10月6日 午後2時10分、第4委員会室において開議、
午後2時20分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 委員長から、厚岸炭鉱等の対策について、小委員会に付託、現地調査および中央折衝等の必要が生じた場合は、委員長一任の上措置することにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 委員長から、9月19日知事とともに、湯田副委員長(社)等と調査団に陳情した旨の報告があつた。

- ③ 付託の陳情等について、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月14日 午後1時32分、第3委員会室において小委員会を開議、午後3時41分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

- ① 小委員長から、茅渚炭鉱閉山問題について、休憩して検討する旨をのべ、午後1時34分休憩、午後3時40分再開、

(休憩中の検討事項等)

- 1 商工部長から、泊炭鉱の現況等について報告、
2 泊村地区観光診断について観光課長から報告、

3 茅沼炭鉱対策についての、理事者から資料を提出、4 厚岸炭鉱買上げについて理事者から状況の説明、5 厚岸炭鉱について、次回までに会社および町の考え方を聴取して検討すること、6 小委員会として19日頃同炭鉱について現地調査を行なう、7 調査団対策は、8 道県議会連絡協議会の推移をみて道独自で行なうこと。

② 再開後、以上のことを確認して散会。

○10月31日 午後2時39分、第3委員会室において開議、
午後3時38分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 湯田副委員長(社)から、石炭対策8道県議会連絡協議会の経過および厚岸上村炭鉱閉山の現地調査の経過について報告、ついで渡辺(浩)委員(社)から、補足して報告があり、各委員の間で意見交換があつて、異議なくこれを了承。

② 委員長から上村炭鉱閉山問題および有沢調査団に対する石炭対策に関する中央運動については、11月4日開催の小委員会においてその対策を協議する旨をのべた。

道庁舎建設調査特別委員会

○9月4日 午後1時50分、第1委員会室において開議、
午後3時35分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

① 河野委員(社)から、大阪、奈良、三重各府県の庁舎建設状況調査経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 準備室長から、本庁舎建設協議会の審議状況、建築部長から、道庁舎建設に関するその後の構想、規模の内容について説明を聴取の後、

岡田副委員長(社)から、将来の展望にたつての計画を立てるべきであるが、今回の計画は間に合わせ的ではないか、西門別館の跡を利用することに対する見解、今後札幌市が新産都市として発展した場合、現在地が最適地と考えるか、工事費中、仮庁舎建設費、民間ビルの借上費等附帯費用額について質疑、建築部長から答弁。

③ 佐野委員(社)から、今後本委員会をどのようにまとめるか委員長の見解について質疑、委員長から応答があつて午後2時45分休憩、(休憩中、総務部次長(亀谷)から、赤レンガを残し、現在地に建てることの結論に至つたことおよび、A、B、C案以外の案を提示する旨のべた、つぎに、今後、委員会をどのようにまとめていくかについては、理事会で検討することを協議決定、)午後3時33分再開、

次回委員会を9月8日開会することを決定して散会。

○9月8日 午後1時43分、第3委員会室において開議、
午後4時22分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

① 委員長から、前回の委員会において理事者から提示のあつた新庁舎建設基本方針を中心に委員会の基本的な意見を取りまとめた旨をのべ、1 建築の確認、2 位置の決定、3 赤レンガの存置の3項目について審議することとし、審議の方法は、1項目づつ、暫時休憩の上、協議会方式により行なうことについては異議なくそのことに決定、午後1時45分休憩、(休憩中、大島(自民)、佐野(社)、川口(社)各委員および岡田副委員長(社)から、それぞれ発言、総務部次長(亀谷)、道庁舎準備室長から答弁、)午後2時再開。

② 委員長から、昭和43年8月を目途に新庁舎を建築することを確認することをはかり、異議なくそのことに決定、午後2時1分休憩、(休憩中、佐野(社)、深山(自民)、河野(社)、西島(自民)、大島(自民)各委員および岡田副委員長(社)から、それぞれ発言、建築部長、総務部次長(亀谷)、準備室長から答弁、)午後3時33分再開。

③ 委員長から、位置の決定に対する委員会における意見の取り扱いについては理事会に一任することとし、現位置に建てることについては異議なくそのことに決定、午後3時34分休憩、(休憩中、村本(社)、佐野(社)、河野(社)、および岡田副委員長(社)から発言、総務部次長(亀谷)、準備室長から答弁、)午後4時20分再開。

④ 委員長から、赤レンガの存置については、庁舎の一部として使用するものとし、この使用目的については、次回委員会までに報告を得た上で審議することについては異議なくそのことに決定、ついで、さきに確認した事項を委員会の意見として議長を通じ知事に対し申し入れることに決定、なお案文については、理事会において検討することとした。

○9月15日 午後5時37分、第3委員会室において開議、
午後5時40分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

① 委員長から、前回の委員会において確認した事項を当委員会の意見として、議長を通じ知事に申し入れる件については、目下、その案文を理事会において検討中であるので、次回委員会に報告したい旨をのべ、了解を求めた。

② 道庁舎建設準備室長から、第3回定例会に提案予定の道庁舎建設関係予算について説明を聴取の後、
村本委員(社)から、要求予算額について質疑、道庁舎建設準備室長から答弁。

○10月6日 午後3時13分、第3委員会室において開議、
午後3時25分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

委員長から、委員会設置以来、今日までの審議経過を本会議において中間報告を行なうことについては、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。

○10月14日 午後1時40分、第1委員会室において開議、
午後3時32分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

委員長から、本日の議事は、前回の委員会において佐野委員(社)から発言のあった設計上の問題および準備室の機構等について審議する旨をのべ、

佐野委員(社)から、準備室の機構整備に対する見解、機構整備の時期、議会使用部分の面積、地下駐車場は恒久的な計画か、また各種委員会の車の分も包含しているか、机、ロッカー等備品購入を今から計画的に行なうべきでないか、設計に対する基本的な考え方、外注となつた場合の形式、設計業者の選定については、道内外を問わず能力ある業者を選定することに対する見解、内部設計したものが、慣行的に建設業者となると考えてよいか、外注の見通し、なお、事務当局は、業者との間で間違いを起さないよう十分注意されたい、

河野委員(社)から、今日までの計画では、道印刷所は考えられていないが、印刷所の存在意義をどう考えているか、印刷所存廃に対する見解、会議室の配慮に対する見解、

岡田副委員長(社)から、事務室の取り方は画一的にならないか、一般事務室の基準、知事、副知事等の応接室80坪は他府県に比しどうか、工事費坪単価20万円は不足でないか、北海道は冷房期間が短い、設備は内地と同様か、設計業者の選定にあつては、施工業者と関連のある業者を選ぶべきでない等について質疑、意見および要望があり、総務部長、総務部次長(亀谷)、準備室長から答弁。

冷害対策特別委員会

○9月24日 午後9時22分、第5委員会室において開議、
午後9時37分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

正副委員長の互選

① 蒔田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、亀井委員(社)の動議により、指名推せんの方法により、蒔田委員(自民)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法については、森委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、

坂下委員(社)を副委員長に選出。

③ 委員長から、委員会運営のため、理事(自民、社会各2人、公正ク1人)を選任することについては、異議なくそのことに決定、なお、今後の日程等については理事会において決定することとした。

○9月25日 午後6時51分、第5委員会室において開議、
午後7時4分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 農務部長から、農作物の作況(9月10日現在)および気象状況について説明を聴取。

② 委員長から、道内冷湿害現地調査、中央折衝および次回委員会の開会等については、異議なく委員長一任とすることに決定。

本日聴取した陳情

網走支庁管内冷湿害について

網走市長

○9月29日 午後4時53分、第5委員会室において開議、
午後5時12分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 農務部長から、農作物被害状況(9月20日現在について説明を聴取。

② 農務部長から、30日提案の冷害関係補正予算について説明を聴取の後、

尾崎委員(自民)から、被害の被害程度、

天谷委員(自民)から、被害数字は変わってくると思うがどうか、確実な数字をはあくされたい、

朝日委員(自民)から、今回の霜により種子確保が期待できないと思うので、道は早急に手を打ってもらいたい、また系統機関とも相談して確保の手段を講じられたい、

渡部委員(社)から、この問題については、明日予算が提出され、論議されると思うので、その結果をみてあらためて自後の対策をねるのが順序と考えるので、明日まで待ちたい

等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

③ 委員長から霜害の調査については、理事会において協議することを、異議なくそのことに決定。

○10月1日 午後1時13分、第5委員会室において開議、
午後1時15分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

① 委員長から、冷害対策に関する要望意見書の発議については、異議なく配付の案文のとおり提出することに決定。

② 衆議院災害対策特別委員の現地調査に際し、これに対し陳情を行ない、同行することを、異議なくそのことに決定、人選については委員長一任とすることとした。

○10月8日 午後零時7分、第5委員会室において開議、

午後5時58分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 委員長から、衆議院災害対策特別委員に対し陳情を行ない、引き続き空知、上川、十勝地区視察に同行した旨を報告。
- ② 坂下副委員長(社)から、衆議院災害対策調査団一行の旅費の道負担問題に関する報道に関連して、事実の明確化、経費負担申し入れ事実の有無、農業団体に対し話しをもちこんだ事実の有無、今後冷害対策を対処する際に支障があるのではないかと、これに対する部長の見解、このようなことについて道ははつきりした意思表示をしておく必要があるのではないかと、等について質疑、総務部長、農務部長、総務部次長(亀谷)から答弁。
- ③ 委員長から、当委員会付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

冷害対策について

胆振開拓農協組合長

十勝市町村長冷害対策本部

○10月12日 午後3時2分、第5委員会室において開議、
午後3時31分散会、委員長 蒔田余吉(自民)

- ① 委員長から、去る9日來道の農林省冷害調査団一行に対し陳情を行なつた旨を報告。
- ② 委員長から、冷害対策に関する中央折衝および道内調査(道央、道東、道北の3班)の実施についてはかり、異議なく実施することに決定。
- ③ 天谷委員(自民)から、中央折衝に対する要望の骨子はまとまつているか、
竹内委員(社)から、霜害の被害状況は22日までにまとまるか、次回委員会の早期開催、
森委員(自民)から、現地調査については、出身地の委員がまわるかどうかを決めてはどうか、
二瓶委員(自民)から、23日に霜害の内容が明らかになるのであれば、22日に委員会を開いてはどうか等について質疑および意見があり、委員長から応答、
農政課長補佐から答弁、暫時休憩、午後3時30分再開。
- ④ 委員長から、次回委員会の開会についてはかり、異議なく10月22日午前10時開会することに決定。

予算特別委員会

○9月29日 午後4時45分、第1委員会室において開議、
午後5時2分散会、委員長 堀田 毅(自民)

正副委員長の互選

- ① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法につ

いてはかり、倉増委員(公正ク)の動議により指名推せんの方法により、堀田委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、倉増委員(公正ク)の動議により、指名推せんの方法により山田委員(社)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件の審査日程等今後の委員会運営については、正副委員長および理事に一任することとした。

○9月30日 午後7時16分、第1委員会室において開議、
午後7時26分散会、委員長 堀田 毅(自民)
委員長から、付託案件の審査日程について議案第1号ないし第8号、第28号ないし第31号および第34号のうち、第34号(冷害関係補正予算)を先議することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月1日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後4時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 議案第34号(冷害関係補正予算)を議題とし、
亀井委員(社)から、被害農家学童に対する給食費全額国および道負担措置、授業料の減免、堤塘使用料の減免、道有林薪炭材および農作物乾燥資材払下げと払下げ代金の延納および無担保、無利子の措置、畑作農家に対する配給米の増量、および代金の延納措置、農業共済保険金の早期支払い促進、39年産米出荷期日の延長と産米の検査規格の緩和、畑作物の品質規格の緩和および等外規格の設定、ビート被害に対する製糖会社における対策について、

渡部委員(社)から、(1)救農土木事業実施問題に関して、国および民間等で行なう救済事業の内容と連携状況、事業費および貸金内容、道の既決予算で行なう救済事業の内容、町村に委託した救農事業の財源対策、今回提案の救農土木事業費における貸金額、事業の実施要領、各種救農事業における貸金単価の統一、(2)減税問題に関し、被害地商店等の事業税減免に対する見解、固定資産税等の減免措置と減税補てんの見通し、(3)生活保護法適用問題に関し、生活保護法適用基準の緩和、適用にあたる基本的態度、救農土木事業との関係、(4)道の最終的被害額確定の時期、農林省統計事務所における調査日程等について(関連して、坂下委員(社)から既決予算における残工事の事業内容と被害農民就労の困難性、町村が行なう救農事業に対する助成、今回提案の救農土木事業実施の基本的考え方、就労希望農家把握の不徹底、救農土木事業費予算過少に対する見解、救農土木事業に土地改良等基盤整備事業を考えてもよいのではないかと)

質疑、意見および要望があり、教育長、土木部長、林務部長、農務部長、総務部長、民生部長から答弁、午後零時52分休憩、午後2時4分再開、

美濃委員(社)から、農家負債の現況、冷害による負債の累増および固定化の実態と今後の負債整理対策、天災融資金の確保対策、本年度制度資金の償還延期、明年度再生産営農資金対策にあたる基本的態度、家畜飼料の確保と乳牛維持対策、再生産用種子対策および肥料対策、道有機質資付料の減免措置、冷害の影響を受けた中小企業金融対策について(関連して、坂下委員(社)から、農家負債の実態、系統資金導入における考え方とその性格、農家固定化負債の再調査方、系統資金の借り替えおよび利子補給等の見通し、今後の冷害および霜害被害の実態に応じた予算措置と臨時道議会招集の考え方)

質疑、意見および要望があり、知事、農務部長、農地開拓部長、商工部長、総務部長から答弁があつて、冷害関係補正予算案に対する質疑を終結、意見調整のため、午後4時11分休憩、午後4時50分再開。

- ② 委員長から、議案第34号を原案のとおり可決することについては、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

○10月2日 午前10時30分、第1委員会室において開議、
午後5時6分散会、委員長 堀田 毅(自民)
議案第1号ないし第8号および第28号ないし第31号を議題とし、

- ① 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、(1)無医村解消対策、医師の需給状況、札幌市偏在に対する見解、私立医大の設置、医師養成の強化、看護婦、保健婦の養成、賃金等待遇改善対策、潜在有資格者の活用、(2)公立病院問題に関し、公立病院運営の実態と企業会計による営利主義傾向に対する見解、(3)民生行政問題に関し、世帯更生資金等民生関係貸付金増大の原因と民生安定の基本的考え方、児童収容施設における給食費等に対する配慮、日雇保険法改正等に対する見解と民生行政推進にあたる基本的態度等について、

佐野委員(社)から、(1)小児マヒ 児童父母の会補助金、および身障者保装具の申請等に対する事務処理問題と関連し民生行政推進の基本的姿勢、(2)老人ホームにおける民間会社に対する貸付金こげつき問題と関連して、最近の福祉施設運営の施設と綱紀肅正、(3)新産業都市計画における社会開発の構想と第2期総合開発計画との関係、地域格差拡大のおそれ等について
質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁、午後零時35分休憩、午後1時41分再開、つぎに、

西鳥羽委員(社)から、じん肺病対策に関し、じん肺疾病等職業病対策の心構え、中央の審議会に対する道の姿勢、じん肺療養者の医療費等負担軽減、生活保護法適用基準との関係および住宅対策、長期療養者に対

する見舞金支給、寒冷地としての特殊性に対する配慮、冬期燃料の支給、学児童対策、教科書の無償配付、家族の就職対策、道民税、市町村民税減免措置、じん肺病に対する研究強化、じん肺管理(三)の者の取扱いについて

質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、午後2時46分休憩、午後2時50分再開。

- ② 林務部および商工部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、(1)林業問題に関し、木材業者倒産の原因とその対策、ソ連材輸入等原木確保対策、市町村有林の経営状況と施業案に対する指導、林業労働者と一般労働者との所得格差是正、(2)中小企業倒産統廃の現況とその原因、企業診断の強化、(3)物価問題に関し、消費者米値上げによる影響、物値上げ抑制の具体的対策と今後の中小企業振興対策推進の心構え、(4)信用保証協会運営問題に関し、信用保証協会官僚化に対する見解、保証料の性格と保証料引き下げ方策、(5)道産品愛用運動に伴う道経済の今後の推移、中小企業基本法施行に伴う諸問題に関し、本道中小企業に与えた恩恵と矛盾点の発生、零細企業育成対策等について(関連して、西鳥羽委員(社)から、物価問題に関し、消費者米値上げが、道内諸物価に与える影響と便乗値上げ防止の具体策、越冬野菜価格の見通し、今後の物価対策にあたる基本的姿勢)

質疑、意見および要望があり、林務部長、商工部長から答弁があつて、林務部および商工部所管に対する質疑を終結。

○10月3日 午前10時23分、第1委員会室において開議、
午後3時16分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 労働部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社)から、中高年令者就職対策に関し、職業安定所および職業訓練所での具体的対策、第2期総合開発計画における労働力確保と行管庁指適事項に対する見解、40年度における労働事情の展望、不当労働行為増加の原因とその対策、行政指導の強化について
質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午前10時50分休憩、午前10時57分再開。

- ② 土木部および建築部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、河川監視体制の強化対策、監視員の増員と権限強化、河川巡回通報員制度の考え方について、

竹内委員(社)から、(1)砂利需給審議会の構成と設置目的、(2)道路整備問題に関し、奥地産業開発道路整備の立法化に対する道の態度と道として要望した内容、開発道路との関係、酪農道路整備対策、新道路整備計

画における道の幹確保の見通しと第2期総合開発計画との関係、(3)宅地造成問題に関し、宅地造成に関する規制法の施行と規制区域拡大、小樽、札幌市等の適用、小規模宅地造成に対する道としての規則制定、規制区域外における規制措置、住宅公社運営に対する指導、一般庶民住宅の建設等について

質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長から答弁があつて、土木部および建築部所管に対する質疑を終結、午後零時23分休憩、午後1時32分再開。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から(1)オホーツク海サケマス定置網漁業権更新問題に関し、更新による脱落漁家の救済対策、競願制度と漁業調整委員会のあり方、実態に応じた法改正の方向、(2)すけとうだらはえなわ漁業紛争問題に関し、紛争発生の原因とその対策、漁場着業船の定数化、漁業権更新期間の延長、今後の許可更新にあたる考え方等について、

砂原委員(社)から、水産関係予算要求問題に関し、底曳網漁業禁止区域拡大に伴う転換資金対策と明年度予算要求の基本的考え方、北洋以外への遠洋転換対策、大型漁礁設置資金確保の見通し、漁礁単価改訂の要請、第2期総合開発計画の関係、中核漁港整備対策の考え方と中核漁港以外の漁港整備対策、漁船の大型化等経営近代化資金確保の見通し、海産干場造成に対する助成および資金対策について、

武藤委員(社)から、(1)釧路沿岸における流水被害の恒久対策、生活安定対策、(2)釧路西港設置問題に対する水産部長の基本的態度、漁業権そう失漁家に対する救済対策の考え方等について

質疑、意見および要望があり、水産部長、水産課長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前10時28分、第1委員会室において開議、午後5時4分散会、委員長 堀田 毅(自民)

農務部および農地開拓部所管に対する質疑に入り、

井野委員(社)から、(1)乳牛育成問題に関し、37年5月作製した開拓地乳牛育成基本計画案の決裁経過と計画案の性格、専決規程との関係、37年11月提示した開拓地乳牛育成モデル事業実施要綱の決裁経過、重要施策の推進と道の事務処理態勢および責任所在の明確化、酪農開発事業団乳牛育成事業および新富地区乳牛育成事業の赤字原因とその比較、新富地区に対する指導態勢とその責任の所在、導入牛の斃死に対する損失補てん対策について

質疑、意見および要望があり、総務部長、農地開拓部長から答弁、午後零時44分休憩、午後2時44分再開、午前中に引き続き、

井野委員(社)から、(1)酪農開発事業団運営問題に関

し、事業団に対する出資が当初計画どおり行なわれなかつた理由、開拓部が計画した新富地区乳牛育成事業に対する見解、再建に対する考え方、中央競馬会補助金を新富地区に認めなかつた理由、道有牛貸付事業余裕金の運用問題、今回提案の事業団に対する出資金の性格、(2)冷害問題に関し、霜害に対する激塩法適用と激塩法の適用外町村における開拓農家救済対策等について、

佐野委員(社)から、ジャージー牛導入のその後の経過、導入価格について農林省および農民との折衝結果、動物売却代金収入の見込み、農地諸費50万円計上の内容、日高における自衛隊ジェット機しようげき音の影響調査のその後の経過について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長から答弁。

○10月6日 午前10時24分、第1委員会室において開議、午後5時2分散会、委員長 堀田 毅(自民)

農務部および農地開拓部所管に対する質疑を続行、

新川委員(社)から、(1)米国潜水艦寄港問題に関し、5月13日小樽港に入港したボーンフィッシュ号は原子力潜水艦ではなかつたか、潜水艦寄港の通報経路、港湾管理者の許可権との関係、(2)日高における自衛隊ジェット機のしようげき音による軽種馬の被害補償、(3)新篠津地区泥土客土手直し工事の実施、開発局との折衝状況、(4)冷害問題に関し、9月29日参議院災害対策委において答弁された被害額の根拠、道との打合せ経過、道選出社会党の災害対策委員に對し被害対策等について連絡をとらなかつた理由、(5)酪農問題に関し、酪農振興の具体的諸施策の内容、国に対する要望事項に関する資料提示方等について(関連して、山下委員(社)から、冷害問題に関し、衆議院冷害対策特別委員の視察に對し、陳情者のあつせんにあつた道の態度)

質疑、意見、および要望があり、農地開拓部長、農務部長から答弁、午後1時4分休憩、午後2時11分再開、つぎに、

美濃委員(社)から、(1)負債整理問題に関し、農家負債の実態に対する検討状況、(2)酪農問題に関し、冷害による飼料難と関連して、原料乳2円値下げ防止の指導、乳価の不足払い制度と販売機構に対する見解、牛乳の道外移出、生乳輸送の試験研究の進捗状況、明年度予算化の見通し、牛乳共販体制確立の方針、大規模牧野事業の地元負担と管理方式、(3)ビート問題に関し、糖業者が要請している買上価格の見通し、43年度52,000ha作付達成の具体策、原料価格スライド方式に対する検討状況、てんさい糖価格水準に対する見解、基準操業時における糖価と国際糖価の展望、(4)開拓農

家負債の実態に対する検討状況、冷害対策と関連し天災資金、開拓者資金等の見通し、離農戸数の増加、離農跡地の処理、市町村信託山林転用等に対する見解等について、

諏訪田委員(社)から、(1)農業労働力確保問題に関し、農業後継者対策の具体的内容と考え方、農家青年の教育振興、季節労働者確保対策と、失業保険受給資格の期間延長、農家戸数の減少と道農業の将来の展望、(2)人工授精所整備統合に対する見解、(3)中央農業試験場設置問題に関し、試験場の規模および構想、他の試験場および、国立農試との関係、各試験場の整備対策等について(関連して、渡辺(浩)委員(社)から、農業試験場問題に関し、国立農業試験場移転に伴い跡地の処分はどうか、道立各農業試験場の本年度における整備強化状況と今後の整備計画、試験場用地売却に伴う、土地転用に対する見解、離農者に対する配慮)

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長、農業改良課長、畜産課長、てん菜振興課長から答弁。

○10月7日 午前10時30分、第1委員会室において開議、
午後6時21分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 農務部および農地開拓部所管に対する質疑を続行、
渡部委員(社)から、道営天の川かんばい事業問題に関し、事業実施反対者の数とその理由、反対者を納得させないで事業を実施する考えか、園場整備等付帯工事計画の明示と地元負担に対する見解、上の国土改良区会計不正事件の実情、再建計画失敗の経過と道の指導態勢、道が会計検査を行なった以後の経理状況、天の川かんばい事業期成会との関係、農民が帳簿閲覧を要求していることに対する見解について、

青木委員(社)から、(1)学校牛乳給食問題に関し、明年度における給食用牛乳確保対策と価格問題、道費補助の考え、へき地校における給食対策、(2)道営かんばい溜池事業の地元負担軽減対策、(3)農業改良普及所統合と機動化、施設整備、原種農場廃止の考え方、今日までの経営の実態、原種生産対策の基本的見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長、耕地管理課長から答弁があつて、農務部および農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後1時30分休憩、午後3時28分再開。

- ② 企画部所管に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)から、公害問題に対し、公害対策審議会の部会設置状況、水質基準設定に伴い基準内の廃水で被害があつた場合の被害に対する責任の所在、工場誘致、団地造成等に対する公害予防対策推進の基本的

態度について、

佐野委員(社)から、河川汚濁防止対策に関し、石狩川への排水に関する国策パルプの報告、排水量調査の実施状況および会社における水質基準遵守状況と道の指導、被害農民に対する補償と道の援護措置、河川の用途指定に対する検討経過について、

湯田委員(社)から、(1)小樽、室蘭バイパス道路建設計画の見通し、恵庭の自衛隊演習場との関係、防衛庁で反対していることに対する見解と折衝にあたる態度、(2)ジェット機の騒音問題に関し恵庭町の島松演習場におけるジェット機騒音基準設定、F104D機配備による騒音対策、協定書にもとづく協議会の活用、機械化部隊の演習に伴う重油等による河川汚染対策、保水力減少による水不足対策等について、

砂原委員(社)から、(1)河川汚濁問題に関し、河川法施行細則6条および漁業調整規則35条にもとづく河川汚濁対策、今までに適用しなかつた理由と道の公害対策にあたる基本的態度、(2)篠津地区泥炭炭出による石狩川河口における被害対策等について

質疑、意見および要望があり、企画部長、農地開拓部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○10月8日 午前10時27分、第1委員会室において開議、
午後5時17分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)から、上の国土改良区会計不正問題に対する捜査状況、天の川かんばい事業に係る疑惑の真相について、

山下委員(社)から、道立盲学校近辺道路における交通安全対策、スピード制限および駐車禁止の指置方について、

亀井委員(社)から、(1)警察における車輛修繕費維持費等の過少に交通安全協会への負担転嫁、(2)バスの定員超過運行に対する取締りと指導方針、車内空気汚染度の調査、(3)警察官諸手当の改善等について、

佐野委員(社)から、9月25日行なわれた全道労協青婦協主催の原子力潜水艦寄港反対デモにおける2名逮捕事件の概要、武装警官を出動させた理由、当夜の警察隊の行動、混乱惹起の責任、弁護人の被疑者に対する接見を拒否した経緯、被疑者の取調態度について
質疑、意見および要望があり、道警察本部長、交通部長、刑事部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時44分休憩、午後1時50分再開。

- ② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

石坂委員(社)から、公民館未設置町村解消対策、市町村の共同出資制に対する見解と助成対策、分館に対

する補助、専任館長の増員に対する指導、公民館運営費に対する補助の考え方について、

渡部委員(社)から、(1)教員結核休職者の昇給全面復元に対する教育委員長の態度、(2)管理職手当支給問題に関し、教頭の管理職手当を支給しなければならないという法的根拠、2学級以下の学校に対し支給しない理由、今回提案予算の財源内訳、(3)上の国土改定良区会計不正問題に関し、北教組組合員の調査活動に対する見解と処分強行の考え方、地教委からの報告内容、(4)苫小牧市和光中学校における学力テスト反対問題の実情、道の実情調査要綱の内容とその考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、教職員課長、財務課長補佐から答弁。

○10月9日 午前10時36分、第1委員会室において開議、
午後9時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

教育長、財務課長から、昨日保留した渡部委員(社)の質疑に対し答弁、渡部委員(社)から再質疑、教育長、財務課長、教職員課長から答弁があつた後、武藤委員(社)から、議事進行の都合により、休憩されたい旨の動議の提出があり、これをはかつて、異議なくそのことに決定、午前11時56分休憩、午後6時39分再開、休憩前の渡部委員(社)の質疑に対し、教育長から答弁、つぎに、

山下委員(社)から、(1)へき地教育振興問題に関し、へき地教職員に対するへき地手当道費上置き措置、給料の特別調整、多学年学級担当手当の引上げとその月額支給制度化に対する見解、へき地教員住宅の級地別現有状況と不足分の解消計画、へき地教職員研修旅費の特別措置、(2)教職員の旅費問題に関し、赴任旅費の別枠措置、道教委主催の各種研修会出席旅費の増額、(3)特殊教育振興問題に関し、盲ろう児童生徒の就学奨励補助旅費の予算措置、舎監手当の増額、特殊学校の需用費、教材費、教職員旅費等学校経費の父兄負担軽減等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後7時38分休憩、午後7時47分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

本間委員(社)から、私立第1高校紛争問題に関し、学校設立時における認可の基準と実情、授業料値上げの届出があつた時の道としての指導、父兄に対する第1高校の教育内容と教員の待遇等に関する知事室長の回答に対する見解、山口学校長の道教育委員としての不適格性、今後の事態解決にあたる道の基本的態度について(関連して、亀井委員(社)から、教職員の信用

保持に関する通達の考え方、第1高校問題に関する前教育委員長の態度表明とその後の経過に対する教育委員長の見解、授業料値上げの経過に対する見解と私学協会への申合せによる入学試験期日を破つたことに対する見解、希望学園校舎新築期成会に教育長、知事が役員として入っていることに対する見解について質疑、意見および要望があり、総務部長、教育長、教育委員長から答弁。

○10月10日 午前10時27分、第1委員会室において開議、
午後5時28分散会、委員長 堀田 毅(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社)から、(1)地方財政確立問題に関し、38年度町村財政の決算状況と赤字額の累増、地域開発と関連した財政力格差の拡大、道民税の増加と市町村財政への配慮、地方財政確立に関する審議機関の設置、地方財政確立の基本的対策、(2)地方公営企業問題に関し、市町村公営企業赤字解消対策、基金制度による資金対策、水道料金値上げと諸物価に与える影響、公営企業営利主義化傾向に対する指導、(3)旭川大学設置問題に関し、学芸大学旭川分校昇格の見通し、大学設置期成会に対する態度、札幌以外での私立大学設置の考え方等について(関連して、亀井委員(社)から、災害に伴う地方税の減免、固定資産税減免措置に対する見解とその減収補てん対策)

渡部委員(社)から、結核休職者昇給復元に対する人事委員長の見解、給与勧告に関し、積雪寒冷地生計費増の配慮、財政調整積立金の効率的運用について(関連して、亀井委員(社)から、警察職員の超過勤務手当、特殊手当の実情に対する見解)

山下委員(社)から、(1)臨時行政調査会答申に対する道の態度、国の出先機関整理統廃合に対する見解、(2)農業試験場移転計画に対する見解、職員の待遇問題、住宅対策、国立農業試験場が道に移譲された場合との関係等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、人事委員長から答弁、午後1時3分休憩、午後3時54分再開、つぎに、

佐野委員(社)から、特定郵便局舎整備事業に関し、事務費予算措置の法的根拠と考え方、地方財政法12条との関係、特定郵便局舎の性格と整備事業を固有事務として処理した考え方、および根拠、今回提案した事務費30万円の内容について、

熊谷委員(社)から、市町村道路および河川改修補助金配分の基本的考え方、市町村財政へ与えた影響、土木部との連絡、市町村河川改修事業の伸び率が低い原因について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○10月12日 午前11時40分、第1委員会室において開議、
午後11時5分散会、委員長 堀田 毅(自民)

① 総務部所管および総括質疑に入り、

湯田委員(社)から、公害問題に関し、自衛隊の演習による公害の窓口適正配置、島松演習場に関する協定書にもとづく協議会の活用、ジェット機の騒音基準設定について、

本間委員(社)から、第1高校紛争問題に関し、設立認可時における道の責任、授業料値上げ抑制指導、今後の事態解決にあたる態度とその具体策、学校長の教育委員としての適格性に対する知事の見解について質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時7分休憩、午後3時7分再開、本間委員(社)から、第1高校問題に関し、再質疑、知事から答弁、つぎに、

井野委員(社)から、乳牛育成事業問題に関し、酪農開発事業団乳牛育成事業、赤字の実情とその原因、今回提案の出資金の考え方、事業団理事会の構成、事業計画の検討、新富地区乳牛育成事業計画と実施の経過、事業失敗の原因とその責任の所在、負債解消対策と今後の営農再建方策について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、通告の質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見調整は各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後5時29分休憩、午後11時4分再開してただちに散会。

○10月13日 午後零時、第1委員会室において開議、午後零時16分散会、委員長 堀田 毅(自民)

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号については意見の一致をみなかつた旨の報告があり、ついで山下委員(社)から山下委員ほか6人から提出の議案第1号に対する修正案について提案説明があつた後、採決に入り、まず修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに修正案にかかわる原案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、つぎに修正案にかかわる部分を除く原案を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで、武藤委員(社)から、議案第1号について少数意見を留保する旨を述べた。

② つぎに残余の議案第2号ないし第8号、第28号ないし第31号を一括議題とし、原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。

③ 委員長報告については委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、委員長から、付託案件に対する審査終了の挨拶があつた。



全国都道府県議会議長会

○10月24日 都道府県会館において緊急幹事会を開催、給与改定に伴う財源措置について、地方自治確立対策協議会とともに、関係方面に要望することとした。

10都道府県議会議長会

○10月19、20日の2日間、広島県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 教育費の父兄負担を軽減することについて
- 2 住宅政策の推進対策について
- 3 社会福祉施設措置費の引き上げについて
- 4 地方公務員の給与改定に伴う財源措置について
- 5 地方公務員の給与改定に要する財源措置について
- 6 プロパンガス等危険物取り締まり措置確立について
- 7 地方公共団体間の財源調整実施反対について
- 8 瀬戸内海開発の促進について
- 9 道路網の整備促進と交通秩序の確立について
- 10 国土縦貫新幹線鉄道の建設促進について

北海道・東北6県議会議長会

○9月8、9日の2日間、青森県において開催、つぎの事項を協議決定、関係方面に要望することとした。

- 1 県営大規模圃場整備事業の補助率の引き上げについて
- 2 国立東北工業開発試験所の早期設置について
- 3 都道府県議会議員選挙運動期間の短縮について（継続審議）
- 4 へき地農山漁村電気導入事業について
- 5 人事院勧告に基づく給与改訂の財源措置について
- 6 東北本線並びに奥羽本線の複線化、電化、勾配改良工事の促進について
- 7 北海道、東北地区に国立重度精薄児施設設置方について
- 8 寒冷地帯における農業構造改善事業の早期完了方促進について
- 9 政府金融機関の融資額の増大と貸出金利の引き下げについて

- 10 公立文教施設整備の促進について
- 11 東北自動車道の早期着工について
- 12 空港整備促進について
- 13 国後島、択捉島、北千島、樺太地域の基参実現方要望について

北海道・東北6県議会事務連絡協議会

○10月15、16日の2日間、岩手県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 法第113条但し書中「除平のため半数に達しないとき」の解釈と運用について
- 2 懲罰に関する諸問題について
- 3 予算の増額修正について
- 4 秘密性継続の有無の認定権について
- 5 一時不再議等について
- 6 本会議場における新聞記事等の朗読について
- 7 議会運営委員会について
- 8 発言の取消しについて
- 9 緊急質問の取扱いについて
- 10 本会議における委員長口頭報告書案の作成について
- 11 議案等の付託方法について
- 12 地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する人事委員会の意見聴取について
- 13 常任委員会の調査について
- 14 委員会における委員外議員の発言について
- 15 委員外議員の発言について
- 16 会派に属しない議員の発言について
- 17 意見書の議決を求める請願とその理由が同一である意見案の取り扱いについて

9月のメモ

- 1 ○農相、8月15日現在の稲の作況を閣議に報告、史上最高の豊作。
○道、道地方労働委員21氏を任命（第17期）。
○道企画部、道内工業統計調査結果概要を発表、出荷額前年の14%増。
- 2 ○労働省、38年度婦人労働白書を発表、雇用鈍り、年齢上昇。
- 4 ○閣議、公務員欠員の40年度末までの不補充を決定、地方にも要請。
○道、市町村税の減税実施状況をまとめる、ただし書き方式から特別方式144町村、本文方式へ4町。
- 5 ○米大統領、日米加漁業条約で特別声明、あくまで權益守る。
○行管庁、登記、登録事務の改善で関係各省に勧告。
- 7 ○IMF世銀第19年会年次総会開く（東京）。
- 8 ○幽舞、色丹基参団出発。
○農林省札幌統計事務所、38年の本道漁業生産概要をまとめる、生産総量は147万トン（前年比1.5%増）。
- 10 ○札幌神社、北海道神宮に昇格決まる。
- 11 ○航空審議会、民間航空事故防止で運輸相に答申、国の施設の充実必要。
○農林省札幌統計事務所、38年の本道漁家経済の概要をまとめる、生活水準やや高まる。
- 12 ○知事、労働審議会に「本道における労働対策のあり方」について諮問。
- 15 ○道冷害対策本部発足。
- 16 ○フ首相、領土問題で言明、米が沖縄を戻すなら幽舞、色丹を返還する。
○文部省、37年度の父兄負担の教育費調査をまとめる、ふえる家庭教育費、進学競争がひびく。
○経企庁、35年の国富調査結果を発表、総額30兆5,993億円、1人当たり33万円。
○第3回定例道議会開会。
- 18 ○蔵相、明年度予算概算要求額を閣議に報告、一般会計4兆1,007億円、本年度予算の26%増。
○道都市周辺自然保護委員会、都市周辺自然保護対策要綱を決定、積極的に緑地造成。
- 19 ○第2次石炭調査団来道。
○道漁業共済組合発足、組合長に安藤孝俊氏選出。
- 21 ○政府、国際観光地、国際観光ルートの最終案を決める、本道は3ルート（A地域札幌、支笏、洞爺、B地域大雪山、阿寒、函館、大沼）。
- 24 ○自治省、38年度都道府県決算の概況を発表、人件費増で構造硬直、赤字団体もふえる。
- 25 ○臨時行政調査会、公団公社の改革答申案を発表、公

社の自主権拡大、公団は改廃進める。

- 26 ○農林省札幌統計局、第3次漁業センサ結果を公表、漁協5年間に11減少。
- 28 ○東京地裁、プライバシーの権利を認める、小説「宴のあと（三島由起夫作）」でモデル側に勝訴の判決。
- 29 ○自治省、明年度地方債計画をまとめる、総額 5,997 億円、本年度の50%増。
○道、冷害被害概況を公表、総額 428 億円、十勝地方が2割強をしめる。
- 30 ○義宮正仁親王殿下と津軽華子さんご結婚、新宮号は「常陸宮」。

10月のメモ

- 1 ○経済企画庁、38年度国民所得統計（暫定推計）を公表、国民総生産（国民総支出）22兆5,424 億円、前年度比16.7%増、1人当たり約19万円。
○東海道新幹線スタート。
- 7 ○国鉄白糠～上茶路間開通。
- ∞ ○北海道文化賞、文化奨励賞受賞者発表。
- 9 ○衆院災害対策委、北海道の冷害実態調査結果を報告。
- 10 ○第18回オリンピック東京大会開幕、参加国94カ国。
- 12 ○ソ連、3人乗り衛星船打ち上げ。
- 13 ○第3回定例道議会、補正予算を可決して閉会。
- 14 ○1964年度ノーベル平和賞受賞者米国の黒人人種差別撤廃運動指導者マーチン・ルーサー・キング牧師。
○道人事発令、副知事に三枝三良、長友浪男氏。
- 15 ○フルシチョフ、ソ連首相、兼党第一書記辞任、後任首相コスイギン第一副首相、後任第一書記ブレジネフ党書記。
- 16 ○中国、初の核実験に成功。
○英国総選挙、労働党小差で勝つ（13年ぶり政権の座へ）。
○閣議、公務員ペ・ア9月実施を正式決定。
- 17 ○林野庁、明年度特定森林地域開発林道計画を公表。
- 19 ○文部省、40年度から道学大学生募集定員を大巾に減らすよう内示。
- 20 ○衆院災害特委、農林水産委の連合審査、本道予約米の時期別格差10日延長。
- 23 ○ザンビア（旧北ロロデシア）独立。
○閣議、褒章受賞者、犬飼哲夫（北大名誉教授）ら63氏を公表（紫授褒章受賞者犬飼哲夫氏ら12氏）。
- 24 ○第18回オリンピック東京大会閉幕、日本金メダル16、銀メダル5、銅メダル8。
○道農地開拓部、38年度開拓地営農実績発表、負債前年に比べ10%ふえる。

○道内各地に初雪。

- 25 ○池田首相辞意表明。
- 26 ○中央最低賃金審議会、最低賃金額の目安とその対象業種について労相に答申、地域業種で6段階。
- 27 ○閣議、文化勳章者、文化功労者を決める、文化勳章茅誠司氏ら4氏、功労者花柳章太郎氏ら4氏。
○道公害対策審議会、騒音調査結果をまとめる、商業地で76.3ホン、道路網計画再検討の要。
○道商工部、39年度末推定未電化農漁家戸数をまとめる、8,196戸（前年に比べ570戸減少）。
○科学技術庁、札幌で1日科学技術庁（北海道科学技術振興会議）開く。
- 28 ○道商工部「岩内、倶知安」、「森、八雲、長万部」兩地区の工業適地調査結果を公表、地場資源の加工が望ましい。
- 29 ○1964年度ノーベル物理学賞受賞者を発表、ニコライ・バーソフ（ソ連）、アレクサンドル・プロホロフ（米）、チャールズ・タウンズ（米）、ノーベル化学賞受賞者ドロシ・クロフツトホジキン夫人（英）。
- 30 ○運輸省、39年度運輸経済年次報告を公表、「運輸白書」交通資本の拡充必要。
○農林省、米の予想収穫量を公表（10月15日現在）、全国1,276万5,000トン（8,510万石）、本道は7分作、61万5,000トン（前年を25万トン下回る大凶作）。
○道、全道農作物の最終被害状況（10月15日現在）を公表、冷害の痛手573億円で達す。
○道教委、明年度公立高校の学区制を公表、従来通り小学区制に決定。
○道開発局、ことしの除雪計画を公表、国道の88%確保。
- 31 ○農林省、浅海開発事業の計画を公表、明年度から佐呂間湖など対象。
○道商工部、本年度中小企業年末金融取り扱い要領を公表、枠は30億円。

昭和39年11月20日発行

北海道議会時報 (第16巻
第10・11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局